

松本市農政概要

令和元年版

松 本 市

目 次

松本市の主な農業指標	1
松本市の農林業関係予算の推移	4
第1章 松本市の概要	5
第1節 立地条件	6
1 位置	6
2 面積	6
3 市域の変遷	7
4 地勢	7
5 水利	9
6 気象	10
第2節 人口・世帯	12
1 人口・世帯の推移	12
第3節 産業	14
1 産業別市内総生産	14
2 市民分配所得	14
3 工業の概要	15
4 商業の概要	15
第2章 農林業の概要	16
第1節 農業の現況	16
1 概要	16
2 各種資料に見る農業の推移	20
(1) 農家戸数	20
(2) 農家人口・農業就業人口	21
(3) 経営耕地面積規模別農家数	22
(4) 種類別経営耕地面積	23
(5) 主要農産物作付面積	24
(6) 主要農産物収穫量	24
(7) 主要農産物単位当たり収量	24
(8) 主要家畜飼養戸数・頭羽数	25
(9) 災害対策事業	26
第2節 松本市農林業振興計画	29
1 松本市農林業振興計画の位置付け	29
2 松本市農林業振興の施策	30
第3節 施策の展開	32
1 農業の生産振興及び高付加価値化	32

1 - 1	農作物の振興	32
(1)	生産性の高い農業の展開	32
(2)	普通作関係振興事業	41
(3)	果樹振興事業	41
(4)	野菜・花き振興事業	42
(5)	価格安定対策の充実	42
(6)	農業用ハウス強靱化対策	43
(7)	農業共済による補償の充実	43
1 - 2	畜産	50
(1)	概要	50
(2)	畜産振興事業	53
(3)	価格安定対策の充実	54
1 - 3	環境農業	55
(1)	環境保全型農業直接支払事業	55
1 - 4	6次産業化の推進	56
(1)	6次産業化支援による高付加価値化	56
2	担い手及び組織・人材の育成	57
2 - 1	担い手農業経営者の育成	57
(1)	農業後継者等の育成	57
(2)	認定農業者の育成	57
(3)	松本地域営農リーダー育成塾「松本新興塾」	58
2 - 2	多様な人材の確保	59
(1)	松本新規就農者育成対策事業	59
(2)	農村女性活動推進事業	60
2 - 3	地域営農システムの推進	61
(1)	集落営農の組織化及び農業法人の育成	61
(2)	人・農地プランによる農地集積	61
2 - 4	経営支援	61
(1)	未来を担う農業経営者支援事業	61
(2)	認定新規就農者の育成	63
(3)	農業次世代人材投資事業(経営開始型)	63
(4)	新規就農者支援事業	63
(5)	農業労働力補完支援事業	64
(6)	農業者福祉の増進	65
2 - 5	林業就業者の育成	65
(1)	林業労働者、林業後継者等の育成・確保	65
3	農業生産基盤の整備	66

3-1	農業用排水施設整備	66
3-2	農道整備	66
3-3	土地基盤整備	66
3-4	ため池整備	66
3-5	農地防災の整備	66
(1)	生産基盤の整備促進	66
(2)	農業農村整備事業実績	70
4	農地の保全及び集約・集積	77
4-1	遊休荒廃農地対策	77
4-2	農地流動化の推進	78
(1)	土地利用型経営規模拡大奨励金交付事業	78
(2)	農地集積推進事業	79
4-3	農地パトロール	80
(1)	農地紛争処理数（違反転用処理件数）	80
(2)	農地移動件数・面積	80
(3)	農地移動適正化あっせん事業件数・面積	81
(4)	遊休荒廃農地面積	81
4-4	優良農地の確保	82
(1)	土地利用計画	82
4-5	農村地域の共同活動	83
(1)	中山間地域等直接支払事業	83
(2)	多面的機能支払交付金事業	84
5	地産地消、消費拡大及び食育の推進	85
5-1	農畜産物マーケティングの推進	85
(1)	農畜産物マーケティング推進事業	85
5-2	地産地消	85
5-3	食育の推進	85
(1)	地産地消・食育の推進	85
(2)	農林業まつり	91
5-4	農畜産物輸出促進	92
5-5	公設地方卸売市場施設整備	92
(1)	概要	92
(2)	年間総取扱高の推移	92
(3)	市場まつり	93
(4)	市場見学	93
6	農山村資源の活用	94
6-1	クラインガルテン・農山村体験・森林資源の活用	94

(1) 松本市クライנגアルテン事業	94
(2) アルプスオーナー事業	95
6-2 市民農園	95
(1) 市民農園	95
(2) 健康いきがい市民農園	95
(3) 簡易オートキャンプ設備付き農園	95
6-3 再生可能エネルギー活用の促進	95
(1) 農業農村整備事業	95
7 鳥獣の生息管理	97
7-1 被害防除	97
(1) 農作物食害防止事業	97
(2) 獣害防護柵設置事業	98
7-2 個体数調整	99
(1) 野生鳥獣対策	99
8 林業の振興及び森林整備	101
8-1 森林造成	104
(1) 森林造成と環境保全	104
8-2 里山づくり	104
(1) 森林の多面的利用の推進と森林づくりの新たな展開	104
8-3 松くい虫防除	105
(1) 対策の状況	105
(2) 「松本市松くい虫被害対策基本方針」の概要	106
8-4 地域材の利用	106
(1) 木材利用推進事業	106
(2) 森林環境譲与税活用事業	107
8-5 治山	109
8-6 路網整備	110
第3章 農林業関係施設一覧	111
1 集会施設	111
2 農村広場・農村公園及び森林公園	111
3 体験交流施設及び研修宿泊施設	112
4 農産物加工直売施設	113
5 林業施設	113
6 排水処理施設	113
7 その他施設	113
第4章 農政組織	114
第1節 行政委員会・付属機関・団体・行政事務組合	114

1	松本市農業委員会	114
2	付属機関等	114
3	農業関係団体	115
4	その他の任意団体	116
5	その他	116
(1)	総合農業協同組合	116
(2)	農家組合等	117
(3)	土地改良区	118
(4)	森林組合	119
(5)	一般社団法人松本農業開発センター	119
6	行政事務組合	119
第2節	行政機構	120
1	行政機構図（農政関係のみ）	120
2	農政関係等事務分掌	121
（附表）		
	農林業関係主要事業計画等地域指定の状況	123

利 用 に あ た っ て

- 1 本書は、本市農政の全般的な基本的統計資料を中心に掲載しています。
- 2 本書は、令和元年(度)の確定数値までを掲載しています。
- 3 本書の掲載資料は、関係各課や官庁、団体などから収録しました。
資料の出所は、各表に脚注をつけ付記してあります。
(例) (資料 農政課)
資料集などからの引用や転載についても、同様としました。
(例) (資料 2015 年農林業センサス)
ただし、脚注に(資料 農林統計)とあるのは、長野農林統計協会発行「長野県農林業市町村別データ(平成 19 年度版)」(長野農林統計協会：掲載データ平成 18 年)または「農林水産関係市町村別データ」(農林水産省：掲載データ令和元年)から引用したものです。
※「長野県農林業市町村別データ」が、平成 19 年度版をもって廃刊になったため、令和元年数値については、「農林水産関係市町村別データ」で公表されている、耕地面積及び水稻・麦類・そば・大豆の作付面積、収穫量、10 a 当たり収穫量のみを掲載しています。
それ以外のデータは 19 年から数値が公表されていないため、平成 18 年数値を掲載しています。
- 4 本書の掲載資料の基準となる時期、時点については、特記がない限り次のとおりです。
「年」「年次」……………歴年(1 月から 12 月)
「年度」……………会計年度(4 月から翌年 3 月)
- 5 数値の単位未満は四捨五入してありますので、総数欄の数値と内訳の計とは一致しない場合もあります。
- 6 本書の掲載資料中の符号の意義は、次のとおりです。
「―」……………皆無又は該当数値のないもの
「…」……………資料、調査なし又は不明、不祥なもの
「0」……………数値は存在するが単位に満たないもの
「x」……………秘密保護上統計数値は公表しないもの
- 7 資料中の経年推移表およびグラフについては、比較客体を同一にしていますが、農林業センサスの調査および公表内容によって、異なる客体の推移比較をしている場合は脚注付記をしています。
また、平成 17(2005 年)年 4 月 1 日(四賀村、安曇村、奈川村、梓川村)と平成 22(2010 年)年 3 月 31 日(波田町)に市町村合併をしました。両年数値の変則的推移の要因として配意ください。
- 8 本書の掲載資料等についてのお問い合わせは、各資料の出所の関係各課、官庁、団体又は松本市農林部農政課計画担当(電話 0263-34-3221)まで照会ください。

松本市の主な農業指標

(1) 農 家 率	6.9%
(2) 専業農家率（販売農家）	31.7%
(3) 第1種兼業農家率	13.7%
(4) 同居農業後継者のいる販売農家率	38.1%
(5) 販売農家人口率	5.9%
(6) 農業就業人口率（販売農家）	2.7%
(7) 水田率（令和元年）	63.2%
(8) 1戸当たり耕地面積（令和元年）	1.01ha
(9) 水稻 10a 当たり収穫量（令和元年産）	644.4kg

- 注 (1) 農家率＝‘総農家数’（7,156）／“総世帯数”（103,007）×100
 (2) 専業農家率＝‘専業農家数’（1,201）／‘販売農家数’（3,787）×100
 (3) 第1種兼業農家率＝‘販売農家の第1種兼業農家数’（517）／‘販売農家数’（3,787）×100
 (4) 同居農業後継者のいる販売農家率（販売農家）
 ＝‘同居農業後継者のいる農家数（販売農家）’（1,443）／‘販売農家数’（3,787）×100
 (5) 販売農家人口率＝‘販売農家人口’（14,150）／“総人口”（240,276）×100
 (6) 農業就業人口率＝‘農業就業人口’（6,574）／“総人口”（240,276）×100
 (7) 水田率＝田面積（4,590ha）／耕地面積（7,260ha）×100
 (8) 1戸当たり耕地面積＝耕地面積（7,260ha）／‘総農家数’（7,156）
 (9) 水稻 10a 当たり収穫量＝収穫量（17,400t）×1000／作付面積（2,700ha×10）

‘ ’＝「2015年農林業センサス」（調査期日平成27年2月1日）

“ ”＝「松本市統計月報2019年11月号 推計人口」（令和元年10月1日現在）

上記以外＝「農林水産関係市町村別データ」から作成したものです。

指標の詳細

(1) 農家率	①総農家 2015 年農林業センサス	②総世帯（推計人口） 松本市統計月報 2019 年 11 月号	農家率 ①÷②×100
	7,156	103,007	6.9%

注 (1)「農林業センサス」とは、農林水産省が農林業・農山村の変化を的確に捉え、変化に応じたきめ細かな農林行政を推進するために、5 年ごとに農林業を営んでいるすべての世帯や法人についての調査のことです。2015（平成 27）年農林業センサスは、平成 27 年 2 月 1 日を調査日として実施されました。

(2)「農家」とは、平成 27 年 2 月 1 日現在の経営耕地面積が 10 アール以上又は調査期日前 1 年間に於ける農産物販売金額が 15 万円以上の世帯をいいます。

(2) 専業農家率 (販売農家)	①専業農家数 2015 年農林業センサス	②販売農家数 2015 年農林業センサス	専業農家率（販売農家） ①÷②×100
	1,201	3,787	31.7%

注「専業農家」とは、世帯員の中に兼業従事者（調査期日前 1 年間に他に雇用されて仕事に従事した者又は自営農業以外の自営業に従事した者）が 1 人もいない農家をいいます。

「販売農家」とは経営耕地面積が 30 アール以上又は調査期日前 1 年間に於ける農産物販売金額が 50 万円以上の農家をいいます。

(3) 第 1 種 兼業農家率 (販売農家)	①販売農家の第 1 種兼業農家数 2015 年農林業センサス	②販売農家数 2015 年農林業センサス	第 1 種兼業農家率 (販売農家) ①÷②×100
	517	3,787	13.7%

注「第 1 種兼業農家」とは、農業所得を主とする兼業農家をいいます。

(4) 同居農業後継者 のいる販売農家率 (販売農家)	①同居農業後継者のいる農家数 (販売農家) 2015 年農林業センサス	②販売農家数 2015 年農林業センサス	同居農業後継者 のいる販売農家率 ①÷②×100
	1,443	3,787	38.1%

注 (1)「販売農家」とは、経営耕地面積が 30 アール以上、又は調査期日前 1 年間に於ける農産物販売金額が 50 万円以上の農家をいいます。

(2)「農業後継者」とは、15 歳以上の世帯員で、次の代でその家の農業経営を継承する者をいいます(予定者も含む)。

(5) 販売農家人口率	①販売農家世帯員数 2015 年農林業センサス	②総人口（推計人口） 松本市統計月報 2019 年 11 月号	農家人口率 ①÷②×100
	14, 150	240, 276	5. 9%

注 「販売農家人口」とは、経営耕地面積が 30 アール以上又は調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円以上の農家をいいます。

(6) 農業就業人口率 (販売農家)	①農業就業人口(販売農家) 2015 年農林業センサス	②総人口（推計人口） 松本市統計月報 2019 年 11 月号	農業就業人口率 ①÷②×100
	6, 574	240, 276	2. 7%

注 「農業就業人口」とは、農業従事者（自営農業に従事した世帯員）のうち、調査期日前 1 年間に自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者をいいます。

(7) 水田率	①田面積(ha) 農林統計	②耕地面積(ha) 農林統計	水田率 ①÷②×100
	4, 590	7, 260	63. 2%

(8) 1 戸当たり 耕地面積	①耕地面積(ha) 農林統計	②総農家数 2015 年農林業センサス	1 戸当たり耕地面積 ①÷②
	7, 260	7, 156	1. 01ha

(9) 水稻 10 a 当たり 収穫量	①収穫量(t) 農林統計	②作付面積(ha) 農林統計	水稻 10 a 当たり収穫量(kg) 農林統計 ①×1000/②×10
	17, 400	2, 700	644. 4kg

松本市の農林業関係予算の推移

(単位：千円)

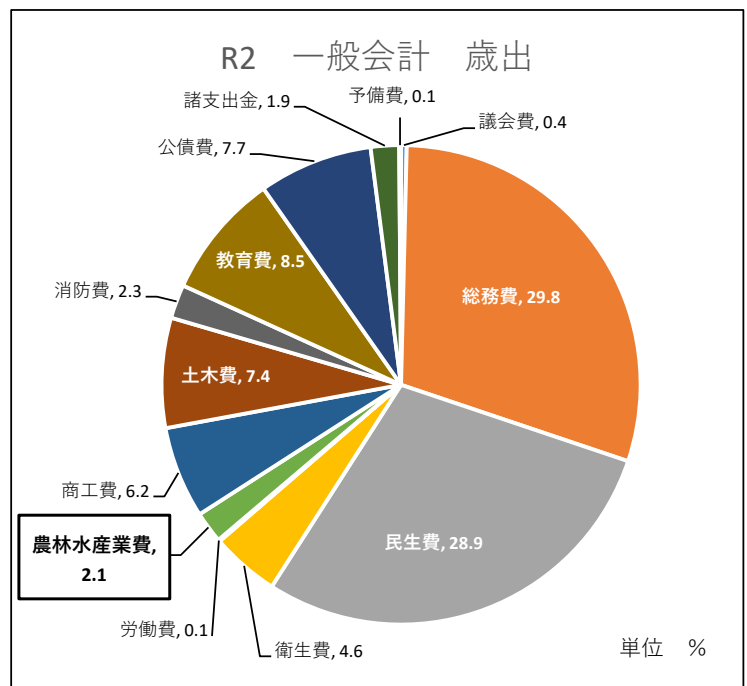
			平成 2 6 年度	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	令和元年度
当初予算額	一般会計		87,780,000	87,960,000	82,290,000	87,270,000	87,780,000	88,010,000
	農林水産業費		2,104,720	2,613,430	2,381,340	2,412,020	2,492,010	2,547,820
		対一般会計比 (%)	2.40	2.97	2.89	2.76	2.84	2.89
	(内 訳)	農業費	1,602,680	1,516,180	1,567,310	1,654,210	1,702,350	1,777,220
		農業改良費	163,460	122,770	283,090	242,520	196,530	150,760
		耕地事業費	338,580	974,480	530,940	515,290	593,130	619,840
最終予算額 (令和元年度は 3月補正予算後)	一般会計		94,942,519	93,518,798	93,964,202	92,736,444	90,428,310	97,143,810
	農林水産業費		2,547,450	2,825,251	2,821,140	2,594,842	2,404,970	2,516,960
		対一般会計比 (%)	2.68	3.02	3.00	2.80	2.66	2.59
	(内 訳)	農業費	2,041,558	1,636,201	1,604,380	1,644,592	1,682,620	1,832,550
		農業改良費	138,750	254,710	654,210	393,610	182,810	156,870
		耕地事業費	367,142	934,340	562,550	556,640	539,540	527,540
決算額	一般会計		91,524,927	88,622,111	90,490,021	89,611,459	87,443,591	92,223,509
	農林水産業費		2,369,670	2,694,024	2,679,997	2,439,116	2,345,185	2,450,117
		対一般会計比 (%)	2.59	3.04	2.96	2.72	2.68	2.66
	(内 訳)	農業費	1,881,064	1,527,308	1,521,022	1,526,552	1,647,758	1,774,619
		農業改良費	132,160	247,887	612,844	376,995	169,766	152,626
		耕地事業費	356,445	918,829	546,130	535,568	527,660	522,873

令和 2 年度予算

(当初予算は骨格予算のため 6 月補正後予算額)

歳出 一般会計 (単位：千円)

款	構成比%	予算額
議会費	0.4	461,710
総務費	29.8	36,100,510
民生費	28.9	34,932,960
衛生費	4.6	5,577,670
労働費	0.1	152,060
農林水産業費	2.1	2,560,510
商工費	6.2	7,496,210
土木費	7.4	8,993,180
消防費	2.3	2,767,030
教育費	8.5	10,259,790
公債費	7.7	9,333,000
諸支出金	1.9	2,319,540
予備費	0.1	150,000
合 計	100	121,104,170



第 1 章 松本市の概要

松本市は、本州及び長野県のほぼ中央に位置しています。

平安時代には、信濃国府が松本の地に置かれ、中世には、信濃守護の館の所在地として、また、江戸時代には、松本藩の城下町として栄えました。

明治40年5月1日に市制を施行し、平成29年に、市制施行110周年を迎えました。

明治期からは製糸業を中心とした近代産業が勃興し、大正初年には日本銀行松本支店が開業されるなど長野県下の経済金融の中心地となりました。近代工業化は、第二次世界大戦中の工場疎開に端を発し、さらに、昭和39年の内陸唯一の新産業都市の指定が契機となって、電気・機械・食料品等の業種を中心に発展してきました。現在は、産業基盤の確立と地域経済発展のため、知的集約型企業を中心に新松本工業団地への誘致を進めています。

商業は、『商都松本』とも称されてきたとおり、中南信の商圈の中心として大きな商業集積を形成してきており、豊かな暮らしやまちの賑わいの創出のため、次世代交通政策により中心市街地を活性化していく予定です。

一方、すでに文化・観光交流都市の協定を結んでいる金沢市、札幌市に加え、平成24年9月には鹿児島市とも協定を締結し、高速交通網や、平成22年からフジドリームエアラインズが運航している信州まつもと空港など、交流拠点都市としての機能も充実してきました。

また、本市は、伝統的に教育を尊重する気風が強く、明治初年の開智学校の開校に始まり、大正期には旧制松本高校が招致されました。世界的に著名なスズキメソードや花いっぱい運動の発祥、セイジ・オザワ 松本フェスティバル（旧サイトウ・キネン・フェスティバル松本）の開催とともに、平成14年開館の美術館、平成16年開館のまつもと市民芸術館では、特色ある事業が展開されており、文化芸術の息づく教育のまちとして発展しています。

平成12年11月1日には、特例市の指定を受け、地方分権の推進と個性豊かなまちづくりを進めてきました。そして平成17年の旧四賀村・安曇村・奈川村及び梓川村、さらに平成22年の旧波田町との合併により、新たな松本市として歩み始めています。

平成23年3月に策定した総合計画において、本市の目指すべき将来の都市像を「健康寿命延伸都市・松本」としてその実現に向けた政策や施策などを体系的に示し、「心と体」の健康づくりと「暮らし」の環境づくりが一体となった総合的なまちづくりを進め、平成25年3月には、市民一人ひとりのいのちと暮らしを尊重し、健康寿命の延伸につながる人と社会の健康づくりの実現を目指す「健康寿命延伸都市」を宣言しました。

そして、多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応するとともに、20年、30年先の将来を見据えた持続可能なまちづくりを進めるため、令和3年（2021年）4月1日の中核市への移行に向けた取組みを進めております。

第1節 立地条件

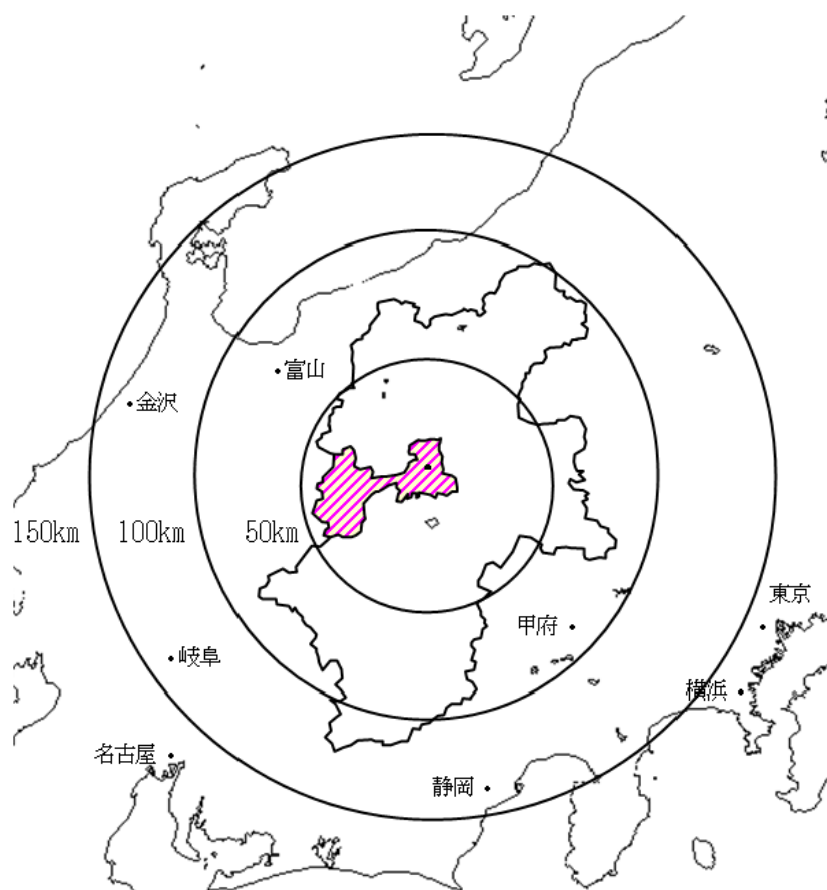
1 位置

北緯 36° 14' 17"

東経 137° 58' 19"

海拔 592.21 m

広さ 東西 52.2 km 南北 41.3 km



2 面積

単位：km²

地区名	面積	地区名	面積
松本市全体	978.47	岡田	10.46
旧市	19.95	入山辺	76.64
島内	14.23	里山辺	11.78
中山	21.48	今井	11.13
島立	6.32	内田	11.40
新村	4.59	本郷	38.27
和田	7.77	四賀	90.22
神林	6.38	安曇	403.03
笹賀	9.47	奈川	117.61
芳川	6.48	梓川	42.39
寿	9.47	波田	59.40

(資料 総合戦略課)

注 本表における「旧市」とは昭和29年4月1日以前の松本市のことをいいます。

3 市域の変遷

合併前 面積 (km ²)	合併状況				合併後 面積 (km ²)
	合併等年月日	編入町村名等	面積(km ²)	人口 (人)	
12.17	大正14年2月1日	松本村	6.63	3,839	18.80
18.80	昭和18年4月1日	中山村神田地区	1.07	—	19.87
19.87	昭和29年4月1日	島内村・中山村・島立村	41.84	13,564	61.71
61.71	昭和29年8月1日	新村他9カ村	153.14	39,037	214.85
214.85	昭和35年4月1日	塩尻市片丘区北内田	11.29	1,531	226.14
226.14	昭和36年4月1日	塩尻市片丘区崖の湯地区	0.06	36	226.20
226.20	昭和49年5月1日	東筑摩郡本郷村	38.10	12,801	264.30
264.30	昭和57年4月1日	塩尻市の一部	0.30	160	264.60
264.60	平成元年11月10日	国土地理院の公告	1.26	—	265.86
265.86	平成5年10月1日	地形図修正による変更	0.01	—	265.87
265.87	平成17年4月1日	四賀村・安曇村・奈川村・梓川村	653.48	20,520	919.35
919.35	平成22年3月31日	波田町	59.42	15,355	978.77
978.77	平成26年10月1日	国土地理院の公告	△0.30	—	978.47
978.47	現在				

(資料 総合戦略課)

- 注 (1) 「他9カ村」とは、和田村、神林村、笹賀村、寿村、芳川村、岡田村、入山辺村、里山辺村、今井村です。
- (2) 「人口」は、必ずしも合併年月日当日のものではありません。
- (3) 平成26年10月1日の国土地理院の公告は、電子国土基本図の全国整備の結果に基づく数値です。

4 地 勢

松本市は、本州及び長野県のほぼ中央に位置し、松本平(松本盆地)の南部にあります。市域は東西約52km、南北約41kmにおよび、面積978.47km²は長野県内の自治体で一番広い市域となっています。

標高は最高地が奥穂高岳の3,190m、最低値は島内犀川の555mで標高差は2,635mとなります。

東西30km、南北70kmに及ぶ松本平は、長野県をほぼ南北に縦断する糸魚川静岡構造線沿いに広がりフォッサマグナの西側に位置しています。また、西側には古生代の堆積岩や火成岩などから成る3,000m級の日本アルプス連峰、東側には第三紀の堆積岩と安山岩などの火成岩から成る筑摩山地等が連なっており、これらの山容から流れ出す高瀬川、梓川、鎖川、奈良井川、田川、薄川、女鳥羽川などの河川が砂礫などを運搬し、それらが堆積して扇状地や段丘、沖積地などを形成しています。本市の主な農耕地はこの松本平の一部にあたります。

なお、本市の農耕地の地質は大部分が沖積層で、土質的には壤土が多く分布していますが、山形村との隣接地や今井、笹賀、波田地区には第四紀洪積層の火山灰土も分布しています。耕地については、標高555mから1,500mの範囲に分布しています。

【各地区毎の標高・傾斜・地質等】

地区名	標高	傾斜	主な地質名	土性
旧市	570～603	1/100～1/1,000	沖積層	砂壤土・壤土
島内	555～803	1/20～1/1,000	沖積層	砂壤土・壤土
中山	600～830	1/11.5以上	沖積層	壤土・埴壤土
島立	580～605	1/100～1/1,000	沖積層	壤土
新村	605～630	1/100～1/1,000	沖積層	壤土
和田	605～660	1/100～1/1,000	沖積層	壤土
神林	610～645	1/100～1/1,000	沖積層	壤土
笹賀	600～680	1/100～1/1,000	沖積層	壤土
芳川	600～633	1/100～1/1,000	沖積層	壤土
寿	595～671	1/11.5～1/20	沖積層	壤土
岡田	630～719	1/11.5～1/20	沖積層	壤土
入山辺	670～1,000	1/11.5以上	沖積層	壤土・埴壤土
里山辺	605～750	1/11.5～1/20	沖積層	壤土
今井	637～750	1/20～1/1,000	洪積層	埴壤土
内田	680～760	1/11.5以上	沖積層	壤土
本郷	600～900	1/11.5以上	沖積層	壤土
四賀	560～1,000	1/11.5以上	沖積層	壤土、砂壤土、埴壤土
安曇	700～1,500	1/11.5以上	沖積層	砂壤土・壤土
奈川	985～1,250	1/11.5以上	沖積層	砂壤土・壤土
梓川	600～750	1/100～1/1,000	沖積層	壤土
波田	630～928	1/100～	沖積層・洪積層	壤土

(資料 農政課)

注 「土性」は、日本農学会法の分類により、細土（粒径2mm以下）に含まれる粘土（粒径0.01mm以下）の含有量で区別します。なお、粘土含有率は、以下のとおりです。

砂土 12.5%未満 埴壤土 37.5～50.0% 砂壤土 12.5～25.0%
埴土 50.0%以上 壤土 25.0～37.5%

5 水 利

本市は、周囲を山々に囲まれ、木曽駒ヶ岳を源流とする奈良井川、檜ヶ岳を源流とする梓川など多くの河川が集中し、農業用水は平野部では比較的豊富ですが、山沿いの地域など農業用水に恵まれない場所では、地下揚水、溜め池等も利用されています。

【主な地区別の水利状況】

地区名 \ 水利状況	梓川	奈良井川	鎖川	田川	薄川	女鳥羽川	会田川 保福寺川	南黒沢川	地下揚水	溜池 その他
旧 市		○		○	○	○			○	○
島 内	◎	○								○
中 山										◎
島 立	◎								○	
新 村	◎									
和 田	◎									
神 林	◎		○						○	
笹 賀	○	◎							○	○
芳 川		◎		○					○	○
寿				○					○	○
岡 田						◎				○
入山辺					◎					○
里山辺					◎				○	○
今 井	◎		○						○	
内 田				◎					○	○
本 郷						◎			○	○
四 賀							◎			○
安 曇	◎									
奈 川										◎
梓 川	◎							○		○
波 田	◎									○

注 ◎は主たるものです。

(資料 耕地林務課・西部農林課)

6 気 象

本市は、標高の高い本州中央部に位置し、内陸性気候の気象特性により気温の日較差及び年較差は大きいものとなっています。また、四方を高い山に囲まれた盆地地形等により、海からの暖かく湿った空気の流入や、前線・台風などの影響を受けにくいとため、日照時間は全国平均よりもかなり多く、降水量は少ない傾向があります。

【気象表】 松本特別地域気象観測所 2019 年（令和元年）

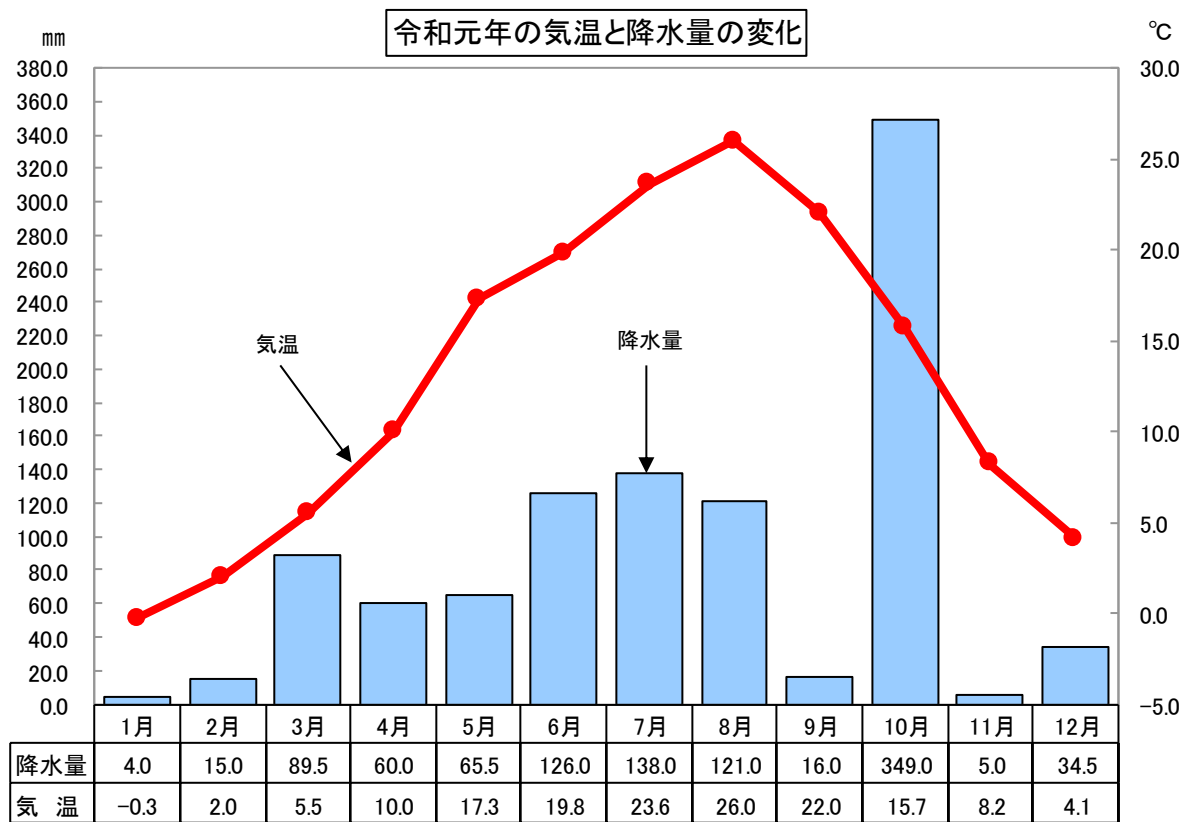
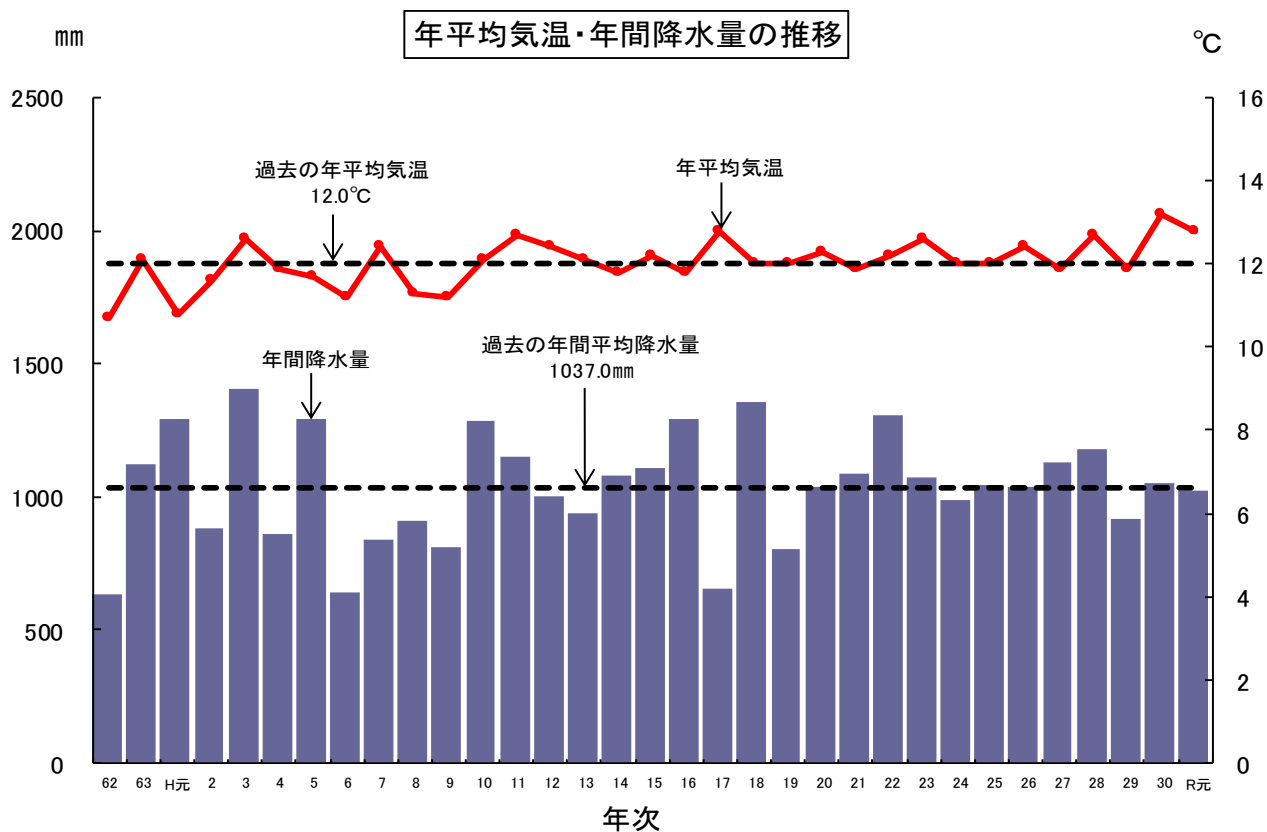
月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年※2
気 温 (℃)	平 均 気 温	-0.3	2.0	5.5	10.0	17.3	19.8	23.6	26.0	22.0	15.7	8.2	4.1	12.8
	※1 平均気温平年値	-0.4	0.2	3.9	10.6	16.0	19.9	23.6	24.7	20.0	13.2	7.4	2.3	11.8
	最高気温(極値)	10.4	17.4	22.0	27.7	33.6	30.9	34.2	36.7	33.7	29.6	20.8	15.7	26.1
	日最高気温平均	5.5	8.3	12.0	16.7	24.9	25.8	28.8	32.0	27.8	20.5	14.7	9.8	18.9
	最低気温(極値)	-8.9	-8.2	-4.4	-4.0	1.2	10.9	17.1	17.7	11.9	7.1	-3.0	-5.1	2.7
	日最低気温平均	-5.7	-3.4	-0.4	4.1	10.3	15.0	20.1	22.0	17.6	12.1	2.6	-1.1	7.8
湿 度 (%)	平 均 湿 度	64	63	59	56	51	70	76	72	72	79	68	69	66.6
	※1 平均湿度平年値	67	66	64	59	62	70	72	71	75	75	71	69	68
降 水 量 (mm)	合 計	4.0	15.0	89.5	60.0	65.5	126.0	138.0	121.0	16.0	349.0	5.0	34.5	1023.5
	※1 降水量平年値	35.9	43.5	79.6	75.3	100.0	125.7	138.4	92.1	155.6	101.9	54.9	28.1	1031.0
日 照 時 間 (h)	合 計	193.9	181.1	181.7	212.8	272.6	171.1	120.7	202.3	167.9	112.5	197.1	155.9	2169.6
	※1 日照時間平年値	170.7	163.5	185.0	202.1	209.0	163.6	171.3	205.4	141.8	159.9	159.2	166.0	2097.5
風 速 (m/s)	平均風速	2.4	2.6	3.0	2.8	2.7	2.4	2.1	2.5	2.2	2.1	2.3	2.4	2.5
	※1 平均風速平年値	2.2	2.2	2.5	2.7	2.7	2.2	2.3	2.3	2.1	1.9	2.2	2.2	2.3

※1 松本測候所平年値（統計期間1981～2010年）

※2 気温、湿度、風速は年間平均。降水量、日照時間は年間合計

松本特別地域気象観測所

松本市沢村1-7-13 北緯36度14.8分 東経137度58.2分 標高610m



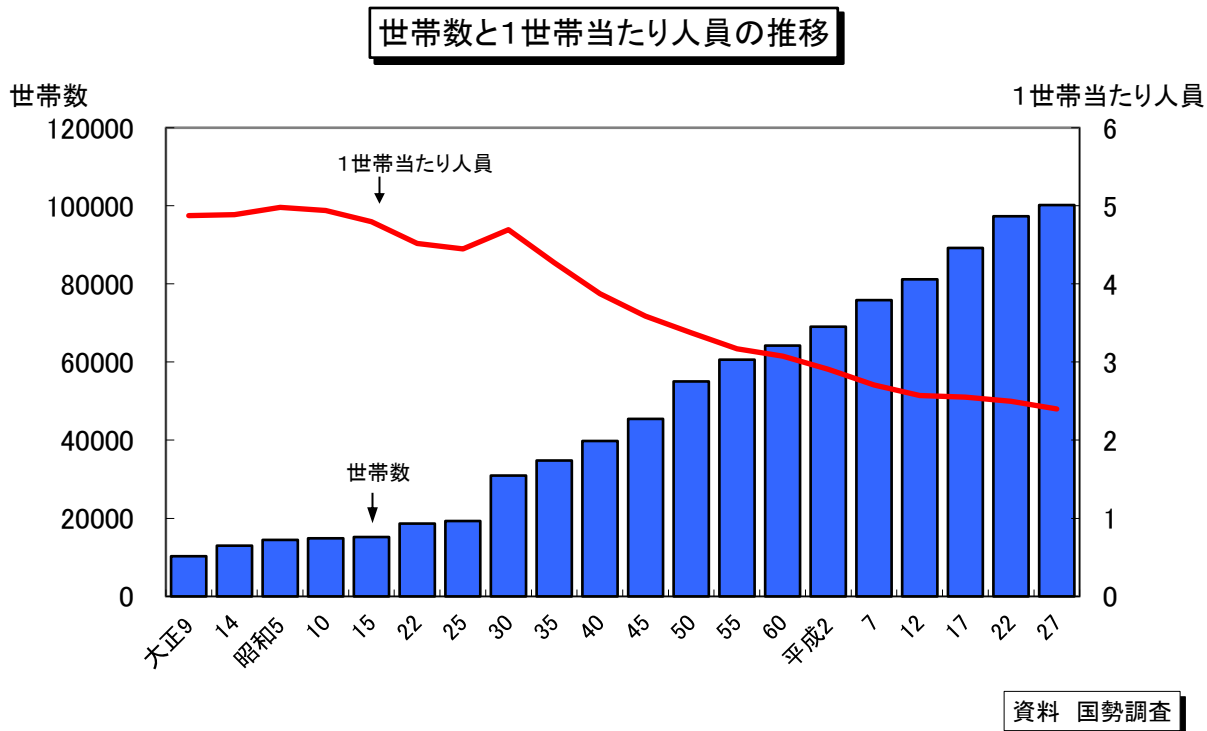
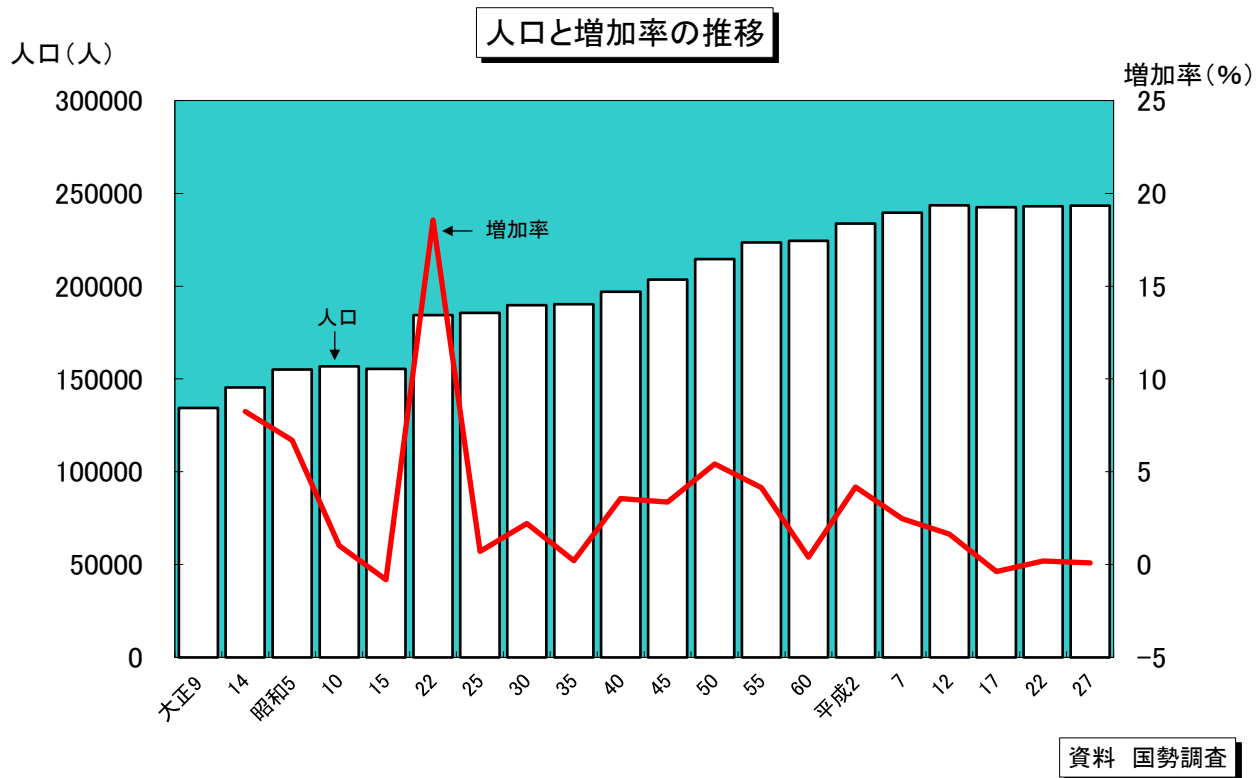
第2節 人口 ・ 世帯

1 人口・世帯の推移

各年10月 1日現在

年 次	面 積	世帯数	人 口				一 当 た り 人 口	人口密度 〔1 km ² 〕 当 たり	現市域から見た		備 考
			総 数	男	女	男 女 比 (女=100)			人 口	人 口 増 加 率	
	km ²	世帯	人	人	人	人	人	人	人	%	
大正 9	12.17	10,256	49,999	24,456	25,543	95.7	4.88	4,108.4	134,337	—	第 1回国勢調査
14	18.80	12,973	63,427	31,379	32,048	97.9	4.89	3,373.8	145,423	8.3	第 2回国勢調査
昭和 5	18.80	14,485	72,141	35,129	37,012	94.9	4.98	3,837.3	155,152	6.7	第 3回国勢調査
10	18.80	14,851	73,353	36,030	37,323	96.5	4.94	3,901.8	156,752	1.0	第 4回国勢調査
15	18.80	15,174	72,795	34,490	38,305	90.0	4.80	3,872.1	155,477	△ 0.8	第 5回国勢調査
22	19.87	18,655	84,258	39,879	44,379	89.9	4.52	4,240.5	184,334	18.6	第 6回国勢調査
25	19.87	19,336	86,005	41,329	44,676	92.5	4.45	4,328.4	185,664	0.7	第 7回国勢調査
30	214.85	30,925	145,228	71,047	74,181	95.8	4.70	676.0	189,783	2.2	第 8回国勢調査
35	226.14	34,800	148,710	71,631	77,079	92.9	4.27	657.6	190,179	0.2	第 9回国勢調査
40	226.20	39,789	154,131	73,840	80,291	92.0	3.87	681.4	196,940	3.6	第10回国勢調査
45	226.20	45,421	162,931	78,710	84,221	93.5	3.59	720.3	203,684	3.4	第11回国勢調査
50	264.30	55,007	185,595	89,886	95,709	93.9	3.37	702.2	214,735	5.4	第12回国勢調査
55	264.30	60,594	192,085	93,731	98,354	95.3	3.17	726.8	223,637	4.1	第13回国勢調査
56	264.30	61,159	192,769	94,075	98,694	95.3	3.15	729.4	224,381	0.3	
57	264.60	61,854	193,139	94,405	98,734	95.6	3.12	729.9	224,989	0.3	
58	264.60	62,529	193,829	94,850	98,979	95.8	3.10	732.5	225,959	0.4	
59	264.60	63,896	194,807	95,329	99,478	95.8	3.05	736.2	227,045	0.5	
60	264.60	64,192	197,340	96,803	100,537	96.3	3.07	745.8	229,917	1.3	第14回国勢調査
61	264.60	64,926	198,496	97,499	100,997	96.5	3.06	750.2	231,159	0.5	
62	264.60	65,765	199,211	97,875	101,336	96.6	3.03	752.9	232,011	0.4	
63	264.60	67,063	199,950	98,122	101,828	96.4	2.98	755.7	232,868	0.4	
平成 元	264.60	68,007	200,698	98,572	102,126	96.5	2.95	758.5	233,840	0.4	
2	265.86	69,060	200,715	98,851	101,864	97.0	2.91	755.0	233,756	△ 0.0	第15回国勢調査
3	265.86	70,457	202,011	99,642	102,369	97.3	2.87	759.8	235,244	0.6	
4	265.86	71,460	202,998	100,141	102,857	97.4	2.84	763.6	236,473	0.5	
5	265.86	72,510	203,707	100,498	103,209	97.4	2.81	766.2	237,397	0.4	
6	265.86	73,962	204,879	101,352	103,527	97.9	2.77	770.6	238,803	0.6	
7	265.87	75,899	205,523	101,764	103,759	98.1	2.71	773.0	239,539	0.3	第16回国勢調査
8	265.87	77,003	206,335	102,285	104,050	98.3	2.68	776.1	240,508	0.4	
9	265.87	78,086	206,801	102,508	104,293	98.3	2.65	777.8	241,117	0.3	
10	265.87	79,246	207,741	102,947	104,794	98.2	2.62	781.4	242,281	0.5	
11	265.87	80,379	208,377	103,212	105,165	98.1	2.59	783.8	243,010	0.3	
12	265.87	81,196	208,970	103,534	105,436	98.2	2.57	786.0	243,465	0.2	第17回国勢調査
13	265.87	82,384	209,816	104,058	105,758	98.4	2.55	789.2	244,560	0.4	
14	265.87	82,690	209,649	103,838	105,811	98.1	2.54	788.5	244,603	0.0	
15	265.87	83,223	209,147	103,417	105,730	97.8	2.51	786.7	244,194	△ 0.2	
16	265.87	83,603	208,599	103,151	105,448	97.8	2.50	784.6	243,743	△ 0.2	
17	919.35	89,266	227,627	112,083	115,544	97.0	2.55	247.6	242,541	△ 0.5	第18回国勢調査
18	919.35	90,017	227,580	112,056	115,524	97.0	2.53	247.5	242,548	0.0	
19	919.35	90,590	227,394	111,891	115,503	96.9	2.51	247.3	242,365	△ 0.1	
20	919.35	91,183	227,188	111,839	115,349	97.0	2.49	247.1	242,078	△ 0.1	
21	919.35	91,541	226,546	111,457	115,089	96.8	2.47	246.4	241,478	△ 0.2	
22	978.77	97,303	243,037	119,271	123,766	96.4	2.50	248.3	243,037	0.6	第19回国勢調査
23	978.77	98,346	243,439	119,473	123,966	96.4	2.48	248.7	243,439	0.2	
24	978.77	99,695	243,310	119,481	123,829	96.5	2.44	248.6	243,310	△ 0.1	
25	978.77	99,842	242,870	119,144	123,726	96.3	2.43	248.1	242,870	△ 0.2	
26	978.47	100,121	242,086	118,640	123,446	96.1	2.42	247.4	242,086	△ 0.3	
27	978.47	100,173	243,293	119,479	123,814	96.5	2.43	248.6	243,293	0.5	第20回国勢調査
28	978.47	100,867	242,848	119,306	123,542	96.6	2.41	248.2	242,848	△ 0.2	
29	978.47	101,619	242,065	118,903	123,162	96.5	2.38	247.4	242,065	△ 0.3	
30	978.47	102,404	241,132	118,463	122,669	96.6	2.35	246.4	241,132	△ 0.4	
令和 元	978.47	103,007	240,276	117,999	122,277	96.5	2.33	245.6	240,276	△ 0.4	

注 (1) 昭和55年以降の人口は国勢調査年を除き、自然増減及び社会増減から割り出される推計人口です。
(2) 「現市域からみた人口」とは現在の市域に組み替えたときの数値です。



第3節 産業

1 産業別市内総生産

区 分	27年度	28年度	29年度	構 成 比	対前年度増加率
	百万円	百万円	百万円	%	%
第 1 次 産 業	10,281	11,015	11,006	1.0	△ 0.1
農 林 水 産 業	10,281	11,015	11,006	1.0	△ 0.1
第 2 次 産 業	269,526	289,626	292,012	27.3	0.8
鉱 業	179	33	35	0.0	5.3
製 造 業	222,639	233,060	236,707	22.1	1.6
建 設 業	46,708	56,533	55,270	5.2	△ 2.2
第 3 次 産 業	772,115	763,766	760,519	71.1	△ 0.4
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	24,126	24,390	25,615	2.4	5.0
卸 売 ・ 小 売 業	170,123	159,573	155,434	14.5	△ 2.6
運 輸 ・ 郵 便 業	48,465	46,926	47,048	4.4	0.3
宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	37,251	42,463	43,570	4.1	2.6
情 報 通 信 業	43,271	41,616	39,414	3.7	△ 5.3
金 融 ・ 保 険 業	40,542	38,569	38,232	3.6	△ 0.9
不 動 産 業	102,379	101,943	102,195	9.5	0.2
専門・科学技術・業務支援サービス業	70,822	73,169	72,754	6.8	△ 0.6
公 務	49,146	48,830	49,242	4.6	0.8
教 育	44,982	44,652	44,462	4.2	△ 0.4
保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業	89,115	91,522	92,901	8.7	1.5
そ の 他 の サ ー ビ ス	51,895	50,114	49,652	4.6	△ 0.9
小 計 ①	1,051,922	1,064,407	1,063,537	99.4	△ 0.1
輸入品に課される税・関税 ②	17,432	15,329	16,815	1.6	9.7
(控除)総資本形成に係る消費税 ③	8,798	10,140	10,239	1.0	1.0
市内総生産 (① + ② - ③)	1,060,556	1,069,595	1,070,112	100.0	0.0

(資料 情報政策課)

注 推計方法が改定されたため、従来の掲載数値 (24年度以前) とは連続しません。以下の市民所得推計に関する表も同様です。

2 市民分配所得

区 分	27年度	28年度	29年度	構 成 比	対前年度増加率
	百万円	百万円	百万円	%	%
1 雇 用 者 報 酬	487,629	498,573	510,730	72.4	2.4
(1) 賃 金 ・ 俸 給	422,465	432,128	442,905	62.8	2.5
(2) 雇 主 の 社 会 負 担	65,163	66,444	67,825	9.6	2.1
a 雇主の現実社会負担	60,129	60,872	62,000	8.8	1.9
b 雇主の帰属社会負担	5,034	5,572	5,825	0.8	4.5
2 財 産 所 得	37,879	36,515	37,796	5.4	3.5
a 受 取	53,990	51,464	51,644	7.3	0.3
b 支 払	16,111	14,949	13,848	2.0	△ 7.4
(1) 一 般 政 府	△ 2,928	△ 3,478	△ 423	△ 0.1	△ 87.9
a 受 取	12,032	10,456	12,459	1.8	19.2
b 支 払	14,960	13,934	12,881	1.8	△ 7.6
(2) 家 計	40,145	39,386	37,567	5.3	△ 4.6
① 利 子	6,567	7,427	7,206	1.0	△ 3.0
a 受 取	7,610	8,330	8,066	1.1	△ 3.2
b 支払(消費者負債利子)	1,044	902	861	0.1	△ 4.6
② 配 当(受取)	9,115	8,572	7,405	1.0	△ 13.6
③ その他の投資所得	19,742	18,804	18,565	2.6	△ 1.3
④ 賃 借 料(受取)	4,721	4,582	4,392	0.6	△ 4.1
(3) 対家計民間非営利団体	663	607	651	0.1	7.2
a 受 取	769	720	758	0.1	5.2
b 支 払	107	112	106	0.0	△ 5.6
3 企 業 所 得	165,452	151,689	156,985	22.3	3.5
(1) 民 間 法 人 企 業	85,351	75,889	79,093	11.2	4.2
a 非金融法人企業	74,254	64,857	67,482	9.6	4.0
b 金融機関	11,097	11,032	11,611	1.6	5.2
(2) 公 的 企 業	8,540	6,873	7,274	1.0	5.8
a 非金融法人企業	5,570	4,430	4,928	0.7	11.2
b 金融機関	2,971	2,442	2,345	0.3	△ 4.0
(3) 個 人 企 業	71,561	68,928	70,619	10.0	2.5
a 農 林 水 産 業	2,378	2,838	3,215	0.5	13.3
b その他の産業	21,951	18,722	20,768	2.9	10.9
c 持 ち 家	47,232	47,367	46,635	6.6	△ 1.5
4 市 民 所 得 (1 + 2 + 3)	690,960	686,777	705,511	100.0	2.7
5 生産・輸入品に課される税(控除)補助金	78,906	77,839	79,779	11.3	2.5
6 市 民 所 得 (4+5)	769,866	764,616	785,290	111.3	2.7

(資料 情報政策課)

3 工業の概要

各年12月31日現在

年次	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
	実数	実数	実数
62	1,135	22,094 人	402,774 百万円
63	1,085	21,445	437,074
元	1,071	21,495	491,064
2	1,043	21,549	535,526
3	1,167	22,748	601,091
4	1,091	22,385	624,659
5	1,034	22,026	632,031
6	985	21,177	585,091
7	958	21,311	596,058
8	985	21,582	620,623
9	569	20,253	643,326
10	575	19,910	637,981
11	547	19,174	613,884
12	515	17,711	614,687
13	464	16,773	559,849
14	433	15,795	525,944
15	430	15,355	518,107
16	384	14,500	484,811
17	430	15,622	511,313
18	401	16,068	563,901
19	404	16,717	628,342
20	414	16,004	602,779
21	381	13,791	495,462
22	393	13,684	540,407
23	411	14,243	437,123
24	378	12,084	447,781
25	367	13,434	460,195
26	349	13,825	483,872
27	375	12,588	489,360
28	318	13,341	506,429
29	310	13,811	502,639
30	300	14,493	572,961

(資料 工業統計調査結果)

- 注 (1) 平成9年以降は従業者数4人以上の事業所についての数値となっています。
 (2) 平成23年と平成27年は、経済センサス-活動調査の製造業に関する集計結果です。
 (3) 事業所数及び従業者数については、平成23年は平成24年2月1日時点、平成27年以降は次の年の6月1日時点の数値です。

4 商業の概要

年次	事業所数	従業者数	年間商品販売額
	実数	実数	実数
60	4,235	25,588 人	1,295,013 百万円
63	4,365	27,736	1,439,934
3	4,559	28,868	1,853,648
6	4,377	31,058	1,729,359
9	4,009	28,643	1,722,997
11	4,141	31,341	1,640,081
14	3,729	28,039	1,364,054
16	3,549	26,145	1,210,819
19	3,445	26,379	1,285,786
24	2,589	19,348	985,769
28	2,712	22,000	1,061,823

(資料 商業統計調査結果)

- 注 (1) 昭和60年、63年、平成9年、14年、16年、19年は6月1日現在、平成3、6、11年は7月1日現在の数値です。
 (2) 平成24年は、平成24年2月1日現在で行われた経済センサス - 活動調査の卸売業・小売業に関する集計結果
 (3) 平成28年は、平成28年6月1日現在で行われた経済センサス - 活動調査の卸売業・小売業に関する集計結果
 (4) 「商業統計調査」と「経済センサス」では調査方法が異なるため、数値の増減は単純に比較できません。

第 2 章 農 林 業 の 概 要

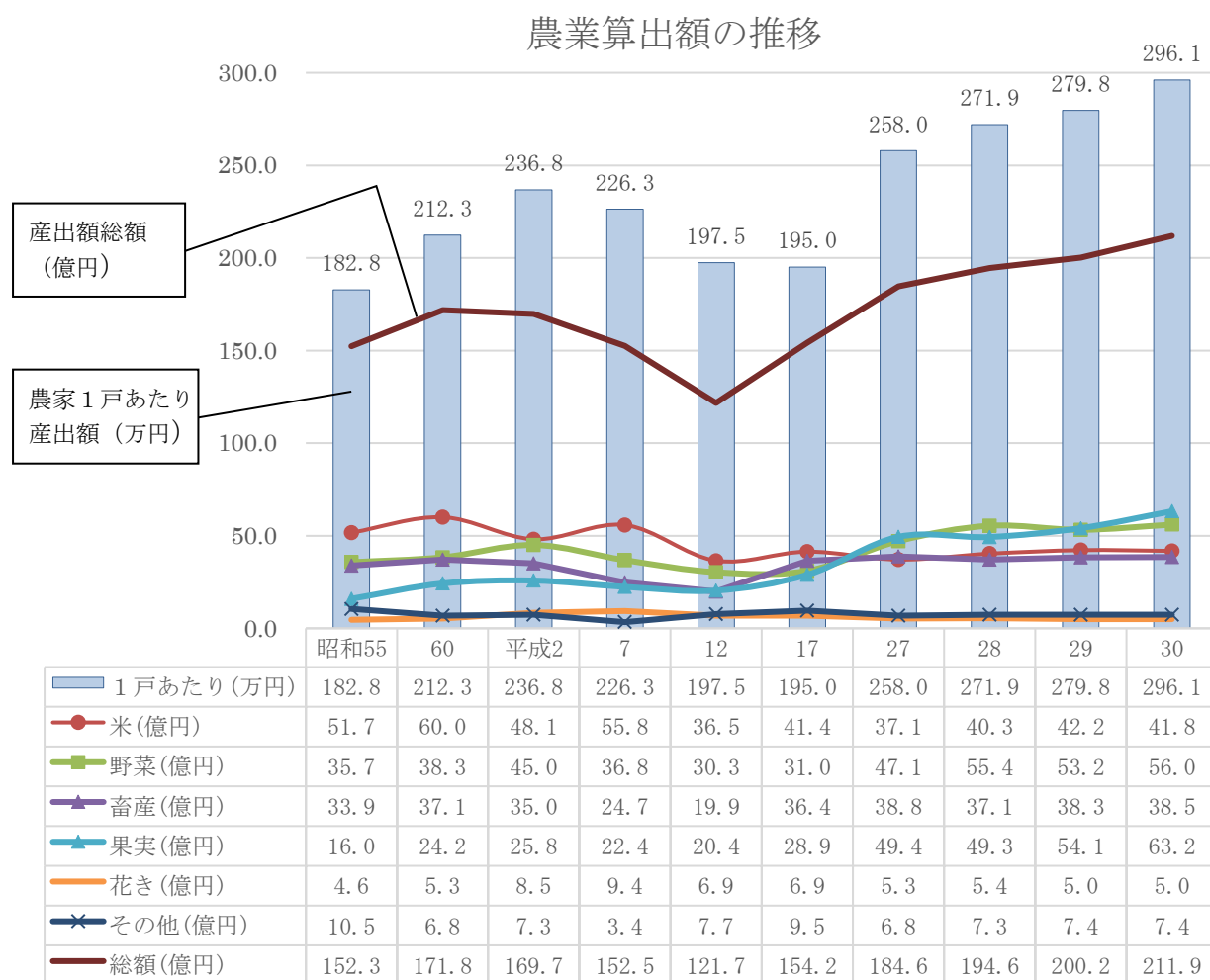
第 1 節 農業の現況

1 概要

超少子高齢型人口減少社会や国際化の進展、ライフスタイルの変化など社会情勢が変化する中で、農業を取り巻く環境も変化し、農業は転換期を迎えています。

本市においても、農家の減少や後継者不足、担い手の高齢化が進み、経営耕地面積も減少傾向にありましたが、新規就農者の生活支援や農業機械購入補助など、農業者の育成・強化に取り組んできた結果、専業農家数、認定農業者数及び農業産出額などで増加がみられるようになりました。

しかし、農家の減少や高齢化は今後更に進むことが推測されることから、中核的な担い手や新たな若い就農者を確保・育成していくことが求められるほか、6次産業化やブランド化を進め、本市農産物の付加価値を高めることで農家の生産意欲や所得の向上を図っていくことが必要となっています。



(資料 農林統計、市町村別農業産出額推計)

注 表示単位未満を四捨五入しているため、内訳の合計は必ずしも総額とは一致しません。

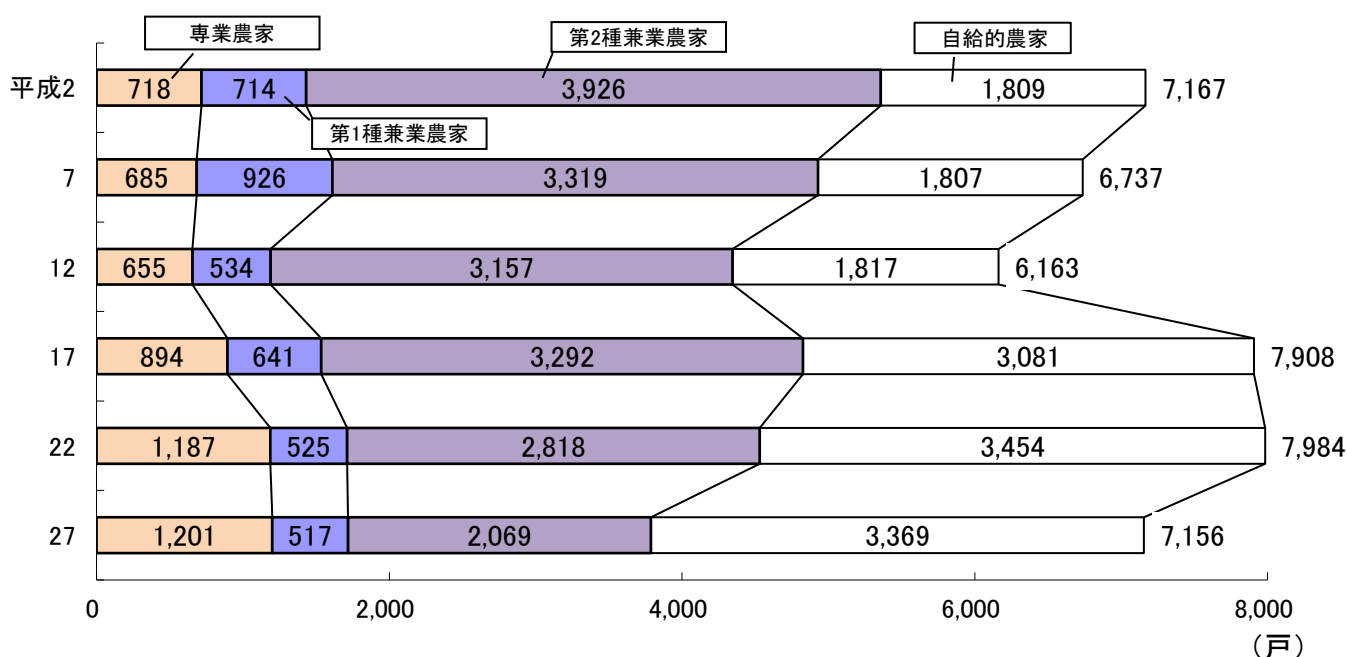
農家1戸あたり産出額は、農業産出額総額／農家戸数により算出

表中28、29、30年欄は、27年農林業センサスの総農家戸数7,156戸により算出

19年から25年は公表データなし

近年は、農林業就業者の減少、高齢化、兼業化が進行し、後継者・担い手の育成、遊休荒廃農地対策等などが課題となっています。また、平成30年12月30日にTPP11協定が、平成31年2月1日に日EU・EPAが発効したことから、国産農産物の競争力を高めていく必要があります。

総農家戸数の推移(松本市)



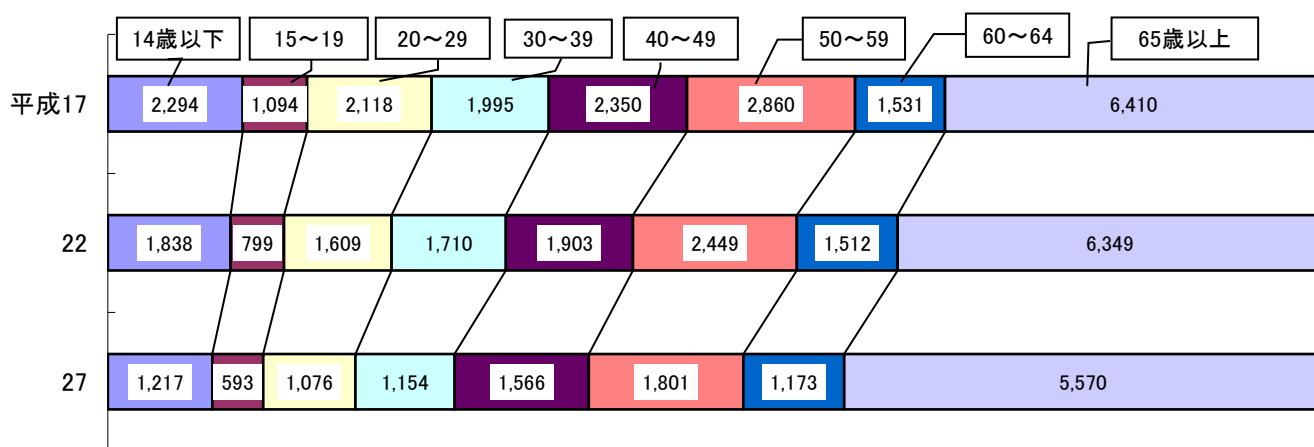
(資料 農林業センサス)

平成27年の農林業センサスによれば、松本地区の農家戸数は7,156戸で、平成17・22年の合併要因による増加以降、減少傾向にあります。

専業別割合については、平成22年以降専業農家はほぼ横ばいで、兼業農家および自給的農家の割合が減少しています。年齢構成推移からは農業就業者の高齢化がうかがえます。

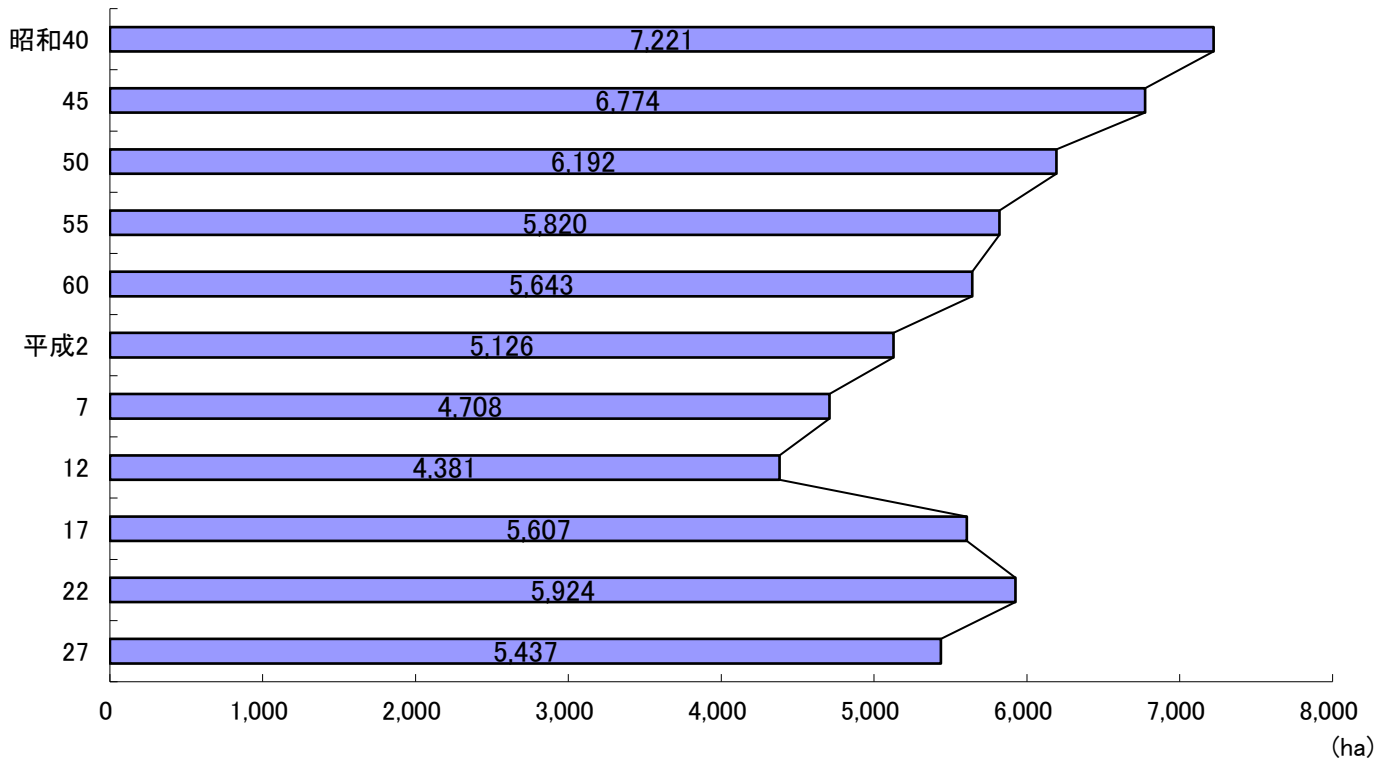
販売農家の経営耕地面積は4,821haで、平成22年調査時と比べると469ha減少しています。

販売農家世帯員の年齢構成推移



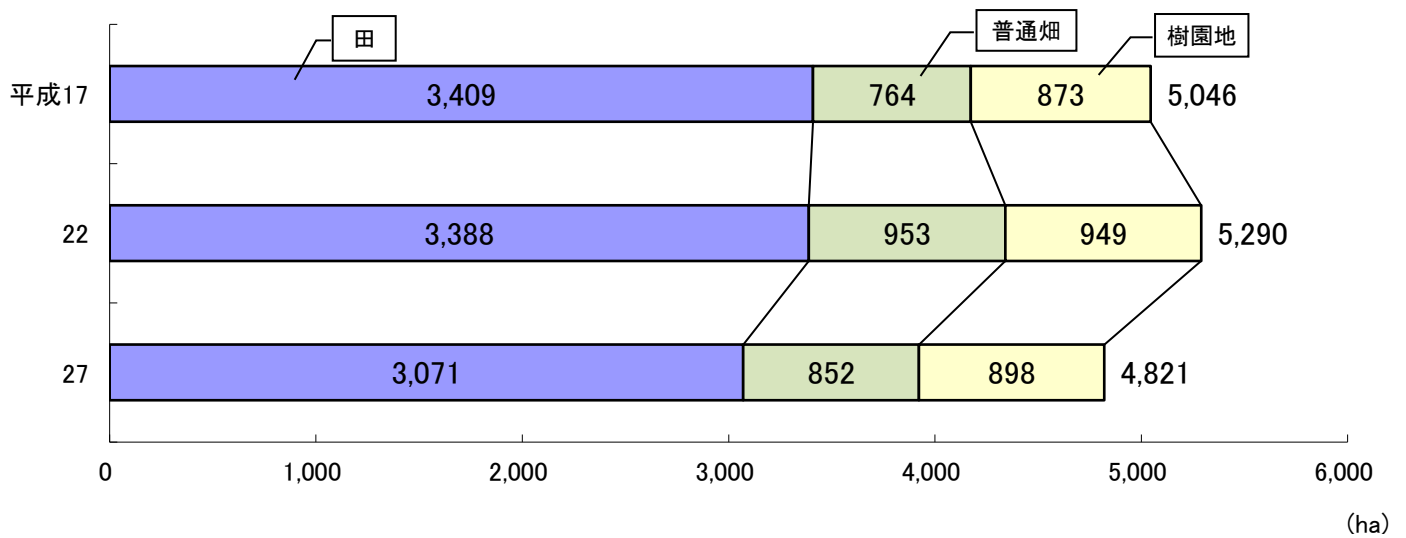
(資料 農林業センサス)

総農家の経営耕地面積の推移



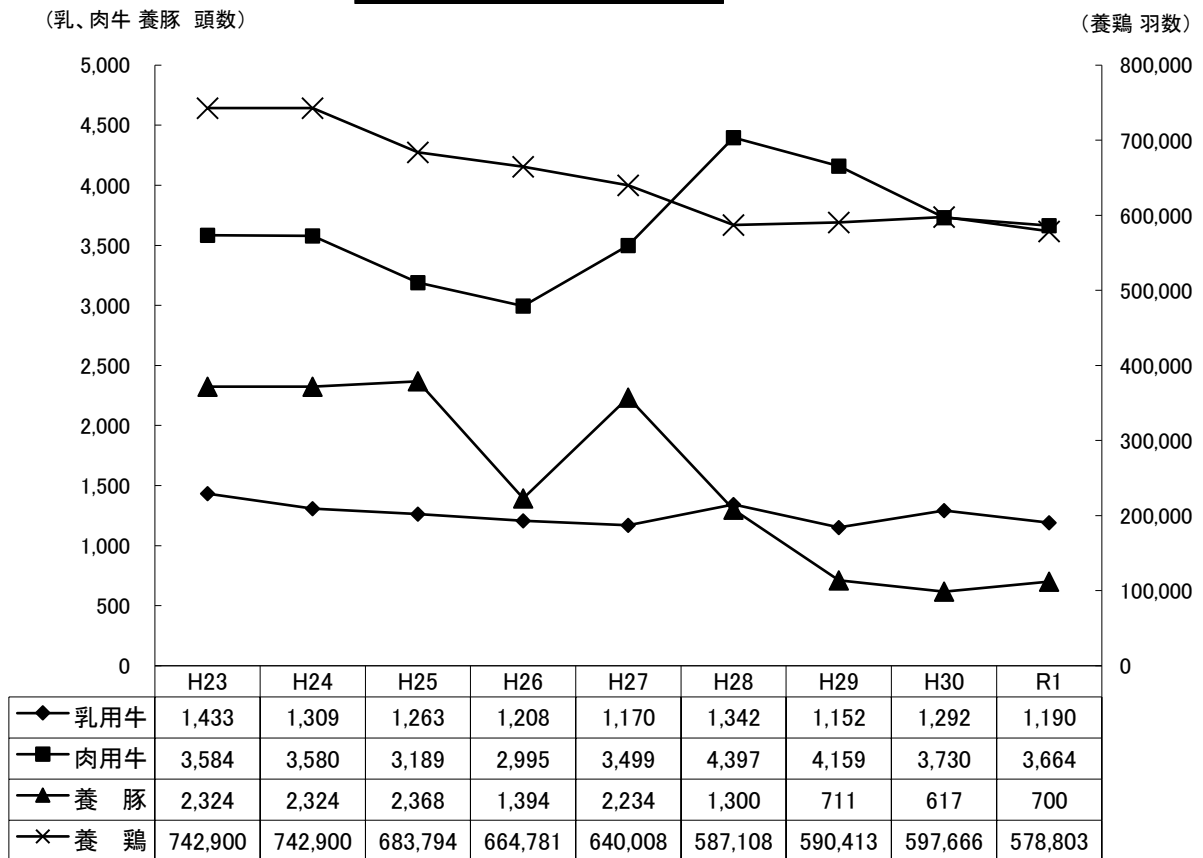
(資料 農林業センサス)

販売農家の経営耕地面積の推移



(資料 農林業センサス)

家畜の飼養頭羽数の推移



(資料 農政課)

- 注 (1) 平成25年は「松本市事務報告書」、その他は「畜産農家台帳」の数値です。
 (2) 平成23年以降は市内に住所がある畜産農家についてカウントしています。
 (3) 平成28年度は市内に畜舎がある畜産農家についてカウントしています。

2 各種資料に見る農業の推移

(1) 農家戸数

単位：戸

年 次		総農家数	専業農家	構成比	第 1 種 兼業農家	構成比	第 2 種 兼業農家	構成比	自給的 農 家	構成比
S60		8,092	992	12.3%	1,276	15.8%	5,824	72.0%	—	—
H7		6,737	685	10.1%	926	13.7%	3,319	49.3%	1,807	26.8%
12		6,163	655	10.6%	534	8.7%	3,157	51.2%	1,817	29.5%
17		7,908	894	11.3%	641	8.1%	3,292	41.6%	3,081	39.0%
22		7,984	1,187	14.9%	525	6.6%	2,818	35.3%	3,454	43.3%
27 ※地区別は下段参照		7,156	1,201	16.8%	517	7.2%	2,069	28.9%	3,369	47.1%
27 年地区別	旧 市	243	43	17.7%	6	2.5%	50	20.6%	144	59.3%
	島 内	417	52	12.5%	21	5.0%	167	40.0%	177	42.4%
	中 山	268	24	9.0%	10	3.7%	79	29.5%	155	57.8%
	島 立	287	50	17.4%	18	6.3%	107	37.3%	112	39.0%
	新 村	264	42	15.9%	30	11.4%	120	45.5%	72	27.3%
	和 田	341	54	15.8%	28	8.2%	143	41.9%	116	34.0%
	神 林	312	47	15.1%	22	7.1%	125	40.1%	118	37.8%
	笹 賀	322	53	16.5%	20	6.2%	127	39.4%	122	37.9%
	芳 川	170	23	13.5%	1	0.6%	49	28.8%	97	57.1%
	寿	323	47	14.6%	10	3.1%	116	35.9%	150	46.4%
	岡 田	270	43	15.9%	12	4.4%	79	29.3%	136	50.4%
	入 山 辺	268	46	17.2%	16	6.0%	66	24.6%	140	52.2%
	里 山 辺	336	62	18.5%	21	6.3%	77	22.9%	176	52.4%
	今 井	415	137	33.0%	84	20.2%	78	18.8%	116	28.0%
	内 田	131	17	13.0%	7	5.3%	34	26.0%	73	55.7%
	本 郷	278	35	12.6%	12	4.3%	77	27.7%	154	55.4%
	四 賀	741	37	5.0%	14	1.9%	80	10.8%	610	82.3%
	安 曇	56	1	1.8%	—	—	1	1.8%	54	96.4%
	奈 川	158	27	17.1%	1	0.6%	39	24.7%	91	57.6%
	梓 川	928	185	19.9%	106	11.4%	286	30.8%	351	37.8%
	波 田	628	176	28.0%	78	12.4%	169	26.9%	205	32.6%

(資料 農林業センサス)

(2) 農家人口・農業就業人口

単位：人

年 次		農家人口		農業就業人口		
		男	女	男	女	
S60		36,469	17,648	18,821	13,035	4,318
H7		29,172	14,173	14,999	総農家 10,192 販売農家 8,268	3,802 3,221
12		26,983	13,139	13,844	販売農家 7,596	3,086
17		31,262	15,317	15,945	販売農家 8,393	3,659
22		18,169	8,953	9,216	販売農家 7,798	3,605
27 ※地区別は下段参照		14,150	7,009	7,141	販売農家 6,574	3,196
27 年 地 区 別	旧 市	329	169	160	176	91
	島 内	924	456	468	377	169
	中 山	439	210	229	180	85
	島 立	677	325	352	292	124
	新 村	733	366	367	306	158
	和 田	930	437	493	391	183
	神 林	756	364	392	294	138
	笹 賀	802	416	386	365	180
	芳 川	276	133	143	112	54
	寿	621	330	291	256	127
	岡 田	506	256	250	222	110
	入 山 辺	444	222	222	220	113
	里 山 辺	569	279	290	290	139
	今 井	1,134	564	570	643	325
	内 田	201	102	99	80	40
	本 郷	459	231	228	195	95
	四 賀	438	230	208	181	90
	安 曇	5	1	4	3	1
	奈 川	197	93	104	93	41
	梓 川	2,128	1,056	1,072	1,071	526
	波 田	1,582	769	813	827	407

(資料 農林業センサス)

- 注 (1) 「農家人口」とは、農家に生活の本拠を持つ世帯員数をいいます。自営農業に従事しているか否かは問わず、年齢も問いません。
- (2) 平成22・27年の農家人口は販売農家人口です。
- (3) 「販売農家人口」とは、経営耕地面積が30a 以上又は調査期日前 1 年間における農産物販売金額が50万円以上の農家をいいます。
- (4) 「農業就業人口」とは、農業従事者(自営農業に従事した世帯員)のうち、調査期日前 1 年間に自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業に従事した主の者をいいます。
- (5) 平成12年農林業センサスから販売農家が対象です。平成7年の上段は総農家、下段は販売農家です。

(3) 経営耕地面積規模別農家数

単位：戸

年 次		総農家	0.3ha 未満	0.3～0.5	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～ 2.0	2.0～ 2.5	2.5ha 以上
S60		8,092	2,255	1,554	2,495	1,060	399	191	138
H7		6,737	1,904	1,382	2,085	727	316	157	166
12		6,163	1,908	1,198	1,790	674	288	128	177
年 次		販売農家	0.3ha 未満	0.3～0.5	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～ 2.0	2.0～ 3.0	3.0ha 以上
17		4,827	81	1,319	1,958	725	313	249	182
22		4,530	64	1,150	1,761	714	327	282	232
27 ※地区別は下段参照		3,787	71	920	1,420	585	298	251	242
27 年 地 区 別	旧 市	99	10	47	34	4	2	—	2
	島 内	240	—	61	85	45	23	11	15
	中 山	113	—	25	55	17	7	4	5
	島 立	175	2	52	71	29	9	7	5
	新 村	192	—	29	89	39	13	12	10
	和 田	225	—	41	93	42	18	17	14
	神 林	194	—	38	82	34	16	9	15
	笹 賀	200	1	52	62	32	21	15	17
	芳 川	73	1	41	23	6	1	1	—
	寿	173	5	59	73	21	8	5	2
	岡 田	134	1	42	51	23	8	7	2
	入山辺	128	13	47	55	8	3	1	1
	里山辺	160	13	56	58	19	8	3	3
	今 井	299	6	27	74	50	49	51	42
	内 田	58	—	12	31	10	3	1	1
	本 郷	124	2	48	52	10	4	5	3
	四 賀	131	2	50	62	9	3	2	3
	安 曇	2	—	1	—	1	—	—	—
	奈 川	67	1	29	35	2	—	—	—
	梓 川	577	7	95	197	116	54	47	61
波 田	423	7	68	138	68	48	53	41	

注 平成17年以降は販売農家戸数

(資料 農林業センサス)

(4) 種類別経営耕地面積

単位：ha

年 次	経営耕地	田	畑	樹園地	果樹園	桑 園	その他樹園地
S60	5,643	3,722	1,177	744	630	105	9
H7	4,708	3,285	769	654	637	8	9
12	4,381	3,095	682	604	—	—	—
17	5,016	3,409	734	873	—	—	—
22	5,290	3,388	953	949	—	—	—
27 ※地区別は下段参照	4,822	3,071	852	898	—	—	—
27 年 地 区 別	旧 市	64	42	18	4	—	—
	島 内	353	342	10	2	—	—
	中 山	124	81	40	4	—	—
	島 立	179	174	5	0	—	—
	新 村	228	204	23	0	—	—
	和 田	336	307	28	1	—	—
	神 林	303	289	14	0	—	—
	笹 賀	287	211	24	53	—	—
	芳 川	44	37	7	0	—	—
	寿	155	100	34	21	—	—
	岡 田	142	77	43	22	—	—
	入山辺	81	29	18	34	—	—
	里山辺	126	77	7	43	—	—
	今 井	547	149	116	281	—	—
	内 田	50	29	19	2	—	—
	本 郷	94	62	22	9	—	—
	四 賀	111	62	46	4	—	—
	安 曇	1	—	1	—	—	—
	奈 川	37	14	22	0	—	—
	梓 川	919	459	152	308	—	—
	波 田	639	327	203	110	—	—

(資料 農林業センサス)

注 (1) 面積は ha 未満を四捨五入しているため、合計は必ずしも総面積とは一致しません。

(2) 平成 12 年農林業センサスから果樹園と桑園は樹園地として集計しています。

(3) 平成 12 年までは総農家、17 年からは販売農家が調査対象。

(5) 主要農産物作付面積

単位：ha

年 産		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
稲	水 稲	2,880	2,830	2,860	2,800	2,780	2,750	2,720	2,690	2,700
麦 類	小 麦	507	520	493	536	547	557	561	524	515
	六 条 大 麦	144	158	172	158	166	167	161	169	169
雑 穀	そ ば	215	303	230	297	326	400	368	422	355
豆 類	大豆(乾燥子実)	537	537	545	540	574	576	572	556	539

(資料 農林統計)

(6) 主要農産物収穫量

単位：t

年 産		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
稲	水 稲	17,600	18,000	18,700	17,400	17,600	18,100	18,200	17,600	17,400
麦 類	小 麦	2,070	2,270	1,680	1,940	1,890	2,130	2,140	2,210	1,920
	六 条 大 麦	567	762	618	576	702	660	682	800	691
雑 穀	そ ば	169	308	191	222	245	212	271	317	280
豆 類	大豆(乾燥子実)	1,130	1,160	1,180	1,150	1,110	1,200	1,190	1,320	895

(資料 農林統計)

(7) 主要農産物単位当たり収量

単位：kg/10a

年 産		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
稲	水 稲	611	635	656	621	631	656	669	652	645
麦 類	小 麦	408	437	341	362	346	382	382	422	372
	六 条 大 麦	394	482	359	364	423	395	424	473	386
雑 穀	そ ば	79	102	83	75	75	58	74	75	79
豆 類	大豆(乾燥子実)	210	215	216	213	194	209	208	237	166

(資料 農林統計)

(8) 主要家畜飼養戸数・頭羽数

各年2月1日現在

年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
乳用牛	飼養頭数	1,433	1,309	1,263	1,208	1,170	1,127	1,002	969	1,190
	飼養戸数	27	26	24	23	22	22	20	19	19
肉用牛	飼養頭数	3,584	3,580	3,189	2,995	3,499	4,354	3,256	2,402	3,664
	飼養戸数	30	29	27	24	22	31	20	18	16
養豚	飼養頭数	2,324	2,324	2,368	1,394	2,234	1,021	1,881	1,955	700
	飼養戸数	4	4	3	3	3	6	3	3	2
養鶏	飼養羽数	742,900	742,900	683,794	664,781	640,008	561,225	590,413	652,666	578,803
	飼養戸数	14	14	12	12	12	12	12	12	8

(資料 農政課)

- 注 (1) 平成25年は「松本市事務報告書」、その他は「畜産農家台帳」の数値です。
 (2) 平成23年以降は市内に住所又は所在地がある畜産農家についてカウントしています。
 (3) 平成28年度は市内に畜舎がある畜産農家についてカウントしています。

(9) 災害対策事業
ア 農作物等災害

年度	災害発生 年 月 日	災害 種類	被害農作物等 (被害地区)	被害面積 (ha)	被害金額 (千円)	事業内容	事業費 (千円)
H23	H24. 3. 22	風害	パイプハウス (全域)	0.68	2,125	—	—
H24	H24. 4. 4	風害	パイプハウス (全域)	1.12	5,258	—	—
	H24. 5. 13	凍霜害	アスパラガス ジュース用トマト (全域)	10.00	7,718	—	—
	H24. 8. 18	雹害	レタス (今井)	1.80	1,213	—	—
H25	H25. 4. 22	凍霜害	アスパラ等野菜類 りんご等果樹 (全域)	654	601,457	代作用種苗等購入事業 病害虫防除事業 凍霜害応急対策事業 被害農作物等貯蔵輸送 事業 平成 25 年度凍霜害果樹 営農継続支援等特別対 策事業 果樹栽培管理支援事業 被害農作物等処理事業 (市単・県単)	45,375
H25	H26. 2. 8 . 14 . 15	雪害	パイプハウス等 (全域)	12.1	485,348	除雪対策事業 残雪対策事業 (市単)	3,313
						大雪被災農家支援事業 (国庫補助：平成 26 年 度被災農業者向け経営 体育成支援事業)	244,648
H26	H26. 6. 3	雹害	りんご、ぶどう、な し、レタス、スイー トコーン等 (今井・ 笹賀)	335	265,385	病害虫防除事業 代作用種苗等購入事業 (市単・県単)	3,700
	H26. 8. 10	風害	りんご、もも、ぶど う、ねぎ、きゅう り、グラジオラス (全域)	4.26	5,060	—	—
H27	H28. 1. 18	雪害	パイプハウス等 (全域)	0.59	4,808	—	—

年度	災害発生 年 月 日	災害 種類	被害農作物等 (被害地区)	被害面積 (ha)	被害金額 (千円)	事業内容	事業費 (千円)
H29	H29. 5. 31	雹害	ぶどう、レタス、ブ ロッコリー等 (旧 市、東山部、四賀)	7. 4	3, 607	—	—
	H29. 9. 18	風害	りんご、ねぎ、グラ ジオラス (今井、笹賀)	23. 7	6, 162	—	—
	H29. 10. 23	風害	そば、りんご、グラ ジオラス、ねぎ等 (東山部、今井、笹 賀、四賀)	44. 5	16, 409	—	—
H30	H30. 6	病害	りんご苗木 (和田、 女鳥羽、中山・寿、 笹賀、今井、山辺、 波田、四賀、梓川)	—	11, 621	病虫害防除事業 (市単)	21, 335
	H30. 9. 4	風害	りんご、なし、ねぎ 等 (中山・寿、女鳥 羽、四賀、笹賀、今 井)	54. 9	38, 823	—	—
	H30. 10. 1	風害	ねぎ、りんご、なし (今井、和田、波 田)	3. 1	1, 753	—	—
R1	H31. 4. 28 R1. 5. 8	凍霜害	りんご、なし、アス パラ、スイートコー ン等 (全域)	242. 2	154, 635	—	—
	R1. 10. 12	風害	りんご、なし、ねぎ 等 (今井、梓川、波 田、島内、島立)	14. 4	5, 252	—	—

(資料 農政課)

イ 耕地災害

年度	災害発生 年 月 日	災 害 種 類	地 区 名	事業費 (千円)	事 業 名
H23	H23. 5. 28～30	5 月梅雨前線豪雨災害 (農地災害) (施設災害)	岡田・本郷 入山辺・里山辺 寿・中山・今井	5,949	現年度発生耕地災害復旧 工事
	H23. 6. 30	長野県中部地震 (施設災害)	並柳	2,016	
H25	H25. 8. 15	8 月豪雨災害 (農地災害)	稲倉	1,365	現年度発生耕地災害復旧 工事
	H25. 9. 15～16	台風 18 号豪雨災害 (農地災害) (施設災害)	中山・板場・召田	3,203	
H30	H30. 4. 6	4 月暴風災害 (施設災害)	南北条・北々条	1,232	現年度発生耕地災害復旧 工事

(資料 耕地林務課・西部農林課)

ウ 林地災害

年度	災害発生 年 月 日	災 害 種 類	地区名	路線名	事業費 (千円)	事 業 名
H23	H23. 5. 28～30	5 月豪雨災害	旧松本市 四賀	林道栗の木線 他 4 路線	36,887	林道施設災害復旧事業 (国庫補助)
	H23. 5. 28～30 H24. 6. 23	5 月豪雨災害 豪雨災害	市内全域	林道高遠線 他 17 路線	12,522	林道施設災害復旧事業 (市単独)
H25	H25. 9. 15～16	台風 18 号災害	旧松本市	林道高遠線 林道宮ノ入線 林道栗の木線	7,194	林道施設災害復旧事業 (国庫補助)
H27	H28. 1. 29～30	雨氷害	旧松本市 安曇、奈川 梓川、波田	被害面積 218.4ha		
H28	H28. 9. 20	台風 16 号災害	四賀	林道虚空蔵線	14,040	林道施設災害復旧事業 (市単独)
			旧松本市 (入山辺)	林地災害	2,322	県単治山事業 (応急工事)
H30	H30. 4. 5	冬期災害	安曇	林道奈川安曇 線A線	12,593	現年度発生単独林業施設 災害復旧事業 (市単独)
H30	H30. 7. 5～6	7 月降雨災害	安曇	林道奈川安曇 線B線	4,053	現年度発生単独林業施設 災害復旧事業 (市単独)

(資料 耕地林務課・西部農林課)

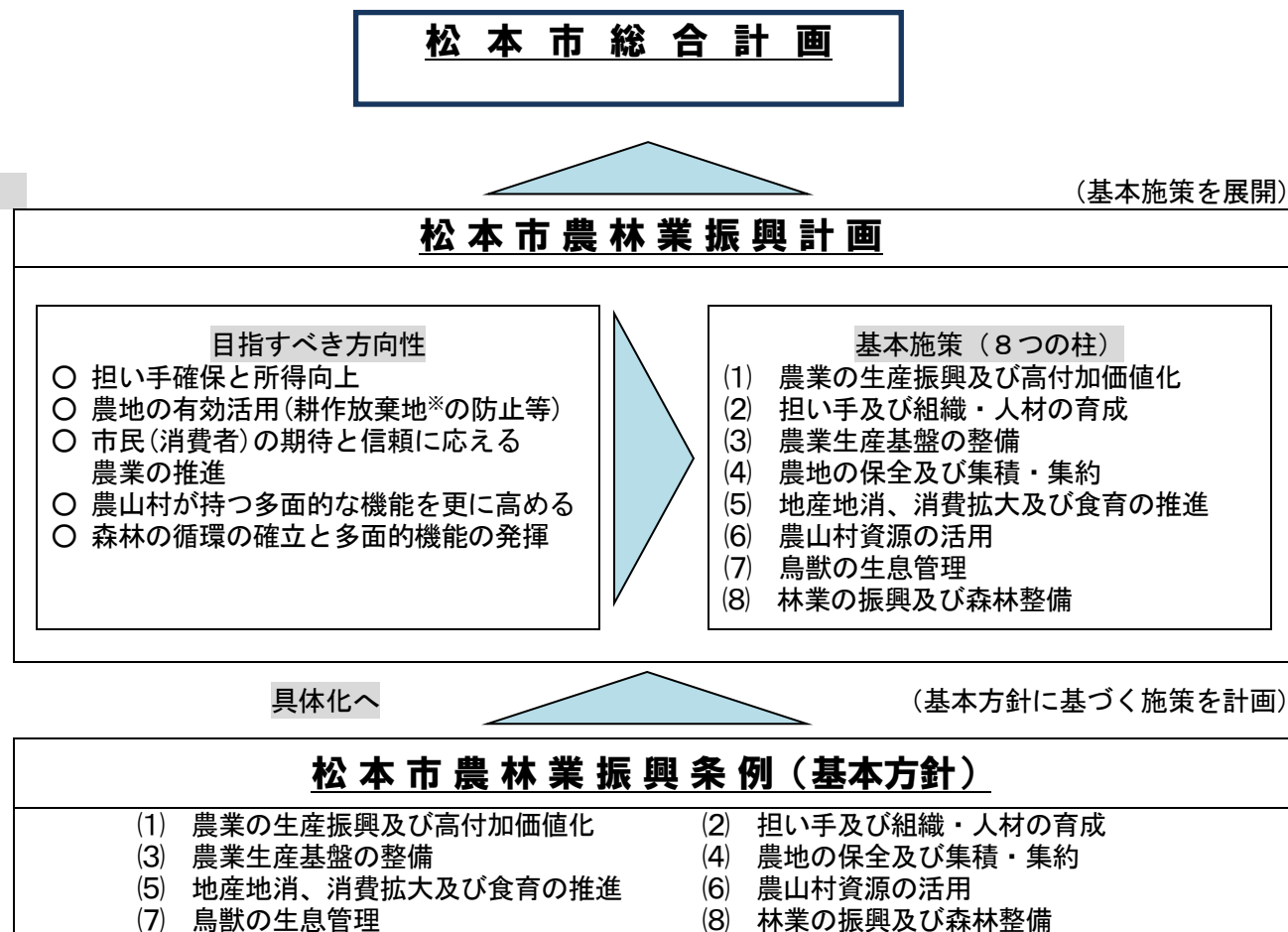
第2節 松本市農林業振興計画

本市は、食を支え、生活環境を保全している農林業を今後も基幹産業として守り育てるための振興施策を積極的に展開するため、平成25年（2013年）5月に「松本市農林業振興計画」を策定しました。

その後、平成29年（2017年）4月に「松本市農林業振興条例」を制定し、「松本市農林業振興計画」の位置付けを明確するとともに、農林業センスの統計値や市民アンケートの結果を踏まえ、平成30年（2018年）9月に「松本市農林業振興計画」の中間見直しを行い、農林業の現状に合わせた施策を展開しています。

1 松本市農林業振興計画の位置付け

松本市農林業振興計画は、松本市農林業振興条例に基づき本市の基幹産業である農林業の持続的発展に資する施策を定めています。



2 松本市農林業振興の施策

【基本施策：8つの柱】

松本市農林業振興計画

1 農業の生産振興及び高付加価値化

基幹産業としての能力の向上を目指し、営農技術の向上や施設の維持・増強を進めるとともに、松本産農作物の高付加価値化の推進によって、産地間競争で優位となるブランド力を養い、地域の特性に応じた持続可能な農業を推進します。

2 担い手及び組織・人材の育成

農林業の原動力は人材と組織の力です。高齢化や地域特性などを踏まえ、多様な人材が意欲的に農林業の営みにかかわり、組織として効率良く、地域農業の振興を目指した人材と組織の育成を図る施策を展開します。

3 農業生産基盤の整備

農地、用排水施設及び農道等の整備による安定的な生産及び自然災害等の被害防止のための施策を展開します。

4 農地の保全及び集積・集約

農地の多面的機能が発揮され、農業の生産基盤として利活用が図られるよう、農地の維持及び優良農地を保全するための施策を展開します。

5 地産地消、消費拡大及び食育の推進

消費者の期待と信頼が寄せられる産地の確立を目指し、松本産農畜産物の更なる品質向上、消費拡大、高付加価値化を進めるとともに、新鮮で安全な食の確保と地域の活性化、食文化の伝承等の観点から地産地消と食育を推進し、経済の好循環を生み出す農業を育みます。

6 農山村資源の活用

農林業の営みによって発揮される農業・農村の多面的機能の効果は、地域のみならず本市全体に波及しています。この農山村の持つ貴重な恵みを様々な視点から活用する施策の展開を図ります。

7 鳥獣の生息管理

野生鳥獣による農林作物への被害対策を「鳥獣生息管理」という観点で捉えた施策の展開を図ります。

8 林業の振興及び森林整備

松本市森林整備計画に基づき、森林の持つ多面的な機能が、総合的かつ高度に発揮される状態が持続できるように施策の展開を図ります。

【個別施策：３５】

1-1	農産物の振興	農作物の生産振興を推進します。
1-2	畜産	畜産経営の高付加価値化等を推進します。
1-3	環境農業	資源循環型農業の再生を図ります。
1-4	6次産業化の推進	新たな産業や需要の創出を目指します。
2-1	担い手農業経営者の育成	経営者の育成と確保を図ります。
2-2	多様な人材の確保	農業の発展を継続的に支える施策を進めます。
2-3	地域営農システムの推進	持続可能な地域農業へ結び付けるよう努めます。
2-4	経営支援	機械等整備費の助成や人的支援をします。
2-5	林業就業者の育成	林業の担い手確保に努めます。
3-1	農業用排水施設整備	施設整備により、農地の高度利用を図ります。
3-2	農道整備	老朽化してきた農道の整備に努めます。
3-3	土地基盤整備	農作業の生産性向上を目指します。
3-4	ため池整備	災害に強いため池の整備を推進します。
3-5	農地防災の整備	自然災害発生を防止するための対策を進めます。
4-1	遊休荒廃農地対策	農地の多面的機能の復元等を推進します。
4-2	農地流動化の推進	農地流動化を進め、遊休荒廃化防止に努めます。
4-3	農地パトロール	農地の適正な管理に努めます。
4-4	優良農地の確保	農地転用を制限し、優良農地の保全に努めます。
4-5	農村地域の共同活動	農地の機能や景観を保全する支援を進めます。
5-1	農畜産物マーケティングの推進	農畜産物のブランド化、消費宣伝を進めます。
5-2	地産地消	地場農畜産物の地産地消を推進します。
5-3	食育の推進	関係団体等と連携して食育を推進します。
5-4	農畜産物輸出促進	農畜産物の海外市場開拓等に努めます。
5-5	公設地方卸売市場施設整備	安全・安心な生鮮食料品等の流通に努めます。
6-1	クラインガルテン・農山村体験・森林資源の活用	農村都市交流で農山村の活性化を推進します。
6-2	市民農園	市民が農業に親しむ機会を提供します。
6-3	再生可能エネルギー活用の促進	木質バイオマス利用促進に努めます。
7-1	被害防除	野生鳥獣による農作物被害に対策を講じます。
7-2	個体数調整	鳥獣被害の削減に努めます。
8-1	森林造成	森林の持つ機能を維持・増進を図ります。
8-2	里山づくり	市民参加による里山再生を推進します。
8-3	松くい虫防除	森林病害虫防除法に基づき駆除を実施します。
8-4	地域材の活用	松本産カラマツ等地域材の活用を推進します。
8-5	治山	災害に強い森林づくりを目指します。
8-6	路網整備	作業に応じた路網整備を計画的に推進します。

第3節 施策の展開

1 農業の生産振興及び高付加価値化

基幹産業としての能力の向上を目指し、営農技術の向上や施設の維持・増強を進めるとともに、松本産農作物の高付加価値化の推進によって、産地間競争で優位となるブランド力を養い、地域の特性に応じた持続可能な農業を推進します。

1-1 農作物の振興

(1) 生産性の高い農業の展開

輸入自由化などの国際化に対処するため、自然的、社会的条件を活かした付加価値の高い農畜産物の生産を振興するとともに、適地適作に基づく重点作物を中心に主産地の形成を図っています。

また、米の適正生産を推進し需要に応じた農産物の生産として「売れる米づくり」や麦、大豆、そば、飼料用作物等の土地利用型農産物の単収向上の技術定着を図っているほか、地域特性に応じた水田農業の推進、収益性の高い園芸品目等の導入などによる生産性の高い水田農業の体質強化を進めています。

平成23年度から実施してきた農業者戸別所得補償制度については、平成25年度から経営所得安定対策に変わりましたが、引き続き関係機関と連携し制度への加入促進及び農業経営の安定と国内生産力の確保を図るとともに、食料自給率の向上と農業の多面的機能の維持を推進しています。

【コメの生産及び作付面積目標などの推移】

(米の生産数量目標：平成30年度以降は米の生産数量目安値)

年 度	米の生産 数量目標	米の作付 目標面積	米の作付 確定面積	実施率
	t	ha	ha	%
H26	18,056	2,760.8	2,758.2	99.9
H27	17,759	2,740.5	2,731.2	99.6
H28	17,576	2,712.3	2,700.6	99.6
H29	17,390	2,671.2	2,667.4	99.9
H30	17,396	2,692.9	2,667.7	99.4
R1	17,827	2,751.2	2,712.8	98.6

(資料 農政課)

【転作作物の内容】

(単位：ha)

年度	一 般 作 物						果 樹	特例作物	合 計
	大豆	麦	そば	新規 需要米	その他	計		野 菜 等	
H26	46	652	64	70	72	904	159	676	1,739
H27	47	666	69	83	85	950	157	619	1,726
H28	45	682	76	87	21	911	157	712	1,780
H29	47	677	87	90	24	925	157	722	1,804
H30	41	688	96	55	21	901	159	710	1,770
R1	44	659	73	53	12	841	157	682	1,680

(資料 農政課)

【経営所得安定対策の交付実績】

平成30年度 交付者数 1,011人

交付金の種類	交付金額（千円）
①水田活用の直接支払交付金	300,192
②産地交付金	202,230
③畑作物の直接支払交付金	630,306
④規模拡大交付金	0
⑤再生利用交付金	0
合 計	1,132,728

(資料 農政課)

令和元年度 交付者数 929人

交付金の種類	交付金額（千円）
①水田活用の直接支払交付金	288,381
②産地交付金	191,854
③畑作物の直接支払交付金	494,002
④規模拡大交付金	0
⑤再生利用交付金	0
合 計	974,236

(資料 農政課)

ア 水稻

平成27年の農林業センサスによると、稲作の農業経営体（販売農家）数は、2,840戸で、総農家数の39.6%にあたり、産出額は、3,460,000千円（平成26年産）で、本市の農業生産額の19.3%を占める最主要品目となっています。

また、他の農産物と比較して省力化がすすめられているため、専業農家の複合経営や兼業農家の基幹作物として重要な位置を占めています。

米の消費量は国民生活の多様化や少子・高齢化などにより減少を続けている傾向から、米の需給と価格の安定に向け、需要に見合った主食用米の適正生産に取り組む体制を整備し、今後もより一層の生産コストの低減と品質の良い米づくりや消費拡大対策を推進し、新たな国際化に対応した稲作経営を確立することが重要な課題となっています。

(ア) コシヒカリ、あきたこまち、ひとめぼれ、風さやか等品種の特性を活かした適地適作による生産団地の育成と良質米の生産を推進しています。

(イ) 育苗センター、ライスセンター等大規模共同利用施設の整備や新稲作技術の導入をすすめ、生産コストの低減を図っています。

【水稻共同育苗施設の稼働実績】

令和元年度

施設名	建設年度	種別	育苗箱数	利用戸数	1箱販売価格		規模	事業名
					出芽苗	緑化苗		
今井水稻共同育苗センター	S43	稚苗中苗	箱	戸	円	円	ha	
			広域神林共同育苗センターに統合・移設					
島立・島内育苗センター	S61	稚苗中苗	広域神林共同育苗センターに統合・移設					新農業構造改善事業（後期対策）
笹賀水稻共同育苗センター	S62	稚苗中苗	10,316	100	450	-	89	地域輪作農法確立対策事業
広域神林共同育苗センター	H5	稚苗中苗	90,847	250	350	-	736	地域農業生産システム確立基幹施設整備事業
女鳥羽水稻共同育苗センター	H7	稚苗中苗	35,894	186	420	-	675	地域農業基盤確立農業構造改善事業
波田水稻共同育苗センター	S47	稚苗中苗	58,489	269	400	490	562	第2次農業構造改善事業
松本南部広域水稻育苗センター	H24	稚苗中苗	59,717	230	390	-	444	強い農業づくり交付金事業

【ライスセンター等の設置実績】

事業名	施行年度	設置場所	事業費	施設の内容	規模
土地利用型集団営農推進特別対策事業	S51	島内 (平瀬)	千円 9,875	建物 138.7 m ² 乾燥機 2 基 籾摺機 1 基	ha 40
(増設) 地域農業生産総合振興事業	S56		16,935	建物 80.4 m ² 乾燥機 2 基 籾摺機 1 基	20
(増設) 高生産性作物転作推進事業	H 元		30,650	建物 60.74 m ² 乾燥機 2 基 籾摺機 1 基	麦 30
麦大豆品質向上定着特別対策事業	H11		3,294	選別機 1 基	大豆 77t
麦作集団育成総合対策事業	S52	神林	43,555	建物 352 m ² 乾燥機 4 基 籾摺機 1 基	80
麦大豆品質向上定着特別対策事業	H11		15,015	乾燥機 1 基 選別機 1 基	大豆 264t
産地パワーアップ事業	H28		35,100	風選機 1 基 大豆クリーナー 3 基 選別機 1 基 乾式除塵装置 2 基	735t
農業経営育成対策事業	H9	和田	842,236	建物 2,559.85 m ² 米低温保管施設 1 棟	1,000 6,000t
強い農業づくり交付金事業	H22		641,057	広域ライスセンター建設 建物 1,023.62 m ² 乾燥機 4 基 籾摺機, 色彩選別機 2 式 サイロ 4 基 籾殻倉庫 1 棟 付帯施設 一式	250
第2次農業構造改善事業	S55	笹賀	176,960	建物 859.9 m ² 乾燥機 3 基 籾摺機 1 基	150
農業生産振興事業	H17		48,802	色彩選別機 一式 穀粒判別機 1 台	113
強い農業づくり交付金事業	H22		14,964	広域ライスセンター サテライト施設整備 自主検定装置 1 基 乾燥施設増強 一式	80

事業名	施行 年度	設置場所	事業費	施設の内容	規模
新農業構造改善事業 (前期対策)	S58	新村	112,775	建物 一式 乾燥機 2基 籾摺機 1基	80
(能力増強) 冷害地域緊急整備対策事業	H5		94,221	建物 90.7 m ² 乾燥機 5基 籾摺機 1基	30
農業生産振興事業	H17		35,698	色彩選別機 一式 穀粒判別機 1台	68
新農業構造改善事業 (前期対策)	S59	寿	153,207	建物 602.73 m ² 乾燥機 2基 籾摺機 1基	100
(能力増強) 地域農業生産高度化共同 利用施設緊急整備事業	H7		157,783	乾燥機 1基 湿式集塵装置 1基	70
農業生産総合対策条件整備事業	H15		54,800	色彩選別機 一式 穀粒判別機 1台	170
産地パワーアップ事業	H30		18,582	色彩選別機 一式	126
新農業構造改善事業 (後期対策)	S60	神林	167,954	建物 1,047.83 m ² 乾燥機 2基 籾摺機 1基	120
(能力増強) 高生産性地域農業確立 基幹施設整備事業	H3		56,650	石抜き機 1基 籾摺プラント 1基 コンピュータ(事務処理) 一式	125
農業生産総合対策条件整備事業	H15		54,534	色彩選別機 一式 穀粒判別機 1台	125
強い農業づくり交付金事業	H22		53,811	広域ライスセンター サテライト施設整備 自主検定装置 1基 乾燥機 2基	60
産地パワーアップ事業	H30		18,582	色彩選別機 一式	108

事業名	施行年度	設置場所	事業費	施設の内容	規模
新農業構造改善事業 (後期対策)	S61～63	島内	284,915	建物 1,400.25 m ² 乾燥機 3基 籾摺機 2基	200
(能力増強) 地域農業生産システム 確立基幹施設整備事業	H6		77,250	乾燥機 1基 湿式集塵装置 1基	50
農業生産振興事業	H16		53,025	色彩選別機 一式 穀粒判別機 1台	123
産地パワーアップ事業	H30		18,582	色彩選別機 一式	97
農業農村活性化 農業構造改善事業	H2・3	中山	210,921	建物 838.13 m ² 乾燥機 7基 籾摺機 1基	100
(能力増強) 地域農業生産システム 確立基幹施設整備事業	H6		71,482	乾燥機 1基 湿式集塵装置 1基	50
農業生産振興事業	H16		38,716	色彩選別機 一式 穀粒判別機 1台	79
産地パワーアップ事業	H30		18,582	色彩選別機 一式	76
第1次農業構造改善事業	S42	梓川	13,723	乾燥調整施設 1棟	
麦作集団育成総合対策事業	S53		31,038	乾燥調整施設 5基	
麦・大豆等生産総合振興対策事業	S54・56		143,502	麦大規模乾燥施設等 1棟	
農業経営育成促進農業構造改善事業	H6		135,622	乾燥調整施設 5基	
販路開拓緊急対策事業	H14		399,000	発芽玄米加工施設 1棟	
第2次農業構造改善事業	S47	四賀	11,798	乾燥調整施設 4基 籾摺機 1基 建物 345 m ²	
農業構造改善事業	S49	波田	146,210	建物 859.5 m ² 乾燥機 5基 籾摺機 2基	200
強い農業づくり交付金事業	H28		274,337	乾燥機 4基 湿式集塵装置 1基 色彩選別機 一式	182

(資料 農政課・西部農林課)

イ 野 菜

本市の野菜は、準高冷地の優れた気候を活かし、すいか・はくさい・キャベツ・きゅうり・セルリー・レタス等を中心に葉野菜・果菜・根菜等約40品目にわたって栽培されています。

また、国の指定野菜（はくさい・キャベツ等8品目、12種別）の産地指定を受け、生産の拡大と流通の合理化を図り、良質野菜の安定的な供給体制を整備するとともに、団地化を進めています。

昨今、野菜の消費量の減少、輸入農産物の増加、競合産地の台頭等による価格の低迷、作付面積や従事者の減少及び高齢化、法人化等の生産規模拡大に伴う雇用増加に対する労働力不足、加工・業務用需要の大幅な増加など生産環境や消費・流通構造が大きく変わってきており、従来からの生産振興の見直しを迫られる大きな変革の時期を迎えています。

- (ア) 指定野菜を中心に、自然条件を活かした地域ごとの品目設定を行い、団地化を推進しています。
- (イ) 施設栽培等による作期の拡大と、品質向上により、産地銘柄の向上を推進しています。
- (ウ) 畜産との地域複合化等土づくり対策、気象変動にも対応した品種の導入等を進め、環境にやさしい生産体制を構築し、生産の安定、新鮮で安全・安心な野菜づくりを推進しています。
- (エ) 集出荷施設、保冷施設等流通体制の整備を進めるとともに、多様化する顧客ニーズ・流通形態に対応した産地づくり、販売体制の確立を推進しています。
- (オ) 脆弱な生産構造に対し、コスト低減や、新たな担い手の確保などにより競争力のある高品質な野菜の生産を推進しています。

ウ 果 樹

本市の果樹は、りんご・ぶどう・なし・ももを中心に多品目にわたり栽培されています。

海外からの輸入自由化に加え、産地間競争がますます激化しているなか、生産者の高齢化、次世代への樹園地の継承、改植の遅れによる樹園地の老朽化などの課題に対応し、需要の動向にも即応しながら長野県推進品目等優良品種への更新を進めています。

- (ア) りんごの省力栽培のため、低位生産園の更新を推進するとともに、消費動向に見合った品種の導入を推進しています。
- (イ) 生産性が確保でき、経済性の高い優良品種への転換を積極的に推進しています。
- (ウ) 産地間競争を避け、都市近郊の立地条件を活かすため、施設栽培の導入を推進しています。
- (エ) 安全志向等消費者ニーズに応えるとともに、環境負荷の軽減に配慮した減農薬栽培を推進しています。
- (オ) 生産量の減少品質低下が課題となる中で、りんごの新わい化栽培を導入することにより、生産量の拡大、作業効率の向上を図ります。
- (カ) 共選所ごとに果樹産地協議会を設立し、担い手を中心となり、産地計画に基づいた事業に取り組んでいます。

【野菜・果樹等主要生産出荷施設設置状況】

地区名	施設内容・規模	設置年度	対象作物	備 考
新 村	集出荷所 555.17 m ² 冷蔵庫 1 室	H2	花き	果樹・花き総合振興対策事業
笹 賀	産地管理施設 1 棟 81 m ² 土壌分析装置 1 式	H16 H22	野菜	ブランド・ニッポン農産物供給体制確立事業 食料自給率向上・産地再生緊急対策交付金
岡 田	集出荷所 1 棟 600 m ² 予冷施設 1.5 t 2 基 保冷貯蔵施設 1 室 100 m ²	H4 H4 H4	野菜	野菜産地体制復旧対策事業 〃 〃
笹 賀	集出荷所 265 m ² 増 築 360 m ² 増 築 129.6 m ² 増 築 714 m ² 増 築 313.2 m ² 増 築 209 m ² 予冷施設 2 基 保冷貯蔵施設 3 室 白ねぎ調製選別機 1 式	S50 S54 S57 S60 H3 H4 H21	野菜	野菜指定産地生産出荷近代化事業 野菜指定産地近代化事業 野菜指定産地近代化事業 転作促進特別対策事業 先進的農業生産育成特別対策事業 野菜高度生産流通システム化対策事業 耕作放棄地再生利用交付金
芳 川	育苗施設 鉄骨ガラス 3 棟 1,080 m ² パイプビニール 6 棟 1,134 m ² 作業棟 1 棟 147.4 m ² 自動土詰め播種機 1 式 管理棟 1 棟 67 m ²	 H2 H2 H2 H3	野菜	野菜産地総合整備対策事業 野菜産地総合整備対策事業 〃 野菜高度生産流通システム化対策事業
里山辺	集出荷所 1,358.34 m ²	H16	果樹 (ぶどう)	集出荷施設整備事業（市単独）
今 井	集出荷所 1,500 m ² 増 築 1,973.81 m ² 増 築 630 m ² 選果機更新 1 式 増 築 58.35 m ² 冷蔵庫改修 760.5 m ² 選果機更新 1 式 集出荷所 162.1 m ² 増 築	S48 S58 S62 H15 H15 H19 R1 H4	果樹 (りんご) 果樹 (ぶどう)	第2次農業構造改善事業 果樹産地総合整備事業 高生産性水田農業確立緊急対策事業 生産振興総合対策事業 生産振興総合対策事業 集出荷施設整備事業（市単独） 集出荷施設整備事業（市単独） 果樹総合対策推進事業

地区名	施設内容・規模	設置年度	対象作物	備 考
梓 川	冷蔵庫 671.5 m ²	S54	果樹 (りんご)	第2次農業構造改善事業
	貯蔵施設 1,480 m ²	S58・59		新農業構造改善事業
	集出荷所 5,556.88 m ²	H10		地域連携確立農業構造改善事業
	選果機 4条1式	H10		〃
	冷蔵庫増強(冷蔵機) 2機	H13		園芸産地育成事業
	選別・選果用機械	H22		経営体育成交付金
	・内部センサー 4台			
	・カラーソーター 4台			
波 田	・自動箱詰め機 12台			
	集出荷所 4,754 m ²	S56	野菜 (すいか)	第2次農業構造改善事業
	集出荷所 7,455.33 m ²	H9		地域連携確立農業構造改善事業
	選果機 5条1式	H9		〃
	果樹集荷所 2,673 m ²	S58	果樹 (りんご)	農村地域農業構造改善事業
	果実冷蔵庫 326 m ²	S59		転作促進特別対策事業

(資料 農政課)

エ 花 き

本市の花きは、長野県の生産量が全国第1位を誇るカーネーション、トルコギキョウ、グラジオラス、ラナンキュラスをはじめとして、キクや洋ラン（鉢もの）等、様々な品種がバランスよく栽培されています。

恵まれた気象条件を活かして、花の日持ちや色彩等の点で高い品質の花きを栽培しており、生産者の中には国際的な品評会で高い評価を得ている方もいらっしゃいます。

その反面、栽培過程において、病害や連作障害、天候不順等による品質の低下が問題となっています。また近年は、花き消費の低迷、輸入の増大、消費者ニーズの多様化、産地間競争の激化に加え、原油価格高騰の影響等から生産量及び農家所得が減少しています。

今後は、花育活動等による需要の掘り起こしや、生産コストの低減、高品質で特色ある花き生産によるブランド化の推進等が求められています。

- (ア) 優良種苗の確保と栽培技術の向上により、実需者の求める良質な花の生産を推進しています。
- (イ) 新規栽培者の育成や施設化の推進により、産地の維持、拡大を図っています。
- (ウ) 経営の安定化のため、低コスト生産技術、原油高騰に対応した省エネ対策等の推進を図っています。

(2) 普通作関係振興事業

事業名	年度	地区名	事業費(千円)	事業内容
強い農業づくり交付金	H28	波田	274,337	水稻乾燥調製施設 乾燥機 10t×2基 7t×2基 (増強) 湿式集塵装置 1基 色彩選別機 一式
産地パワーアップ事業	H28	神林	35,100	乾燥調整施設 風選機 3t 1台 大豆クリーナ 0.48t 1台 選別機 0.5t 1台 乾式除塵装置 2台
産地パワーアップ事業	H30	島内 中山 神林 寿	74,326	色彩選別機 一式 各ライスセンター

(資料 農政課・西部農林課)

(3) 果樹振興事業

事業名	年度	地区名	事業費(千円)	事業内容
りんご産地再生モデル事業	H27	笹賀・寿・ 岡田・里山辺	32,265	フェザー苗 13,784本
りんご産地再生モデル事業	H28	笹賀・今井・ 梓川・波田他	38,193	フェザー苗 17,730本
果樹経営者支援事業	H28	笹賀、岡田、里・入 山辺、今井、波田他	744	トレリスの設置 0.94ha 平棚の整備 1.67ha
りんご産地再生モデル事業	H29	笹賀・今井・ 梓川・波田他	43,490	フェザー苗 21,160本
果樹経営者支援事業	H29	今井、入・里山辺、 梓川	19,227	トレリスの設置 2.32ha 平棚等の整備 5.01ha
りんご産地再生モデル事業	H30	笹賀・寿・女鳥羽・ 今井・山辺・波田・ 梓川	14,236	フェザー苗 7,112本
果樹経営者支援事業	H30	笹賀・女鳥羽・山 辺・今井	16,458	トレリスの設置 1.00ha 平棚等の整備 6.87ha
りんご産地再生モデル事業	R1	笹賀・女鳥羽・山辺・ 今井・波田・梓川	31,604	フェザー苗 15,460本

(資料 農政課)

(4) 野菜・花き振興事業

事業名	年度	地区名	事業費(千円)	事業内容
産地パワーアップ事業 (いちご)	H28	松本市・ 安曇野市	193,539	イチゴ栽培施設の導入 19 件
産地パワーアップ事業 (セルリー)	H28	松本市・ 山形村	14,615	セルリー栽培施設の導入 5 件
産地パワーアップ事業 (花き)	H28	松本市・塩尻 市・朝日村・ 山形村・安曇 野市	45,792	花き集出荷施設の建設 1 件
産地パワーアップ事業 (いちご)	H29	松本市・ 安曇野市	66,768	イチゴ栽培施設の導入 11 件
産地パワーアップ事業 (セルリー)	H29	松本市・ 山形村	33,376	セルリー栽培施設の導入 6 件
産地パワーアップ事業 (花き)	H29	松本市・山形 村・安曇野市	250,082	生産技術高度化施設・低コスト耐候性 ハウスの整備 5 件
産地パワーアップ事業 (いちご)	H30	松本市・ 安曇野市	31,399	イチゴ栽培施設の導入 6 件
産地パワーアップ事業 (セルリー)	R1	松本市・ 山形村	13,868	セルリー栽培施設の導入 1 件
産地パワーアップ事業 (予冷库)	R1	松本市・山形 村・朝日村	128,304	山形予冷库の建替工事 1 件

(資料 農政課)

(5) 価格安定対策の充実

農業経営の安定に資するため、価格変動の激しい野菜、花きの価格安定対策を行っています。

【野菜・花きの価格安定対策状況】

年度	対象品目	出荷数量 (ケース・本)	掛け金 (内市補助金)(円)	補給の内容	
				数量(ケース・本)	金額(円)
H23	野菜(はくさい・キ ャベツ・レタス他) 花き(カーネーシ ョン他) きのこ等 約26品目	4,530,305	22,734,436 (3,670,790)	469,116	43,849,715
H24		5,285,562	27,239,239 (5,074,227)	498,022	34,623,117
H25		5,026,097	23,642,162 (4,211,914)	533,310	33,376,036
H26		4,881,941	22,014,764 (4,161,081)	421,752	39,081,347
H27		4,575,891	21,234,382 (4,097,916)	176,360	11,138,092

年度	対 象 品 目	出荷数量 (ケース・本)	掛け金 (内市補助金)(円)	補給の内容	
				数量(ケース・本)	金額(円)
H28	野菜(はくさい・キャベツ・レタス他) 花き(カーネーション他) きのこ等 約26品目	4,538,228	16,005,168 (2,364,456)	247,681	6,818,059
H29		4,184,776	20,598,180 (3,693,717)	295,979	24,323,195
H30		4,022,897	20,493,057 (4,029,514)	282,242	29,173,528
R1		4,054,203	19,001,307 (3,293,669)	442,304	48,368,715

(資料 農政課)

(6) 農業用ハウス強靱化対策

事業名	年度	地区名	事業費(千円)	事業内容
農業用ハウス強靱化緊急対策事業	R1	梓川・島内・今井・笹賀・ 入山辺・島立	6,758	ハウスの補強、防風ネットの設置、加温装置の導入 6件

(資料 農政課)

(7) 農業共済による補償の充実

令和元年度は、県域を1つとした『長野県農業共済組合』として3年目を経過しました。旧中信農業共済組合は『中信地域センター』として、また各支所も存続して事業を継承し、引き続き農業災害に対する農家経営安定のセーフティネットの提供をさらに進める取組みを実施しています。

引受は、国の法改正により農作物の「水稻」、「麦」が、当然加入制から任意加入制へ移行となったことにより、麦ではほぼ横ばいだったものの、水稻では戸数で対前年比78%と減少しました。しかし、共済金額では対前年比109.1%となりこれは、補償割合が高い方式を選択された方が、昨年より増加したことによります。畑作物の「大豆」については、作目変更で面積が減少した影響を受けましたが、そばは若干の面積増となりました。「家畜」は廃業等により実頭数は減少していますが、制度改正による選択幅及び補償額が拡充され共済金額は増加しています。「果樹」では農家負担軽減対策である共済掛金等市町村補助金の継続実施及び関係機関の積極的な協力をいただきましたが、引受戸数、面積とも減少しました。これは主に、果樹共済加入者が収入保険へ移行されたことによるものです。「園芸施設」では廃業等により棟数が減少していますが、制度改正による加入推進を積極的に行った結果、対前年比戸数で103.0%、棟数で115.3%増加しました。松本市において全事業の総共済金額(補償額)は865億6,710万円(建物・農機具を含む)、前年対比98.5%となりました。平成31年から、青色申告者を対象として農産物全ての販売収入を対象に収入金額減少を補てんする新制度「収入保険」が始まりました。類似制度との絡みや様子見などの慎重さもありましたが、2年目の昨年度は新たに33農業経営体で加入、対前年比197.1%の67農業経営体が加入となりました。

被害は、「水稻」は風水害、獣害、「麦」が凍霜害、「大豆」が湿潤害、風水害、「そば」は台風

による風水害、「果樹」は春先の凍霜害が大きく影響し、一部の地域で雹害、台風による風水害など全事業とも被害が多い年でした。支払共済金は１億５，２９２万円（建物・農機具を除く）、前年対比２５５．２％と、共済金支払対象となる事故が多い年となりました。

全事業の支払共済金は１億５，５６２万円（建物・農機具を含み、農機具更新満期を除く）、前年対比２０４．４％と増加しました。

【農作物共済の状況】

共済目的	年度	引受			共済金額 (千円)	農家負担 共済掛金等 (千円)	支払共済金		
		戸数	面積 (ha)	基準 収穫量 (t)			被害戸数	減収量 (kg)	共済金 (千円)
水稻	H27	3,933	2,574	16,044	2,231,951	3,179	21	6,408	1,288
	H28	3,448	2,534	15,702	2,122,272	3,106	5	417	81
	H29	3,261	2,505	15,422	2,071,573	2,434	6	1,158	225
	H30	2,925	2,437	14,981	2,025,904	2,516	7	1,647	201
	R1	2,280	2,105	12,953	1,803,946	2,188	9	2,223	410
麦	H27	36	701	3,551	241,086	10,248	8	79,734	4,577
	H28	37	698	3,314	243,640	10,426	9	128,016	2,681
	H29	36	713	3,313	245,197	10,245	5	24,626	1,885
	H30	35	634	4,050	314,781	9,176	5	18,239	1,806
	R1	31	603	2,885	206,131	6,906	8	179,414	7,186

注 麦の引受は翌年産

(資料 長野県農業共済組合 松塩筑支所)

【家畜共済の状況】

共済目的	年度	引受 頭数	共済金額 (千円)	農家負担 共済掛金 (千円)	支払共済金			
					死亡廃用事故		病傷事故	
					件数	共済金(千円)	件数	共済金(千円)
乳用牛	H27	1,123	103,742	8,988	64	4,941	826	12,138
	H28	1,171	106,844	9,061	57	5,033	77	12,408
	H29	1,078	124,955	8,510	58	6,683	723	12,452
	H30	963	156,354	8,289	43	4,863	660	10,974
	R1	2,031	341,573	7,495	65	8,558	748	16,267
肉用牛 (肥育牛)	H27	936	112,957	2,243	3	352	307	3,577
	H28	932	130,685	2,193	5	419	291	3,867
	H29	861	139,843	2,588	18	1,324	252	3,200
	H30	1,135	194,866	2,197	8	1,427	251	3,453
	R1	1,722	178,935	3,113	30	3,109	387	5,352

その他の 肉用牛	H27	508	50,205	997	6	287	169	2,159
	H28	600	59,494	1,125	15	1,416	197	2,826
	H29	635	78,221	1,449	7	1,200	222	3,201
	H30	432	60,687	720	17	1,792	208	2,953
	R1	216	49,552	389	3	472	19	304
種雄牛	H27	2	1,360	57	0	0	2	17
	H28	2	1,360	57	0	0	1	19
	H29	2	1,360	34	0	0	1	31
	H30	2	1,403	33	1	640	2	19
	R1	1	764	17	0	0	0	0
種豚	H27	193	4,537	170	15	326	2	10
	H28	193	4,837	181	10	218	0	0
	H29	200	5,407	169	7	176	0	0
	H30	271	7,289	179	8	197	0	0
	R1	252	6,112	171	12	320	0	0
一般馬	H27	0	0	0	0	0	0	0
	H28	0	0	0	0	0	0	0
	H29	0	0	0	0	0	0	0
	H30	0	0	0	0	0	0	0
	R1	0	0	0	0	0	0	0
肉豚	平成14～令和元年度 なし							

注・農家負担共済掛金は賦課金除く・令和元年度から制度改正により乳用牛・肉用牛は延べ頭数
(資料 長野県農業共済組合 松塩筑支所)

【果樹共済の状況】

共済 目的	年産	引受			共済金額 (千円)	農家負担 共済掛金等 (千円)	支払共済金		
		戸数	面積 (a)	標準収穫量 (kg)			被害 戸数	減収量 (kg)	共済金 (千円)
りんご	H27	465	34,799	7,190,810	1,118,915	25,075	4	9,704	451
	H28	476	36,262	7,344,629	1,208,335	31,835	215	954,496	63,768
	H29	457	35,485	7,076,980	1,156,139	29,297	12	21,919	776
	H30	450	35,816	7,023,799	1,128,127	28,643	81	269,100	17,911
	R1	412	31,586	6,269,479	1,054,415	27,344	88	354,616	24,891
ぶどう	H27	161	5,134	756,155	246,545	4,207	15	20,230	3,918
	H28	152	4,958	722,154	239,195	3,839	7	8,104	1,551
	H29	144	4,745	682,740	229,537	3,529	12	27,661	2,910
	H30	141	4,650	664,766	228,159	3,466	9	8,078	2,063
	R1	129	4,258	597,176	220,758	3,034	8	4,699	958
なし	H27	74	2,717	611,652	124,476	3,817	2	3,161	212
	H28	74	2,657	613,606	136,418	6,138	53	192,384	30,652
	H29	72	2,477	539,199	116,159	5,030	6	8,023	514
	H30	66	2,282	502,453	110,788	4,733	13	26,058	3,539
	R1	62	2,025	471,961	103,107	5,010	56	294,989	56,293
もも	H27	42	806	125,886	28,300	1,053	4	3,771	263
	H28	41	724	108,732	26,266	1,288	11	12,918	1,964
	H29	38	638	91,355	23,298	1,142	1	1,393	141
	H30	39	686	92,866	23,054	1,139	1	1,071	77
	R1	36	577	87,023	23,985	1,277	13	23,198	4,703

(資料 長野県農業共済組合 松塩筑支所)

【畑作物の共済状況】

共済 目的	年度	引受			共済金額 (千円)	農家負担 共済掛金等 (千円)	支払共済金		
		戸数	面積 (a)	基準収穫量 (kg)			被害 戸数	減収量 (kg)	共済金 (千円)
大豆	H27	22	45,636	1,022,826	175,746	5,052	5	55,840	6,550
	H28	21	46,061	1,034,924	189,689	1,903	4	19,353	3,925
	H29	23	48,599	1,098,368	189,860	2,172	5	24,436	5,077
	H30	25	53,740	1,143,624	205,203	2,342	6	56,611	6,542
	R1	24	44,836	932,787	164,248	2,529	14	174,342	22,528
そば	H27	6	5,235	38,438	8,111	439	4	15,981	2,602
	H28	7	6,791	48,342	11,041	368	6	9,579	2,795
	H29	8	7,895	50,043	11,683	428	3	11,759	3,768
	H30	7	7,504	39,432	7,834	301	3	4,484	257
	R1	6	7,578	33,994	7,322	409	1	432	160

(資料 長野県農業共済組合 松塩筑支所)

【園芸施設共済の状況】

共済 目的	年度	引受			共済金額 (千円)	農家負担 共済掛金等 (千円)	支払共済金		
		戸数	棟数	面積 (a)			被害 戸数	棟数	共済金 (千円)
園芸	H27	309	1,158	2,721	442,179	4,367	24	30	2,110
	H28	292	1,126	2,606	419,806	4,191	30	46	2,036
	H29	246	1,052	2,489	416,679	5,179	33	56	4,060
	H30	264	935	2,268	388,534	3,083	20	23	1,196
	R1	272	1,078	2,586	447,141	4,333	34	47	2,025

(資料 長野県農業共済組合 松塩筑支所)

【共済単価・付保割合・賦課金の一覧】

令和元年度

区分	水稻	麦	家 畜			果樹	大豆	そば	園芸 施設
			乳用牛 肥育牛 種 豚	その他 肉用牛	肉豚				
共済 単価 (共済価額)	1kg 当 12 ～ 195 円	1kg 当 10 ～ 254 円	1 頭当 128,000 円(胎児)～ 1,225,000 円 (月齢基準による)		1 頭当 13,000 円	1kg 当 125 ～ 1,172 円	1kg 当 78 ～ 309 円	1kg 当 140 ～ 598 円	1 m ² 当 1,800 ～ 19,930 円
付保 割合 (補償割合)	50%～ 90%	40%～ 90%	20%～80%		40%～ 80%	40%～ 80%	70%～ 90%	60%～ 90%	40～80%
賦課金	引受 面積 10a 当 60～ 75 円	引受 面積 10a 当 40～ 50 円	共済 金額 1 万円当 35～ 105 円	共済 金額 1 万円当 40～ 90 円	共済 金額 1 万円当 40 円	共済 金額 1 万円当 40 円	引受 面積 10a 当 20～ 25 円	引受 面積 10a 当 40～ 50 円	共済 金額 1 万円当 5～ 40 円

(資料 長野県農業共済組合 松塩筑支所)

【損害防止事業実施状況】

令和元年度

共済目的	対象戸数	対象規模	事業費(千円)
水 稻	36	561 ha	842
大 豆	26	506 ha	747
家 畜	19	3,753 頭	260
果 樹	550	384 ha	5,323
園 芸 施 設	244	2,586 a	132

(資料 長野県農業共済組合 松塩筑支所)

【水稲・麦・果樹・園芸施設・大豆・そばの無事戻金の状況】

区 分	年度	戸数	無事戻額 (千円)	財源内訳		
				組合積立金 (千円)	市積立金 (千円)	連合会交付金 (千円)
水 稲	H27	1,663	1,693	1,355	—	338
	H28	0	0	—	—	—
	H29	0	0	—	—	—
	H30	0	0	—	—	—
	R1	0	0	—	—	—
麦	H27	4	212	212	—	0
	H28	3	36	36	—	0
	H29	18	2,324	2,324	—	—
	H30	0	0	—	—	—
	R1	0	0	—	—	—
果 樹	H27	300	639	0	—	639
	H28	308	807	0	—	807
	H29	363	2,384	2,384	—	—
	H30	0	0	—	—	—
	R1	0	0	—	—	—
園芸施設	H27	0	0	—	—	—
	H28	0	0	—	—	—
	H29	0	0	—	—	—
	H30	0	0	—	—	—
	R1	0	0	—	—	—
大 豆	H27	16	772	0	—	772
	H28	12	451	0	—	451
	H29	10	143	143	—	—
	H30	0	0	—	—	—
	R1	0	0	—	—	—
そ ば	H27	0	0	—	—	—
	H28	0	0	—	—	—
	H29	0	0	—	—	—
	H30	0	0	—	—	—
	R1	0	0	—	—	—

(資料 長野県農業共済組合 松塩筑支所)

市積立金については平成11年「中信農業共済組合」合併後、財源該当なし

1-2 畜産

(1) 概要

本市の畜産産出額は、県下1位（平成29年度市町村別農業算出額統計）を占めています。

しかし、TPP11やEUとのEPAの発効など、国際的な貿易自由化の影響により、海外産の畜産物との競争が激しさを増しており、畜産農家には経営合理化や規模拡大など、一層の経営戦略が求められています。

また、近年は輸入飼料の価格高騰が畜産経営を圧迫しているため、飼料用米、稲ホールクロップサイレージ等、水田を活用した自給飼料の増産と畜産物の付加価値販売が課題となっています。

さらに、都市化の進展と農村部の混住化により公害問題も時々発生しています。家畜ふん尿の適正な処理を推進し、土づくりを通じた耕種農家との連携等、ふん尿が有効活用できる体制づくりが求められています。

ア 補助事業を活用し、施設・機械等による過剰投資を抑え、畜産経営の安定化を図っています。

イ 松本畜産クラスター協議会を設立し、松本における畜産業の収益性向上に向けた取組みを推進します。

ウ 美ヶ原、奈川を中心とした公共牧場の利用や水田へのWCS、飼料用米の作付け等の有効活用により、自給飼料の確保を図っています。

エ 優良素畜の導入や受精卵移植等の活用により、資質の向上を推進しています。

オ 家畜排せつ物法を遵守するとともに耕畜連携を推進し、循環型農業の形成に努めています。

カ 畜産ヘルパー利用の推進を図り、労働時間短縮等ゆとりと魅力ある畜産経営を推進しています。

【市内牧場の概要】

牧場名	地区 (所在地)	開設 年次	牧場面積 (ha)			入牧頭数 (R1)		
			牧草地	その他	計	肉用	乳用	その他
美ヶ原牧場	入山辺、上田市	M42	170	271	441	79	198	
奈良部牧場	奈川	S45	5	45	50	休 牧		
栃洞牧場	奈川	S46	5	80	85	休 牧		
大寄合牧場	奈川	S48	5	25	30	休 牧		
赤田沢牧場	奈川	S50	13	38	51	(有)山岳牧畜研究会に貸与		
木曽路原牧場	奈川	S56	20		20	採草地		
曾倉牧場	奈川	S48	8	15	23	休 牧		
ワサビ沢牧場	奈川	S57	12	35	47	休 牧		
東山牧場	奈川	S16	16	200	16	休 牧		
一ノ瀬牧場	安曇乗鞍高原	M45	42	210	252	休 牧		

(資料 農政課・西部農林課)

【草地造成（改良）の概要】

事業名	年度	施行場所	事業内容	事業主体
公共育成牧場 整備事業	S53	美ヶ原	牧草地改良 25ha 5,600 千円	美ヶ原牧場 畜産農協
	S54	美ヶ原	牧草地改良 35ha 6,000 千円	
	S55	美ヶ原 三 城	牧草地改良 16.2ha 牧 柵 4,400m 13,600 千円	
公共育成牧場 整備事業	S56	美ヶ原	草地造成 36ha 草地改良 25.8ha 30,922 千円	美ヶ原牧場 畜産農協
	S57	三 城	草地造成 10.7ha 草地改良 44.7ha 36,000 千円	
	S57	三 城	草地造成 5.8ha 47,947 千円	長野県 農業開発公社
公社営畜産基地 建設事業	S58	三 城	草地造成 0.56ha	
	S59	三 城	草地改良 0.10ha 11,586 千円	
	S60	岡 田	草地造成 8.78ha 堆肥舎 1 棟 42,690 千円	
	S61	岡 田	草地造成 0.78ha 堆肥舎 1 棟 14,332 千円	
公社営農用地 開発事業（県単）	H5	岡 田	草地改良 1.6ha 12,500 千円	
畜産基盤再編 総合整備事業	H9	岡 田	草地造成 1.2ha 2,520 千円	
	H9～ 12	梓 川	草地造成 1.67ha 草地整備 0.31ha 農機具 4 台 畜舎 3 棟 堆肥舎 1 棟 サイロ 1 基 63,720 千円	
	H11	三 城	草地造成 2.0ha 6,380 千円	
	H17～ 18	ワサビ沢	草地造成 11.4ha 隔障物 2,677m 24,812 千円	

（資料 農政課）

【畜産団地の概要】

区分	設置場所	団地の内容	事業名	設置年度
肉用牛	下今井野尻	団地規模 3.79ha、参加農家 5 戸 飼養規模 1,400 頭 畜舎 27 棟 4,500 m ² 、堆肥舎 270 m ²	第 2 次農業構造改善事業 (単独融資事業)	S47
		堆肥発酵プラント	畜産環境対策事業	H3
	下今井長塚	団地規模 0.71ha、参加農家 4 戸、飼養規模 296 頭 畜舎 4 棟 800 m ² 、堆肥舎 64 m ²	第 2 次農業構造改善事業 (単独融資事業)	S47
豚	下今井野尻	団地規模 0.70ha、参加農家 3 戸、飼養規模種豚 112 頭 肉豚 767 頭、乾燥施設建物 480 m ² 、堆肥舎 129.6 m ²	畜産環境対策促進事業	S49
乳用牛	和田北西原	団地規模 1.62ha、参加農家 5 戸、飼養規模 280 頭 畜舎 5 棟 4,094 m ² 、堆肥舎 5 棟 444 m ²	第 2 次農業構造改善事業 主団地 3 戸、副団地 2 戸	S51
	口無	参加農家 8 戸、飼育規模 455 頭、堆肥舎 2 棟 1,508 m ²	畜産複合地域環境対策事業	
豚 肉用牛	和田北西原	団地規模 1.64ha、参加農家豚 2 戸、肉牛 2 戸 飼養規模種豚 98 頭、肉豚 1,026 頭、肉牛 200 頭 畜舎 9 棟 4,061 m ² 、堆肥舎 400 m ²	第 2 次農業構造改善事業	S53
		堆肥舎増設 200 m ²	集落畜産経営環境整備促進事業	
ブロイラー 肉用牛 豚	梓川(上の原)	団地規模 4.8ha、堆肥舎 1 棟、用水施設 4,809m 畜舎 33 棟、参加農家 7 戸 ブロイラー 4 戸 (210,000 羽) 肉用牛 1 戸 (肥育 250 頭) 養豚 2 戸 (繁殖 120 頭、肥育 800 頭) 総事業費 618,618 千円	団体営畜産経営環境整備事業	S52 ～54

(資料 農政課・西部農林課)

【畜産施設整備】

事業名	事業年度	事業内容	事業費
緊急粗飼料増産総合対策事業	S52	トラクター2台 他	36,903 千円
自給飼料生産総合振興対策事業	S55～58	コーンハーベスター6台 他	167,867 千円
新農業構造改善事業	S59	トラクター1台 他	9,623 千円
農用地利用増進特別対策事業	S57	糞尿処理施設	6,200 千円
畜産振興総合対策事業	H12～14	飼料増産に係る技術営農実証	3,464 千円
強い農業づくり交付金	H17	細断型ロールベアラー1台	2,845 千円

事業名	事業年度	事業内容	事業費
畜産クラスター事業 (畜産競争力強化対策整備事業)	H27	取組者1名 家畜飼養管理施設補改修:乾乳育成舎 副資材保管庫 クラウドゲート設置 哺乳舎	36,720 千円
畜産クラスター事業 (畜産・酪農収益力強化整備等 特別対策事業)	H28	取組者2名 家畜飼養管理施設 3棟 畜産物加工施設 GPセンター機能性向上	364,154 千円
		家畜排せつ物処理施設 堆肥舎 コンプリート飼料調整施設 バンカーサイロ 浄化槽・処理施設	102,514 千円
畜産クラスター事業 (畜産・酪農収益力強化整備等 特別対策事業)	H29	搾乳牛舎 搾乳ロボット バルククーラー その他設備	229,910 千円
畜産クラスター事業 (畜産・酪農収益力強化整備等 特別対策事業)	R1	コンビネーションベラー	11,102 千円

(資料 農政課・西部農林課)

(2) 畜産振興事業

事業名	年度	地区名	事業費(千円)	事業内容
畜産競争力強化対策整備事業	H27	波田・梓川	36,720	搾乳牛舎改修 1式 乾乳・育成牛舎補改修 1式 哺乳舎新設 1棟 副資材保管庫新設 1棟
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	H28	四賀・波田	466,668	鶏舎新設 3棟 集卵舎新設 1棟 GPセンター補改修 1式 洗卵選別機導入 1式 堆肥舎新設 1棟 コンプリート飼料調製施設新設 1棟 バンカーサイロ新設 1基 浄化槽設置 1基

事業名	年度	地区名	事業費(千円)	事業内容
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	H29	波田	229,910	搾乳牛舎新設 1棟 搾乳ロボット導入 2台 バルククーラー導入 1台 その他設備導入 1式

(資料 農政課)

(3) 価格安定対策の充実

農業経営の安定に資するため、畜産物の価格安定対策を行っています。

【畜産物の価格安定対策状況】

年度	対象品目	加入数量	掛け金 (内市補助金)(円)	補填の内容	
				数量	金額(円)
H24	肉 豚	2,900 頭	4,440,500 (145,000)	2,362 頭	5,180,440
	肥育牛	825 頭	13,645,500 (330,000)	665 頭	26,097,100
	鶏 卵	3,846,960kg	15,387,840 (3,077,568)	3,803,220kg	17,455,151
H25	肉 豚	3,186 頭	3,281,580 (159,300)	0 頭	0
	肥育牛	842 頭	17,449,800 (336,800)	120 頭	4,692,500
	鶏 卵	4,150,080kg	16,600,320 (3,320,064)	4,086,978kg	10,255,364
H26	肉 豚	3,847 頭	2,038,910 (192,350)	0 頭	0
	肥育牛	735 頭	15,283,500 (294,000)	267 頭	6,321,500
	鶏 卵	4,014,000kg	16,056,000 (3,211,200)	3,964,417kg	6,655,834
H27	肉 豚	4,042 頭	2,950,660 (202,100)	0 頭	0
	肥育牛	670 頭	3,954,000 (268,000)	19 頭	272,200
	鶏 卵	4,014,000kg	16,056,000 (3,211,200)	320,682kg	1,924,092
H28	肉 豚	4,042 頭	2,950,660 (202,100)	0 頭	0
	肥育牛	593 頭	7,663,700 (237,200)	9 頭	129,900
	鶏 卵	3,829,200kg	7,658,400 (1,531,680)	1,579,792kg	8,213,326

年度	対象品目	加入数量	掛け金 (内市補助金) (円)	補填の内容	
				数 量	金額 (円)
H29	肉 豚	4,012 頭	2,928,760 (200,600)	0 頭	0
	肥育牛	569 頭	4,485,100 (227,600)	109 頭	3,409,200
	鶏 卵	3,829,200kg	7,658,400 (1,531,680)	1,563,799kg	8,449,464
H30	肉 豚	4,085 頭	1,524,240 (104,400)	0 頭	0
	肥育牛	528 頭	4,851,200 (211,200)	207 頭	4,709,000
	鶏 卵	3,829,200kg	14,033,840 (1,847,280)	2,851,214kg	17,107,284
R1	肉 豚	3,885 頭	0 (0)	0 頭	0
	肥育牛	583 頭	9,859,700 (233,200)	118 頭	6,837,586
	鶏 卵	3,829,200kg	7,658,400 (1,531,680)	932,310kg	5,593,860

(資料 農政課)

1-3 環境農業

(1) 環境保全型農業直接支払事業

地球温暖化防止、生物多様性確保、水質保全等、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者団体に対して、追加的コストを支援する制度です。

【令和元年度実績】

対象者	取組面積（a）						交付金額 （円）
	化学肥料・化学合成農薬を 5 割低減				有機農業	合計	
6 団体 31 名	＋ カバークロ ップ	＋ 草生栽培	＋ 堆肥施用	＋ 交信攪乱剤			
	1, 268	30	418	86	765	2, 567	1, 884, 840

1－4 6次産業化の推進

(1) 6次産業化支援による高付加価値化

松本産の農畜産物の付加価値を高めるため、平成25年度から生産・加工・販売を一体的に行う6次産業化の取組みを支援する補助金交付を実施しています。平成30年度からは、商品開発の補助限度額を50万円から100万円に倍増するとともに、新たに設置した審査会の委員に、農業分野以外に商品製造、販売戦略、販路等様々な分野の専門家を招聘し支援体制を強化しました。また、松本ものづくり産業支援センターと連携し、農商工連携による事業展開についても取り組んでいます。

年度	人材育成	商品開発	販路開拓	利子補給	計(件)	補助金(千円)
H29		2	4		6	1,547
H30			1		1	147
R1		1	1		2	218

2 担い手及び組織・人材の育成

農林業の原動力は人材と組織の力です。高齢化や地域特性などを踏まえ、多様な人材が意欲的に農林業の営みにかかわり、組織として効率良く、地域農業の振興を目指した人材と組織の育成を図る施策を展開します。

2-1 担い手農業経営者の育成

(1) 農業後継者等の育成

農業後継者等が経営者としての責務を自覚し、自主農業経営の確立を図るとともに、後継者等が連携と親睦を図ることで地域農業・農村を活性化し、地域農業の発展に寄与する人材を育成します。

このため、農業後継者等の活動を促進し、研修等による技術の向上やレクリエーション活動、交流会等による連帯感の醸成を図っています。

【農業後継者等団体及び会員数】

令和2年3月末現在

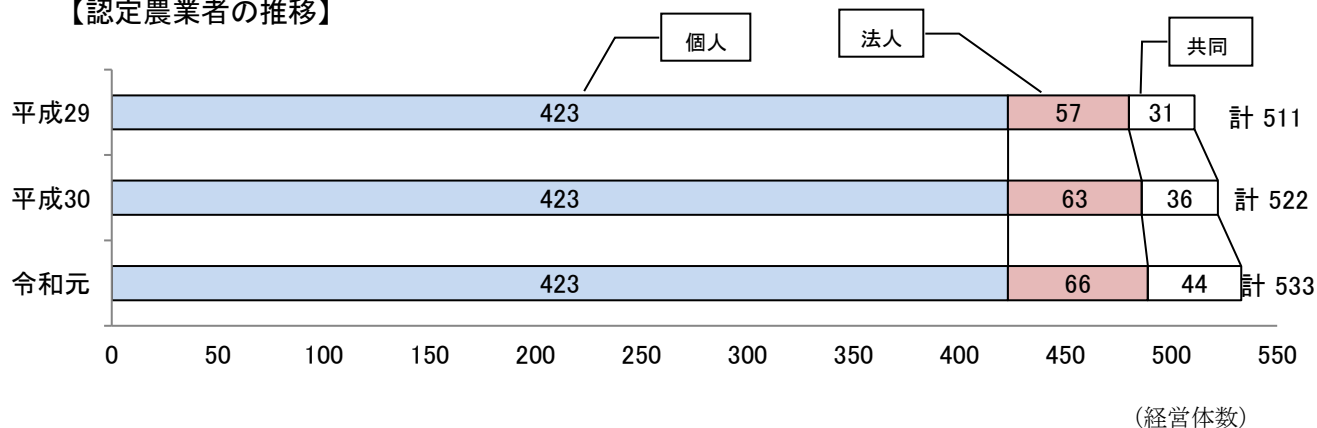
名 称	会 員 数 (人)
松本市新しい農業経営者協議会	37
梓川農業青年会議	17
松本市農業士会	17
松本新興塾卒塾生の会	182
松本地域営農リーダー育成塾「松本新興塾」	13

(資料 農政課・西部農林課)

(2) 認定農業者の育成

本市では、意欲ある農業者が自らの経営を計画的に改善するために作成した「農業経営改善計画」を「松本市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に照らし合わせ、適切である者を認定農業者として認定しています。

【認定農業者の推移】



注 「共同」は、家族経営協定を締結し共同で申請した経営体のこと

(資料 農政課)

(3) 松本地域営農リーダー育成塾「松本新興塾」

豊かで安定した21世紀型農業の確立を目指し、地域農業の活性化を図りながら、農村を持続的に発展させるため、その担い手となる将来の地域営農リーダーを育成しようと、平成5年7月に松本地域営農リーダー育成塾「松本新興塾」を開塾し、一時休止後、平成16年6月から再開しました。現在は、1期3年間で公開講座や各種研修会を行っています。

【松本新興塾事業実績】

令和2年3月現在

期別	塾 生	期 間	学 習 内 容
1	20名 (女性3名)	5年7月 ～ 7年3月	学習、研修会 27回 1年目 グループ別県外研修 理論学習 フィールドワーク 広報発行 2年目 高度理論学習 地域への提言「あしたを拓く」発行 広報発行 海外視察研修 ヨーロッパ13日間(ドイツ スイス フランス) オセアニア13日間(ニュージーランド オーストラリア)
2	22名 (女性5名)	7年6月 ～ 9年3月	学習、研修会 31回 1年目 グループ別県外研修 理論学習 フィールドワーク 広報発行 2年目 高度理論学習 卒塾レポート「あしたを拓く」発行 広報発行 「内田の里づくりイベント」への参画 海外視察研修 ヨーロッパ11日間(ドイツ スイス フランス)
3	20名 (女性5名)	9年7月 ～ 11年3月	学習、研修会 33回 1年目 グループ別県外研修 理論学習 フィールドワーク 広報発行 「内田の里づくりイベント」での実践学習 2年目 高度理論学習 地域への提言「あしたを拓く」発行 広報発行 海外視察研修 ヨーロッパ11日間(オランダ ドイツ スイス フランス)
4	18名 (女性5名)	11年6月 ～ 13年3月	学習、研修会 27回 1年目 グループ別県外研修 理論学習 フィールドワーク 広報発行 2年目 高度理論学習 地域への提言「あしたを拓く」発行 広報発行 海外視察研修 オセアニア12日間(ニュージーランド オーストラリア)
5	19名 (女性0名)	16年6月 ～ 18年3月	学習、研修会 27回 1年目 グループ別県外研修 理論学習 フィールドワーク 広報発行 海外視察研修 アメリカ合衆国7日間(カリフォルニア州) 2年目 課題(テーマ) 学習・卒塾レポート「あしたを拓く」発行 広報発行 グループ別視察研修
6	21名 (女性2名)	18年5月 ～ 20年3月	学習、研修会 28回 1年目 県外研修 理論学習 フィールドワーク 広報発行 2年目 高度理論学習 フィールドワーク 卒塾レポート「あしたを拓く」 発行 広報発行 海外視察研修 イタリア10日間
7	17名 (女性0名)	20年5月 ～ 22年3月	学習、研修会 35回 1年目 県外研修 理論学習 フィールドワーク 広報発行 ホームページ開設 2年目 高度理論学習 フィールドワーク 卒塾レポート発行 広報発行 海外視察研修 オーストラリア 12日間
8	14名 (女性1名)	22年6月 ～ 24年3月	学習、研修会 14回 1年目 県外研修 理論学習 フィールドワーク 広報発行 ブログ開設 2年目 高度理論学習 フィールドワーク 卒塾レポート「あしたを拓く」 発行 広報発行 海外視察研修 台湾 7日間
9	17名 (女性2名)	25年1月 ～ 27年3月	学習、研修会 24回 1年目 理論学習 2年目 県外研修 高度理論学習 フィールドワーク 体験イベント 広報発行 3年目 高度理論学習 フィールドワーク 体験イベント 卒塾レポート発行 広報発行 海外視察研修 オーストラリア7日間
10	14名 (女性0名)	28年1月 ～ 30年3月	学習、研修会 45回 1年目 理論学習 フィールドワーク 先進地県内研修 2年目 県外研修 高度理論学習 フィールドワーク 広報発行 3年目 県外視察研修 フィールドワーク 高度理論学習 3JA組合長との 意見交換会 卒塾前プレゼン大会 卒塾レポート発行 広報発行

期別	塾 生	期 間	学 習 内 容
11	13 名 (女性2名)	31 年 1 月 ～ R3 年 3 月	学習、研修会 21 回 1 年目 倫理学習 県内視察研修 2 年目 フィールドワーキング 公開講演会 意見交換会 県外研修 広報発行

(資料 農政課)

2-2 多様な人材の確保

(1) 松本新規就農者育成対策事業

意欲ある就農希望者に実践的な農業研修を行うとともに、農業経営の開始に必要な農地の確保及び農業機械の取得等を支援し、農業の担い手を確保します。また、I J Uターン就農希望者の受け皿としています。

ア 事業主体 松本ハイランド農業協同組合

イ 運営主体 有限会社 アグリランド松本

ウ 研修作物 りんご、ぶどう、すいか、セルリー、花き他

エ 研修期間 3 年間（研修修了後、引き続き 3 年間以上の市内における就農を義務づけ）

オ 事業費等

年度	事業費(千円)	負担区分	
		市	J A
H29	9,300	4,989	3,549
H30	9,891	5,273	3,533
R1	10,680	6,202	3,892

カ 各期の研修内容

期間など	内容等（上段：人数、下段：作物）
第1期生 13年11月～16年10月修了	6名（夫婦1組） りんご（今井）、セルリー（笹賀）、花き（芳川）、 すいか（和田）
第2期生 14年11月～17年10月修了	4名 りんご・ぶどう（寿）、花き（和田）、すいか （今井）
第3期生 15年11月～18年10月修了	3名 ぶどう（寿）、すいか（和田・今井）
第4期生 16年11月～19年10月修了	4名 ぶどう（入山辺）、花き（島立）、すいか（和田）
第5期生 19年1月～21年12月修了	1名 りんご・ぶどう（今井）
第6期生 20年1月～22年12月修了	1名 施設野菜（新村）

期間など	内容等（上段：人数、下段：作物）
第7期生 20年11月～23年10月修了	4名 りんご（今井）、ぶどう（中山、入山辺）、すいか・野菜（今井）
第8期生 21年11月～24年10月修了	2名 りんご・野菜（寿）、きゅうり（島立）
第9期生 22年11月～25年10月修了	2名 りんご（笹賀）、ぶどう（里山辺）
第10期生 23年11月～26年10月修了	2名 すいか（波田）、ぶどう（里山辺）
第11期生 24年11月～27年10月修了	2名 りんご（今井）、きゅうり（島立）
第12期生 25年11月～28年10月修了	2名 ぶどう（入山辺）、すいか（波田）
第13期生 26年11月～29年10月修了	2名 りんご（今井）、きゅうり（島立）
第14期生 27年11月～30年10月修了	1名 すいか（今井）
第15期生 28年11月～元年10月修了	1名 きゅうり（島立）
第16期生 29年11月～2年10月修了予定	2名 きゅうり、とまと（島立）、ぶどう（入山辺）
第17期生 30年11月～3年10月修了予定	3名 りんご、ぶどう（今井）、セルリー（内田）、きゅうり、とまと（島立）
第18期生 元年11月～4年10月修了予定	2名 ぶどう、りんご（今井）、白ネギ、ブロッコリー、スイートコーン（寿）

(2) 農村女性活動推進事業

農村女性が生き生きと農業に取り組み、農業農村の活性化を図るとともに、心豊かな地域づくりを目指した活動を推進するため、まつもと農村女性協議会に業務を委託し、事業を実施しています。

ア まつもと農村女性虹の橋プランの推進

(ア) 委託先 まつもと農村女性協議会（12団体 会員数 280人）

(イ) 事業内容 「まつもと農村女性虹の橋プラン（平成29年策定）」に基づく事業を推進するため、女性農業者を育成し、松本産農産物を使った料理教室、農業者講座等を行っています。

イ 家族経営協定の推進

農業経営のパートナーシップ確立をねらいとして、女性や後継者がその意欲と能力を十分に発揮できる環境づくりを進めるため、松本市農業委員会等と協力して、家族経営協定の締結を推進しています。

【家族経営協定締結者数】

単位：組

年度	増減	累計
H29	5	212
H30	11	223
R1	7	230

(資料 農政課)

2-3 地域営農システムの推進

(1) 集落営農の組織化及び農業法人の育成

長野県農業再生協議会と連携し、集落営農推進リーダー等を対象に、集落営農が効率的かつ安定的な農業経営として発展していくために集落営農の組織化・法人化の推進を図っています。

(2) 人・農地プランによる農地集積

農業から離れる者等の農地の有効利用等を進めることを目的に、市内19地区の話し合いに基づき、平成24年度に人・農地プランを策定し、関係機関と連携しながら中心経営体への円滑な農地集積等を行っています。

令和元年度は、人・農地プランを「実質化」をするため、農家意向調査を行いました。今後は、調査結果を基に地域において話し合いを行い、将来方針を令和3年3月末までに作成します。

年度	策定地区数	中心経営体数
H29	19	471
H30	19	504
R1	19	504

2-4 経営支援

(1) 未来を担う農業経営者支援事業

認定農業者等が農業改善計画に基づいて行う農業機械及び生産施設等の整備に対し助成し、認定農業者制度の充実と意欲ある担い手の育成を図っています。

ア 実施期間 平成29年度～

イ 補助率

(ア) リース及び取得事業

事業費の1/3以内 上限200万円

(イ) 女性農業者事業

a ハード事業

事業費の2/3以内 上限20万円

b ソフト事業

事業費の10/10以内 上限10万円

ウ 補助実績

単位：千円

導入機械・施設	件数	事業費	補助金
コンバイン	5	37,454	9,003
トラクター	19	109,712	30,825
スピードスプレイヤー	10	53,202	16,809
ブームスプレイヤー	2	6,458	2,152
田植機	10	32,906	10,871
穀物乾燥調製設備	2	10,054	3,351
パイプハウス	2	9,873	3,290
ネギ皮むき機	1	1,944	648
乗用草刈機（モア）	7	5,097	1,783
ぶどう棚	1	500	200
高所作業機	4	3,176	1,058
貯蔵用冷蔵庫	2	1,852	617
自走式運搬車	1	623	207
食品乾燥機	1	295	196
掘り取り機	1	225	150
イチゴ選別機	1	108	72
研修会等開催	6	493	466
仮設トイレ	5	1,642	992
草刈機（ビーバー）	8	897	596
充電式剪定ばさみ	5	905	602
アシストスーツ	1	500	200
家畜運搬車	1	17,235	2,000
高圧洗浄機	1	103	68
充電式運搬車	1	138	92
鉄骨ハウス天井内張カーテン	1	2,117	705
電動作業台車	3	1,369	600
ネギ管理機	1	244	162
ロールベアラー	1	1,070	356
畦塗機	1	825	275
サイバーハロー	1	1,050	350

導入機械・施設	件数	事業費	補助金
バルククーラー	1	3,402	1,134
牧草ラッピングマシン	1	1,890	630
計	107	307,359	90,460

(資料 農政課・西部農林課)

(2) 認定新規就農者の育成

意欲ある青年新規就農者等が作成した「青年等就農計画」を「松本市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に照らし合わせ、適切である者を認定新規就農者として認定します。

また、農業次世代人材育成投資事業（経営開始型）の交付、新規就農者支援事業による助成等により経営の支援をしています。

【認定新規就農者の認定状況】

単位：経営体

年度	青年	知識・技能 を有する者	法人
H29	4	0	0
H30	4	0	0
R1	3	0	0
計	11	0	0

(3) 農業次世代人材投資事業（経営開始型）

認定新規就農者を対象に、就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、資金を交付しています。

ア 交付額 1人当たり1,500千円／年（半年毎に750千円を交付）

イ 交付期間 最長5年間

ウ 実績

年度	件数（件）	支給額（千円）
H29	24	30,736
H30	17	23,028
R1	16	20,545

(4) 新規就農者支援事業

新規就農に必要な初期投資の負担を軽減し、新規就農者の定着促進を図るため、新規就農者に対して農業機械及び生産施設等の取得費用の一部を補助しています。

ア 実施期間 平成22年度～

イ 事業費 補助対象事業費 500千円以上

ウ 補助率 1／2以内（上限500千円）

【新規就農者支援事業実績】

単位：千円

年度	導入機械・施設	件数	事業費	補助金
H29	育苗用ビニールハウス	2	1,850	925
	果樹用高所作業車	1	1,100	500
	農業用トラクター	1	2,150	500
	管理機平高うね整形同時マルチセットほか	1	738	369
	ネギ根葉切り皮むき機一式	1	1,208	500
	計	6	7,047	2,794
H30	ネギ皮むき機	1	1,110	500
	農業用軽トラック	1	1,400	500
	ハウス加温機	1	788	394
	果樹保存用冷蔵庫	1	1,755	500
	中古農業用トラクター	1	1,500	500
	計	5	6,553	2,394
R1	スイカ用可変平畦成形マルチ	1	1,327	500
	高所作業機	2	1,389	694
	農耕用トラクター	1	1,837	500
	農業用ハウス	1	720	360
	計	5	5,274	2,054

(資料 農政課・西部農林課)

(5) 農業労働力補完支援事業

農家の高齢化や担い手不足に対応するため、本市では、平成9年度から松本市アグリサポート事業推進協議会を設置して、春・秋の2回、りんごの摘果等を支援する「アグリサポート事業」に取り組んでいます。

農村地域でかつて行なわれていた「結い」(互助)の精神に基づき、JA等関連機関と調整を図りながら、一般の支援者を募り、主に今井・梓川地区の果樹農家を支援しています。

また、17年度からは、主にぶどうの手入を支援するため「デイリーサポート事業」を立上げ、通年にわたって支援者の情報を農家へ提供しています。

これらの事業は、労働力の提供だけではなく、支援者が自然とのふれあいを楽しんだり、生産者と消費者が交流したりする場ともなっています。

【アグリサポート事業（りんごの農作業支援）実績】

*年間12日間実施（春6日間・秋6日間）

年度	延べ利用農家数(戸)	延べ支援者数(人)	備 考
H29	66	754	雨天のため1日中止
H30	74	746	雨天のため1日中止
R1	56	599	雨天のため1日中止

(資料 農政課)

(6) 農業者福祉の増進

農業従事者の高齢化がますます進行し、女性主体の農業が増加する傾向のなかで、農業者の健康の維持増進、家族や地域社会での役割分担、生活の安定化が課題となっています。

農村地域の女性の活動方針として「まつもと農村地域虹の橋プラン」を策定し、地域の活性化を進めています。

また、農業委員と松本市農業者年金協議会を通じて、平成14年から制度開始となった新農業者年金への加入を促進し、農業者の老後の安定と福祉の増進を図っています。

【新制度】農業者年金 加入と受給状況 令和2年3月31日現在 単位：人

被保険者	内 訳			受給 待機者	受給者	内 訳	
	政策支援	通常	未分類			老 齢	特例付加併給
184	57	120	7	66	81	77	4

【旧制度】農業者年金 受給状況 令和2年3月31日現在 単位：人

被保険者	受給待機者	受給者	内 訳			
			経営移譲	老 齢	併給	特例老齢
—	85	624	182	239	185	18

(資料 農業委員会事務局)

2-5 林業就業者の育成

(1) 林業労働者、林業後継者等の育成・確保

森林は木材の供給の他にも、自然・生活環境の保全、水源のかん養など、多面的な機能を持っており、安全で快適な市民生活を実現するうえで重要な役割を持っています。そういった森林を維持していくためにも、林業労働者や林業後継者といった担い手は必要です。しかしながら、労働条件の厳しさや国産材価格の低迷等によって経営の意欲も上がらず人材の確保が困難となっています。

このため、森林組合等の林業事業体との連携・協力によって、経営基盤の強化や就労条件の改善、事業量の安定化を図るとともに、労働者の育成・確保への支援、魅力ある林業事業体制の確立を目指します。

3 農業生産基盤の整備

農地、用排水施設及び農道等の整備による安定的な生産及び自然災害等の被害防止のための施策を展開します。

3-1 農業用排水施設整備

3-2 農道整備

3-3 土地基盤整備

3-4 ため池整備

3-5 農地防災の整備

(1) 生産基盤の整備促進

優良農地の有効利用及び農作業の省力化による生産性の向上と農作物の安定生産を図るために、計画的にはほ場や農道などの農業生産基盤の整備・保全を進めています。

ア ほ場整備

旧松本市においては、昭和31年に非補助開田事業として始まり、昭和45年からの松本今井地区の県営ほ場整備事業から本格的に実施されるようになりました。道路・水路・農地区画等の耕作条件を総合的に改善し、高能率生産団地を育成する基盤整備の改善を行ってきました。

また、合併地区においても、昭和35年以降、農業生産基盤の整備を実施してきたため、市内のほ場整備事業はほぼ終了しました。

今後は、担い手の育成や確保の観点から、整備済みの農地を中心とする優良農地を将来にわたって適切に維持保全していくために、経営体育成を目的に土地改良事業を推進していきます。

【ほ場整備実施状況】

令和元年12月末現在

事業名	地区名	事業主体	事業期間	面積 (ha)		
				田	畑	計
[旧松本市]						
非補助開田事業	神林他	土地改良区	S31～S36	598.0		598.0
	今井	中信平右岸土地改良区	S45～S56	33.0		33.0
非補助土地改良ほ場整備事業	上村井	芳川土地改良区	S59	4.3	0.1	4.4
第1次農業構造改善事業	和島	和田土地改良区	S39～S42	51.0		51.0
	古池原	中信平右岸土地改良区 鎖川右岸土地改良区	S43～S46	34.0	77.0	111.0
県営総合農地開発事業	今井	長野県	S44～S59	16.7	119.6	136.3
団体営土地改良整備事業	内田	松本市	S54～S58	1.5	26.8	28.3
農用地利用推進特別対策事業	南小松	薄川土地改良区	S56	4.8	3.8	8.6
集落農業構造改善事業	洞	共同施行	S58	6.5		6.5
山間地等転作特別対策事業	田溝	土地改良区	S58	4.2		4.2

県営土地改良総合整備事業	神 林	長野県	S57～H5	207.2	0.3	207.5
	島 内	長野県	S58～H4	343.0		343.0
	島 立	長野県	S58～H4	276.0	2.0	278.0
県営ほ場整備事業（一般型）	松本今井	長野県	S45～S55	37.0	323.0	360.0
	和 田	長野県	S48～S57	274.0	60.0	334.0
	笹 賀	長野県	S51～S59	209.0	1.0	210.0
	新 村	長野県	S53～H1	185.5		185.5
	小 赤	長野県	S55～H5	75.7	41.6	117.3
	両内田	長野県	S57～H4	71.0	5.0	76.0
	北六区	長野県	S59～H3	142.3	7.7	150.0
	山 辺	長野県	S60～H7	149.4	5.5	154.9
	中 山	長野県	S61～H8	130.4	41.6	172.0
	岡田本郷	長野県	H1～H9	133.6	5.0	138.6
団体営土地改良総合整備事業	神田	松本市農協	S59～H3	27.1		27.1
	大村雁金	女鳥羽川土地改良区	H1～H5	19.7	0.1	19.8
	内 田	内田ほ場整備組合	H5～H10	10.0	4.5	14.5
県営緑農住区開発関連 土地基盤整事業	芳川小屋	長野県	S62～H1	47.7	0.6	48.3
	野溝平田	長野県	H3～H7	53.1	1.1	54.2
水田農業確立小規模排水対策 特 別 事 業	平瀬川東	平瀬川東 ほ場整備組合	H3～H4	5.4	0.1	5.5
県 営 ほ 場 整 備 事 業 (担い手育成型)	神林西部	長野県	H6～H11	76.0	1.0	77.0
	和田西原	長野県	H12～H17	94.8	13.8	108.6
県単山間地等転作特別対策事業	上手町	上手町ほ場整備組合	H3～H4	1.1		1.1
県単農業農村基盤整備事業 (辺境地帯振興対策事業)	杏	杏ほ場整備組合	H6～H8		1.0	1.0
県単山間地等転作特別対策事業	一ノ瀬	一ノ瀬ほ場整備組合	H5～H6	2.0		2.0
農村総合整備事業(市町村型)	埴原東	松本市	H9～H13	0.3		0.3
県営中山間地域総合整備事業	大嵩崎	長野県	H13～H15	0.8	1.2	2.0
団体営農村振興総合整備 統 合 補 助 事 業	大 村	松本市	H14～H17	2.3		2.3
小 計				3,328.4	743.4	4071.8
[四賀地区]						
第三期山村振興農林漁業事業	刈谷原 他2地区	四賀村	S56～S59	20.1	1.1	21.2
	反町山田	四賀村	S63～H1	1.8		1.8
公社営畜産基地建設事業	岩井堂A 他8地区	県農業開発公社	S58～S61		18.6	18.6
山間地等転作促進特別事業	こぐるみ 他12地区	四賀村	S58～H6	21.1		21.1
土地改良総合整備事業(区)	刈谷原	四賀村	S59～S63	13.9		13.9

土地改良総合整備事業（特）	錦 部	四賀村	H4 ～H8	26.2		26.2
新農村地域定住促進事業	早 稲 田 他3地区	四賀村	S60～S61	10.6		10.6
災 害 復 旧 事 業	西の宮	四賀村	S60	0.9		0.9
小規模排水対策特別事業	油 坂	四賀村	S63～H1	10.7		10.7
	小岩井	四賀村	H2～H3	9.2		9.2
農地開発利用促進事業	赤怒田	県農業開発公社	H2～H3	8.7		8.7
公 社 営 農 地 開 発 事 業	両 瀬	県農業開発公社	H3		2.2	2.2
中山間地域活性化基盤整備事業	召 田	四賀村	H6～H7	2.0		2.0
	召田上	四賀村	H7～H8	1.6		1.6
中山間地域総合整備事業	井方沢 他5地区	長野県	H9～H13	6.7		26.7
県単中山間地域活性化事業	横 川	四賀村	H9～H10	0.9		0.9
小 計				154.4	21.9	176.3
[梓川地区]						
第 1 次農業構造改善事業	梓	梓川村	S39～S42	67.0	5.5	72.5
	上の原	梓川村	S43～S45		123.2	123.2
県 営 ほ 場 整 備 事 業	中信平 左 岸	長野県	S47～S48		259.0	259.0
	梓 川	長野県	S51～H1	447.0		447.0
	大 妻	長野県	S59～H4	92.1		92.1
農村総合整備モデル事業	梓 川	梓川村	S52～S53	7.2	8.1	15.3
第 2 次農業構造改善事業	梓	梓川村	S56		6.0	6.0
非 補 助 事 業	村 内	梓川村	S56～S60	7.5		7.5
農用地利用増進特別対策事業	上の原 西 部	梓川村	S57		4.8	4.8
	上の原 北 部	梓川村	S57	2.2	2.7	4.9
新 農 業 構 造 改 善 事 業	上 野	梓川村	S59～S62		4.3	4.3
小 計				623.0	413.6	1,036.6
[奈川地区]						
県 営 ほ 場 整 備 事 業	奈 川	長野県	H7～H14	5.0	0.7	5.7
小 計				5.0	0.7	5.7
[波田地区]						
農 地 造 成 事 業	横 辻	和田西原土地改良区	S35～S37	10.7		10.7

農業近代化モデル事業	金 折	波田町	S38	14.0		14.0
第 1 次 農 業 構 造 改 善 事 業	扇子田	波田町	S42～S43	37.0		37.0
県 営 ほ 場 整 備 事 業	波 田	長野県	S43～S48	286.6		286.6
	下の段	長野県	S53～S59	189.0		189.0
団体営畑地帯総合整備事業	下 原	中信平右岸土地改良区	S45～S50	2.8	154.8	157.6
県営畑地帯総合整備事業	中下原 平 林	長野県	S53～S58	3.6	141.4	145.0
町 単 土 地 改 良 事 業	葦 原	波田町	S54～S55		3.2	3.2
新 農 構 地 区 再 編	寺 山	波田町	S54～S55	0.8	4.0	4.8
農村総合整備モデル事業	山ヶ田	波田町	S58～S59	3.6		3.6
小 計				548.1	303.4	851.5
合 計				4,658.9	1,483.0	6,141.9

(資料 耕地林務課・西部農林課)

イ 農道の整備

生産性の高い近代的な農業を確立するために、生産基盤となる農道の整備を促進し、流通の改善を図っています。

【基幹農道の整備状況】

令和元年12月末現在

実施事業名	数 量	施行年度	備 考
非 補 助 農 道 第 一 次 計 画	8 路線	S41～S46	旧松本市
農林漁業用揮発税財源見替農道	3 路線	S41～S63	旧松本市
野 菜 農 道	1 路線	S42～S44	旧松本市
非 補 助 農 道 第 二 次 計 画	20 路線	S47～S51	旧松本市
生 活 農 道 整 備 計 画	4 路線	S50～S58	旧松本市
松塩地区広域営農団地農道	1 路線	S50～H2	2 市 1 町 2 村 (旧松本市)
非 補 助 農 道 第 三 次 計 画	14 路線	S58～H9	旧松本市
団 体 営 農 道 整 備 事 業	7 路線	S58～H7	旧松本市
県 営 農 道 整 備 事 業	103 路線	H7～H13	奈川地区
県 営 農 道 整 備 事 業	2 路線	H1～H7	波田地区
合 計	163 路線		

(資料 耕地林務課・西部農林課)

ウ 用排水施設の整備

安定した用排水確保と施設の維持管理を軽減し、農業生産性向上を図るために、老朽化した農業用排水路施設の整備を進めます。

【用排水施設の整備状況】

令和元年12月末現在

事業名	地区名	事業主体	事業期間	受益面積 (ha)
県営ため池等整備事業	勘左衛門堰	長野県	H12～H21	294
県営ため池等整備事業	美鈴湖	長野県	H18～H22	204
県営かんがい排水事業	安曇野	長野県	H7～H22	6,172
県営かんがい排水事業	四ヶ堰	長野県	H14～H22	261
地域農業水利施設ストック マネジメント事業	寿	寿土地改良区	H22	25
県営かんがい排水事業	四ヶ堰2期	長野県	H23～H28	255
県営かんがい排水事業	梓川右岸	長野県	H24～R5	419
県営基幹水利施設ストック マネジメント事業	和田堰	長野県	H24～H27	908
県営地域用水環境整備事業	波田堰	長野県	H23～H26	278
団体営地域用水環境整備事業	梓川右岸幹線	梓川土地改良区	H27～H29	2,460
県営かんがい排水事業	鎖川地区	長野県	H29～R2	129
	二区堰地区		H29～R3	63
	新村堰		R1～R4	204
合 計				11,672

(資料 耕地林務課・西部農林課)

(2) 農業農村整備事業実績

ア 農業生産基盤整備・保全

(ア) 農地の整備

事業名	地区名	全 体 計 画		施 行 期 間
		地区面積(ha)	事業費(千円)	
県営土地改良総合整備事業	神 林	207.5	2,067,000	S57～H5
	島 内	449.0	3,367,000	S58～H4
	島 立	278.0	3,177,500	S58～H4
県営ほ場整備事業（一般型）	松本今井	360.0	839,909	S45～S55
	和 田	334.0	1,683,000	S48～S57
	笹 賀	210.0	1,218,000	S51～S59
	新 村	205.0	1,608,020	S53～H1
	小 赤	150.0	1,199,000	S55～H5
	両内田	79.3	743,310	S57～H4

県営ほ場整備事業（一般型）	北 六 区	160.0	1,594,000	S59～H3
	山 辺	198.1	1,940,000	S60～H7
	中 山	217.0	3,020,000	S61～H8
	岡田本郷	160.5	2,940,000	H1～H9
団体営土地改良総合整備事業	神 田	27.1	349,960	S59～H3
	大村雁金	23.3	271,300	H1～H5
	内 田	18.5	397,000	H5 ～H10
県営緑農住区開発関連土地基盤整備事業	芳川小屋	82.0	547,508	S62～H1
	野溝平田	82.0	902,200	H3～H7
水田農業確立小規模排水対策特別事業	平瀬川東	7.5	77,900	H3～H4
県営ほ場整備事業（担い手育成型）	神林西部	102.0	2,200,000	H6 ～H11
	和田西原	136.1	1,616,000	H12～H17
県単山間地等転作特別対策事業	上 手 町	1.1	23,260	H3～H4
県単農業農村基盤整備事業 （辺境地帯振興対策事業）	杏	1.7	45,000	H6～H8
県単山間地等転作特別対策事業	一 ノ 瀬	2.8	50,834	H5～H6
農村総合整備事業（市町村型）	埴 原 東	0.3	9,100	H9 ～H13
県営中山間地域総合整備事業	大 嵩 崎	2.0	62,920	H13～H15
団体営農村振興総合整備統合補助事業	大 村	2.7	57,854	H14～H17
第1次農業構造改善事業	梓	72.5	60,692	S39～S42
	上 の 原	123.2	53,800	S43～S45
	扇 子 田	37.0	40,020	S42～S43
県 営 ほ 場 整 備 事 業	中信平左岸	259.0	677,000	S47～S48
	梓 川	548.0	2,658,000	S51～H1
	大 妻	92.1	740,000	S59～H4
	奈 川	5.7	251,366	H 7～H14
	波 田	286.6	456,015	S43～S48
	下 の 段	189.0	1,155,000	S53～S59
農村総合整備モデル事業	梓 川	15.6	43,023	S52～S53
	山 ケ 田	3.6	44,530	S58～S59
第2次農業構造改善事業	梓	6.0	51,190	S56
非 補 助 事 業	村 内	7.5	30,000	S56～S60
農用地利用増進特別対策事業	上の原西部	4.8	34,180	S57
	上の原北部	4.9	28,830	S57
新農業構造改善事業	上 野	4.3	179,000	S59～S62
	寺 山	4.8	31,000	S54～S55

農地造成事業	横 辻	10.7	7,000	S35～S37
農業近代化モデル事業	金 折	14.0	6,800	S38
団体営畑地帯総合整備事業	下 原	157.6	61,021	S45～S50
県営畑地帯総合整備事業	中下原平林	145.0	992,000	S53～S58
町単土地改良事業	葦 原	3.2	10,450	S54～S55
県営畑地帯総合整備事業	山 辺	188	1,589,186	H12～H23
	岩 垂 原	440 (松本市 178)	3,401,340	H13～H24
	下 原	123 (松本市 112.3)	935,020	H22～H29
	中下原平林	129.5 (松本市 121.3)	1,660,000	H27～R4
	北 耕 地	35.4	330,000	H26～R1
	古 池 原	80 (松本市 89.8)	821,000	H28～R3

(イ) 用排水施設の整備

事業名	地区名	事業 主 体	全 体 計 画		施行 期間
			事業 概 要	事業費(千円)	
水田農業 確立排水 対策特別 事業	里山辺	長野県	排水路整備 L= 749m	233,600	H12～H16
かんがい 排水事業	安曇野	長野県	農業用排水路整備 L= 25,298m	7,823,990	H7～H22
	四ヶ堰		農業用用水路整備 L= 1,370m	377,240	H14～H22
	四ヶ堰 2 期		農業用用水路整備 L= 1,540m	233,880	H22～H28
	梓川右岸		排水路整備 L= 3,152m	3,105,000	H24～R5
	鎖川		頭首工 1 カ所 (合口化)	152,800	H29～R2
	二区堰		排水路整備 L= 1,065m	206,000	H29～R3
	新村堰		用水路工 L=1,120m 水門自動化 1 カ所	180,000	R1～R4
地域農業 水利施設 ストック マネジメ ント事業	寿	寿土地 改良区	深井戸施設新設 1 基 配電施設 送水管整備	34,400	H22

基幹水利 施設スト ックマネ ジメント 事業	和田堰	長野県	余水吐、分水ゲート更新	55,000	H24～H27
地域用水 環境整備 事業	波田堰	長野県	小水力発電施設整備 1基	63,000	H23～H26
	梓川右岸 幹線	梓川土地 改良区	小水力発電施設整備 5基	500,000	H27～H29
国営広域 用排水路 整備事業	安曇野	農林水産省	農業用排水路整備 L= 31,541m 水管理施設(水門等) 90カ所 監視所(鉄筋コンクリート) 1棟 469㎡	23,569,480	H5～H17
国営農業 水利事業	中信平 2期	農林水産省	梓川頭首工 最大取水量 52.186 m³/s 堤高 H= 4.0m 堤長 L= 49.6m 農業用幹線用水路整備 L= 28,500m 小水力発電所 1カ所 最大出力 499kw 水門等遠隔操作監視システム 一式	16,328,000	H17～H26

(ウ) 農地の防災保全

事業名	地区名	事業 主 体	全 体 計 画		施行 期間
			事業概要	事業費(千円)	
ため池 等整備 事業	勘左衛門堰	長野県	用水路整備(サイホン、堰堤、護床)	899,100	H12～H21
	美鈴湖	長野県	トンネル再構築 L= 111m	107,947	H18～H22
	棒小屋堰	長野県	排水樋管 L= 14.4m	14,420	H21～H24
特定農 業用管 水路等 特別対 策事業	笹賀南部	長野県	畑かん施設(更新)整備 L= 1,950m 36.56 ha(松本市 35.6ha)	160,660	H22～H27
	幹線北耕地	長野県	畑かん施設(更新)整備 L= 1,080m 35.4 ha	60,000	H27～H29
農村地 域防災 減災事 業	岡田本郷	長野県	堤体改修 2池(中池・番場池)	115,000	H27～H30
	神沢池	長野県	堤体改修	316,000	H28～R1
	田溝池	長野県	堤体改修	209,000	H29～R2

(資料 耕地林務課・西部農林課)

イ 農村整備事業

(7) 農村の総合的整備

事業名	地区名	事業主	全 体 計 画		施行期間
			事業概要	事業費(千円)	
農村総合整備モデル事業	松本西部	松本市	農業用排水施設 L= 2,789m 農道整備 L= 6,438m 集落道整備 L= 5,357m 農業集落排水施設 L= 8,276m 集落防災安全施設 22カ所 農村環境改善センター 2棟 農村公園施設整備 6カ所	1,409,970	S52～H3
	梓川	梓川村	ほ場整備 A= 15.3ha 農業用排水施設 L= 1,382m 農道整備 L= 2,464m 集落道整備 L= 13,065m 農村環境改善センター 1棟 農村公園施設整備 7カ所 集落防災安全施設 35カ所	1,492,600	S49～S60
	波田	波田町	ほ場整備 A= 3.6ha 農業用排水施設 L= 574m 農道整備 L= 1,411m 集落道整備 L= 3,735m 農業集落排水施設(処理無)17路線 農業集落排水施設(処理有)1系統 集落防災安全施設 2カ所 農村公園施設整備 1カ所	1,165,000	S56～H6
集落環境整備事業	松本北部	松本市	農業用排水施設 L= 487m 農道整備 L= 1,408m 集落道整備 L= 2,562m 農業集落排水施設 L= 1,434m 農村公園緑地整備 1カ所 集落防災安全施設 3カ所	688,614	H5～H8
農村総合整備事業	松本南部	松本市	ほ場整備 A= 0.3ha 農業用排水施設 L= 2,692m 農道整備 L= 3,948m 集落道整備 L= 3,446m 農業集落排水施設 L= 685m 農村公園緑化施設 1カ所 集落防災安全施設 12カ所 集落緑化施設 A= 8,600 m ² 景観保全整備 5カ所	1,325,000	H9 ～H13
	上野	梓川村	農業用排水施設 L= 4,259m 農道整備 L= 2,346m 集落道整備 L= 201m 農村公園緑地整備 1カ所 集落防災安全施設 13カ所 集落緑化施設 A= 2,300 m ² 景観保全整備 3カ所	644,000	H11～H15

事業名	地区名	事業主体	全 体 計 画		施行期間
			施行期間	事業費(千円)	
農村総合整備統合補助事業	岡田本郷	松本市	ほ場整備 A= 2.3ha 農業用排水施設 L= 1,400m 農道整備 L= 3,960m 集落道整備 L= 1,970m 農村公園緑地整備 1カ所 集落防災安全施設 5カ所 集落緑化施設 2カ所	1,267,452	H14～H20
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	入山辺	松本市	農道整備 L= 1,800m	515,000	H19～H26
	扇子田	波田町	基盤整備（農業用排水施設） L= 1,921m	44,300	H20～H21
農業体質強化基盤整備促進事業	梓川里山辺和田神林	松本市	農業用排水路施設 L= 208m （梓川・里山辺） 農地保全整備（防砂林工）L= 534m （和田） 農道整備 L= 438m（里山辺・神林）	49,390	H24～H25

（資料 耕地林務課・西部農林課）

（イ） 中山間地域の整備

事業名	地区名	事業主体	全 体 計 画		施行期間
			事業概要	事業費(千円)	
中山間地域総合整備事業	山辺	長野県	農業用排水施設 L= 3,832m 農道整備 L= 2,415m ほ場整備 A= 1.7ha 農地防災 2カ所 集落道整備 L= 691m 営農飲雑用水施設 4カ所 農業集落排水施設 L= 429m 用地整備 A= 6,520 m ² 集落防災安全施設 4カ所 農村公園整備 2カ所 交流施設基盤 1カ所 A= 1.37ha	1,043,700	H13～H22
	四賀	長野県	農業用排水施設 L= 840m 農道整備 L= 1,100m ほ場整備 A= 17.6ha 営農飲雑用水施設 1カ所 用地整備 1カ所 A= 8,000 m ² 農村公園整備 2カ所 交流施設基盤 1カ所 農作業準備休憩施設 1カ所 A= 200 m ²	1,650,000	H9 ～H13
	奈川安曇	長野県	農業用排水施設 L= 5,016m 農道整備 L= 4,511m ほ場整備 A= 5.7ha 集落道整備 L= 3,190m 営農飲雑用水施設 1カ所 農業集落排水施設 L= 256m 集落防災安全施設 7カ所 用地整備 3カ所 A=11,000 m ² 農村公園整備 1カ所 活性化施設整備 2カ所 農村体験施設 10棟 農村情報化施設 1式（同報無線）	3,964,000	H7 ～H14

（資料 耕地林務課）

(ウ) 市単独他 土地改良事業

年度	農 道 整 備 事 業		水 路 整 備 事 業	
	事 業 量 (m)	事 業 費 (千円)	事 業 量 (m)	事 業 費 (千円)
H27	—	—	299	19,100
H28	111	3,769	388	23,217
H29	125	2,246	355	15,437
H30	581	16,988	778	26,904
R1	1,378	26,054	434	26,089

(資料 耕地林務課・西部農林課)

(エ) 土地改良施設維持管理適正化事業

年度	事業実施 改良区数	箇所数	補助金額 (千円)	事 業 内 容	負担割合
H27	8	23	6,270	用水路、畑かん施設、揚水機場改修等	国 30% 県 30% 市 20% 改良区 20%
H28	7	23	6,840	用水路、畑かん施設、揚水機場改修等	
H29	9	22	7,834	用水路、畑かん施設、揚水機場改修等	
H30	9	21	7,302	用水路、畑かん施設、揚水機場改修等	
R1	8	19	8,015	用水路、畑かん施設、揚水機場改修等	

(資料 耕地林務課)

注 改良区は、事業費の10%を5年間均等に全国土地改良団体連合会に拠出し、残り10%を事業実施時に拠出します。

4 農地の保全及び集約・集積

農地の多面的機能が発揮され、農業の生産基盤として利活用が図られるよう、農地の維持及び優良農地を保全するための施策を展開します。

4-1 遊休荒廃農地対策

担い手の高齢化、後継者不足等により農地の遊休荒廃化が増加している実態を受け、再活用の促進・農地の集積・特産品の発掘等、農地利用を踏まえた遊休荒廃農地の解消を図っています。

平成17年度から松本市遊休荒廃農地対策事業補助金交付要綱に基づき、有効活用を希望する農業者、団体等に対し予算の範囲内で補助金の交付をし、遊休荒廃農地を減らす取組みをしています。

【取組みと成果】

区分 年度	地 区 名	地 目	実施面積（a）	実 施 内 容
H28	中 山	畑	28	再生作業・土壌改良の実施
	内 田	畑	25	再生作業・土壌改良の実施
	岡 田	畑	15	再生作業・土壌改良の実施
	里山辺	畑	4	再生作業・土壌改良の実施
	四 賀	田・畑	61	再生作業・土壌改良の実施
	奈 川	田	22	再生作業・土壌改良の実施
	梓 川	畑	19	再生作業・土壌改良の実施
	計		174	
H29	中 山	畑	39	再生作業・土壌改良の実施
	梓 川	畑	110	再生作業・土壌改良の実施
	計		149	
H30	中山	田・畑	26	再生作業・土壌改良の実施
	計		26	
R1	入山辺	畑	55	再生作業・土壌改良の実施
	五常	畑	11	再生作業・土壌改良の実施
	今井	田	7	再生作業・土壌改良の実施
	中山	田	123	再生作業・土壌改良の実施
	計		196	

（資料 農政課・西部農林課）

【非農地判断農地面積】

年 度	筆 数(筆)	面 積(ha)
H27	88	5.8
H28	9,138	518.9
H29	241	14.7
H30	1,251	69.4
R1	421	30.0
計	15,210	857.8

(資料 農業委員会事務局)

注 山林化しているため、農地に復元するための物理的な条件や整備が著しく困難な農地の、農地台帳からの除外

4-2 農地流動化の推進

農地流動化促進のための基本的施策を、農業経営基盤強化促進法及び農地中間管理推進法に基づく利用権設定等促進におき、農地利用集積円滑化事業、農地中間管理事業を通じて、担い手へ農用地の流動化を推進しています。

【農用地利用権設定実施状況の推移】

年度	貸 し 手(人)	借 り 手(人)	面 積(ha)
H27	2,319	646	556.35
H28	1,845	757	577.67
H29	1,674	693	514.15
H30	1,723	628	560.67
R1	1,645	610	526.18

(資料 農政課)

(1) 土地利用型経営規模拡大奨励金交付事業

昭和54年度から国が土地利用型農業経営規模拡大促進事業を実施しました。それに伴い、農用地の集積を通じて農業の中核的担い手の育成・確保と農地の有効利用を進めるため、平成元年度から市単独で農用地の貸し手と借り手に対して奨励金を交付してきました。平成11年度から認定農業者の優遇措置を講じ、また、平成15年度には単年度ごとに交付する改正を行いました。

平成18年度から貸し手、平成28年度から借り手（認定農業者以外）への奨励金交付を廃止し、認定農業者のみへの優遇措置を講じています。

【制度内容】 奨励金額は10aあたりのもの

年 度	区 分	契 約 期 間		
		3 年以上 6 年未満	6 年以上 10 年未満	10 年以上
H11～H14	貸し手	4,000 円	8,000 円	16,000 円
	借り手（認定農業者）	6,000 円	13,000 円	26,000 円
	借り手（認定農業者以外）	5,000 円	10,000 円	20,000 円
H15～H17	貸し手	500 円		
	借り手（認定農業者）	2,000 円		
	借り手（認定農業者以外）	1,000 円		
H18～H27	借り手（認定農業者）	3,000 円		
	借り手（認定農業者以外）	1,000 円		
H28～	借り手（認定農業者）	3,000 円		

（資料 農政課）

【奨励金交付状況の推移】

年度	区 分	対 象 者 (人)	面 積 (ha)	金 額 (千円)
H27	借り手（認定農業者）	371	1,577.78	47,205
	借り手（認定農業者以外）	753	446.78	4,454
	計	1,124	—	51,659
H28	借り手（認定農業者）	385	1,720.90	51,510
H29	借り手（認定農業者）	371	1,817.20	54,516
H30	借り手（認定農業者）	384	1,882.80	56,486
R1	借り手（認定農業者）	383	1,962.00	58,860

（資料 農政課）

(2) 農地集積推進事業

長野県農地中間管理機構の委託を受け、農地の有効活用の継続や農業経営の効率化を進める担い手へ農地利用の集積・集約化を進めることを目的とした機構集積協力金を交付しました。

ア 経営転換協力金

経営転換、離農等により農地中間管理機構へ全ての農地を10年以上貸し付ける者に対し交付（10a未満：10,000円／10a 10a以上：25,000円／10a）

イ 耕作者集積協力金

中心経営体の経営耕地に連坦化する農地を農地中間管理機構に貸し付けた者に対し交付（H29年度 10,000円／10a H30年度 5,000円／10a R元年度 廃止）

ウ 地域集積協力金

農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手への農地集積・集約化を進める「地域」に交付（10,000円／10a）

【交付状況】

年度	内容	件数（件）	交付金額（千円）
H29	経営転換協力金	38	9,674
	耕作者集積協力金	25	623
	地域集積協力金	2	1,871
H30	経営転換協力金	22	5,639
	耕作者集積協力金	30	824
	地域集積協力金	3	2,330
R1	経営転換協力金	43	1,769
	耕作者集積協力金	—	—
	地域集積協力金	2	1,097

４－３ 農地パトロール

(1) 農地紛争処理数（違反転用処理件数）

単位：件

年 度	総 数	旧農地解放関係	小作地関係	そ の 他
H27	23	—	0	23
H28	23	—	0	23
H29	35	—	0	35
H30	32	—	0	32
R1	35	—	0	35

(資料 農業委員会事務局)

(2) 農地移動件数・面積

年 度	農地を農地として 売買又は賃借する もの (法第3条)		自分の農地をかい 廃するもの (法第4条)		農地をかい廃する 目的で売買又は賃 借するもの (法第5条)		農地賃借の解約 (法第18条)	
	件 数	面積(ha)	件 数	面積(ha)	件 数	面積(ha)	件 数	面積(ha)
H27	58	9.66	93	4.32	240	17.04	752	185.34
H28	39	3.66	74	3.88	190	13.32	167	33.10
H29	42	4.62	74	2.91	224	16.60	163	46.36
H30	53	9.89	84	4.64	269	18.06	145	34.43
R1	33	5.55	50	1.77	227	14.49	213	46.46

注 「法」とは、農地法(昭和27年法律第229号)をいいます。(資料 農業委員会事務局)

(3) 農地移動適正化あっせん事業件数・面積

年 度	契 約 内 容	件 数	面 積(ha)
H27	売 買	25	6.64
	交 換	—	—
	使 用 貸 借	—	—
H28	売 買	39	9.82
	交 換	—	—
	使 用 貸 借	—	—
H29	売 買	43	10.88
	交 換	—	—
	使 用 貸 借	—	—
H30	売 買	45	10.53
	交 換	—	—
	使 用 貸 借	—	—
R1	売 買	23	4.90
	交 換	—	—
	使 用 貸 借	—	—

(資料 農業委員会事務局)

(4) 遊休荒廃農地面積

単位：ha

区 分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
再生可能な農地	2号遊休農地	7.6	10.4	11.5
	荒廃農地A分類 (1号遊休農地)	26.0	17.9	24.8
再生困難な農地	荒廃農地B分類	281.0	243.0	231.4
計		314.6	271.3	267.7

(資料 農業委員会事務局)

- 注 ① 「2号遊休農地」とは、耕作されておらず、または周辺地域の農地に比べて利用の程度が著しく劣っている農地
- ② 「荒廃農地A分類(1号遊休農地)」とは、耕作されておらず、今後も耕作される見込みがない農地
- ③ 「荒廃農地B分類」とは、山林・原野のようになってしまっているなど、農地に復元するための物理的な条件や整備が著しく困難な農地

4-4 優良農地の確保

(1) 土地利用計画

ア 都市計画

令和2年3月31日現在 単位：ha

松本市総面積 97,847		
都市計画区域 30,191		都市計画区域外 67,656
市街化 区域 4,008	市街化 調整区域 26,183	

イ 農業振興地域

令和2年3月31日現在 単位：ha

松本市総面積 97,847		
農業振興地域 24,916		農業振興地域外 72,931
農用地 区域 7,524	農用地 区域外 17,392	

ウ 農業振興地域の農用地区域内訳

令和2年3月31日現在 単位：ha

農用地区域 7,524						
農 地 6,528			採草 放牧地 348	混木 林地 420	農業用 施設 用地 59	混木林地 以外の 山林原野 169
田 4,519	畑 860	樹園地 1,149				

4－5 農村地域の共同活動

(1) 中山間地域等直接支払事業

農業生産条件の不利な中山間地域において、集落を単位に農用地を維持・管理していくための取決め(協定)を締結し、それに従って農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する制度です。協定は5年間を単位とし、平成27年度から第4期対策が実施されています。(令和元年度は活動5年目)

【平成30年度実績】

区 分	地 区 名	集 落 数	面 積 (ha)	対象者数 (人)	交付額 (円)	補 助 率
法指定	本 郷	8	17.9	78	3,006,255	国 1/2 県 1/4 市 1/4
	内 田	1	34.8	45	5,848,617	
	四 賀	16	69.4	278	11,538,533	
	奈 川	5	36.3	88	5,453,868	
	小 計	30	158.4	489	25,847,273	
特 認	中 山	19	81.9	230	14,597,266	国 1/3 県 1/3 市 1/3
	波 田	1	2.1	20	446,040	
	小 計	20	84	250	15,043,306	
計		50	242.5	739	40,890,579	

(資料 農政課・西部農林課)

【令和元年度実績】

区 分	地 区 名	集 落 数	面 積 (ha)	対象者数 (人)	交付額 (円)	補 助 率
法指定	本 郷	8	17.9	78	3,006,255	国 1/2 県 1/4 市 1/4
	内 田	1	34.8	36	5,848,617	
	四 賀	16	69.4	273	11,538,533	
	奈 川	5	36.3	75	5,453,868	
	小 計	30	158.4	462	25,847,273	
特 認	中 山	19	82.0	205	14,612,336	国 1/3 県 1/3 市 1/3
	波 田	1	2.1	14	446,040	
	小 計	20	84.1	219	15,058,376	
計		50	242.5	681	40,905,649	

(資料 農政課・西部農林課)

(2) 多面的機能支払交付金事業

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を支えるための地域共同活動や、地域資源の質的向上を図る活動に対して交付金が支払われています。

事業年度 平成26年度～（5年間協定取組）

（平成19年度～平成23年度は農地・水・環境保全向上対策）

（平成24年度～平成25年度は農地・水保全管理支払交付金）

【実施状況】

区分	採択年度	組織数	対象面積(ha)	交付金額(円)	交付単価
農地維持	H27	48	田 2,560.25 畑 554.64 草地 12.27 計 3,127.16	87,922,776	田 3,000 円/10a 畑 2,000 円/10a 草地 240 円/10a
	H28	51	田 2,831.25 畑 605.68 草地 12.27 計 3,449.20	97,080,548	
	H29	52	田 2,835.38 畑 1,132.75 草地 12.27 計 3,980.40	107,378,468	
	H30	52	田 2,853.40 畑 1,083.15 草地 13.56 計 3,950.11	102,653,580	
	R1	50	田 2,879.77 畑 1,088.08 草地 13.34 計 3,981.19	108,009,516	市負担金 27,002,379 円
共同活動	H27	30	田 1,474.84 畑 153.16 草地 2.65 計 1,630.65	30,632,020	田 2,400 円/10a 畑 1,440 円/10a 草地 240 円/10a
	H28	32	田 1,656.28 畑 204.71 草地 2.65 計 1,863.64	34,559,412	
	H29	32	田 1,659.70 畑 211.76 草地 2.65 計 1,874.11	34,439,564	
	H30	32	田 1,682.14 畑 190.41 草地 2.65 計 1,875.20	33,118,048	
	R1	34	田 1,772.02 畑 193.58 草地 2.65 計 1,968.25	37,968,916	市負担金 9,492,229 円
長寿命化	H27	23	田 1,609.37 畑 487.47 草地 6.17 計 2,103.01	80,584,600	田 4,400 円/10a 畑 2,000 円/10a 草地 400 円/10a
	H28	28	田 1,878.18 畑 537.92 草地 6.17 計 2,422.27	92,703,008	
	H29	32	田 2,062.67 畑 1,102.43 草地 12.06 計 3,177.16	111,997,160	
	H30	32	田 2,081.46 畑 1,052.84 草地 13.35 計 3,147.65	83,575,700	
	R1	34	田 2,377.41 畑 1,054.48 草地 8.74 計 3,440.63	117,975,340	市負担金 29,493,835 円

（資料 耕地林務課・西部農林課）

注 補助率：国 1／2、県 1／4、市 1／4

長寿命化を取組む場合や、5年以上継続組織については単価が75％となります。

5 地産地消、消費拡大及び食育の推進

消費者の期待と信頼が寄せられる産地の確立を目指し、松本産農畜産物の更なる品質向上、消費拡大、高付加価値化を進めるとともに、新鮮で安全な食の確保と地域の活性化、食文化の伝承等の観点から地産地消と食育を推進し、経済の好循環を生み出す農業を育みます。

5-1 農畜産物マーケティングの推進

(1) 農畜産物マーケティング推進事業

ア 松本産農産物のブランド化

3つの切り口で松本産農産物のブランド化を進めています。

(ア) 健康野菜・果物

機能性表示食品や栄養機能食品等の食品表示販売を目指し、「健康」を切り口とした高付加価値化、産地ブランドづくりに取り組んでいます。

令和元年度は、市が支援したJA松本ハイランドのりんご（ふじ）が、11月に機能性表示食品として届出受理となりました。また、昨年度に引続き実施した松本産農産物の栄養機能食品化に向けた成分分析では10品目全てで可能性ありの結果を得、これらの結果を活用し、9品目の栄養機能食品表示販売を名古屋市で実施しました。

(イ) 伝統野菜・特産品

信州の伝統野菜に選定されている松本一本ねぎ、保平蕪、稲核菜、番所きゅうり等について、希少性やストーリー性をブランド価値向上と地域の活性化につなげるため、系統選抜や呈味分析などを信州大学と連携して行いました。また、作付拡大奨励による出荷拡大や商品開発にも取り組みました。

特に松本一本ねぎについては、市の支援を受けて、JA松本市が地理的表示（GI）の登録申請を7月に行いました。

(ウ) 松本産野菜・果物

松本の自然特性に注目したイメージづくりにより、松本地域で多く生産されるメジャー品目の認知度向上と販路拡大に取り組んでいます。

イ 大消費地における消費宣伝活動

松本産の農畜産物の認知度向上、消費拡大を目的に、関東・中京・九州等で行われる物産イベント等に出展し、（一社）松本農業開発センターを主体とした消費宣伝活動を実施しています。また、販路拡大を目的に、大消費地の卸売市場等で出荷団体等と連携したすいか、りんごのトップセールスを行っています。

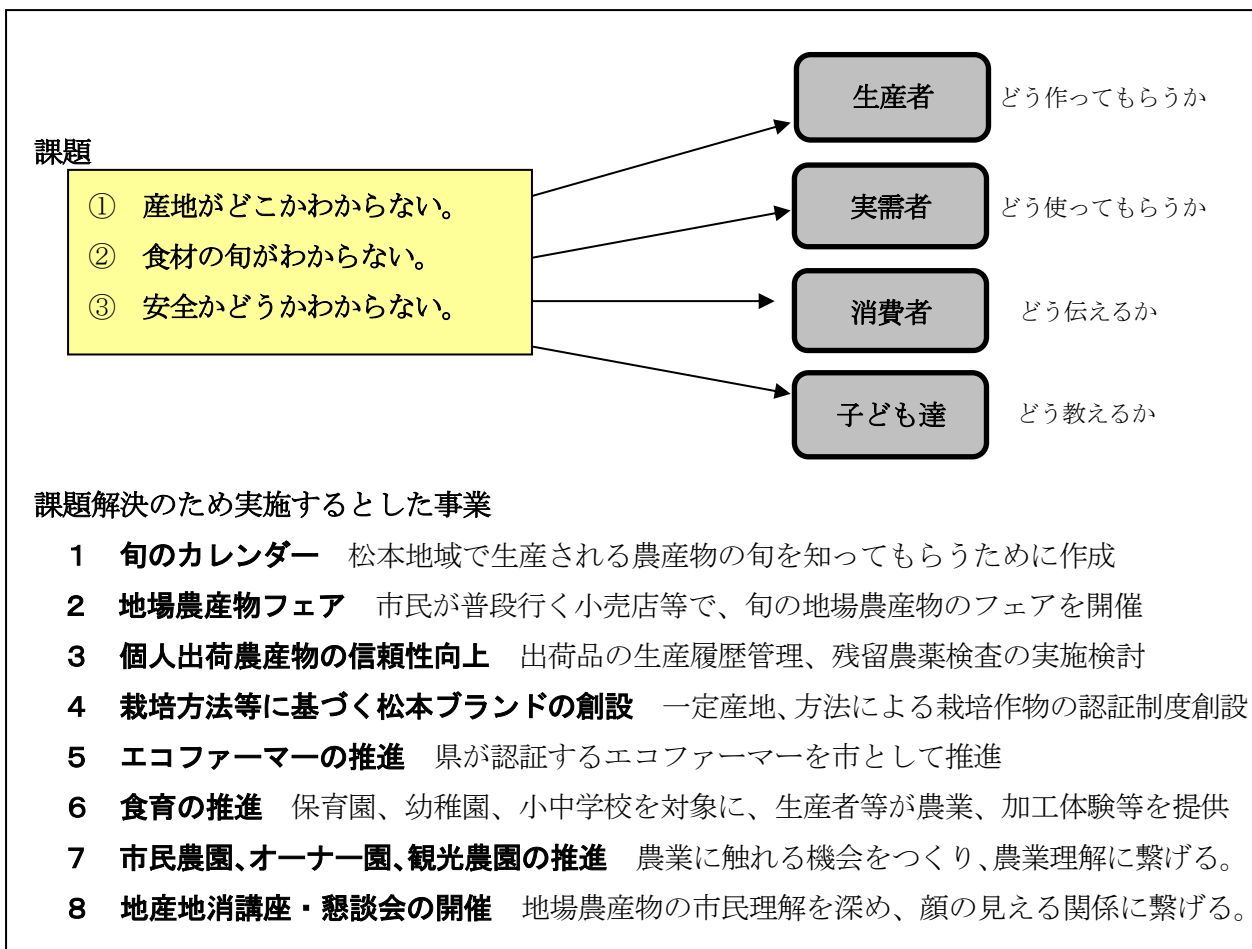
5-2 地産地消

5-3 食育の推進

(1) 地産地消・食育の推進

ア 地産地消推進計画

松本で生産される農畜産物の地域消費を増やす仕組みづくりを行うため、松本市地産地消推進会議を設置し、策定した松本市地産地消推進計画に基づいて、様々な取り組みを実施しています。



イ 地産地消食育推進事業

子どもたちを対象に農業者、農業団体等が独自のアイデア・方法により実施する地元産の食材を教材とした食育活動・農業体験学習等に対し支援を行い、地産地消、食育の推進に取り組んでいます。

令和元年度から、高校生、大学生等の若者世代を対象に加えたほか、親子農業体験教室を本事業に統合しました。

【令和元年度実施状況】

実施主体	食育活動・農業体験学習等			提供食材
	内容	実施校・園	体験品目	
(株)今井恵みの里	将来の担い手である地域の子ども達に農業体験等を通じて、地域で生産されている農産物に対する理解を深めてもらう。	今井小3・5年 今井保育園	水稻 りんご スイートコーン さつまいも	米 りんご スイートコーン さつまいも

実施主体	食育活動・農業体験学習等			提供食材
	内容	実施校・園	体験品目	
株式会社 石井味噌店	信州は日本一の味噌王国。 味噌の製造工程を見学し、体験学習では蒸し大豆をつぶし、米麴と塩を混ぜ合わせる「混合作業」を実施。 混合した味噌は、持ち帰って自宅で熟成させる。	筑摩小2年 田川小2年 鎌田小2年 清水小2年 中山小2,3年 島立小2年 菅野小2年 寿小2年 今井小2年 開明小2年 二子小3年 並柳小2年 大野川小1,2年 梓川小3年 波田小2年 附属松本小2,3年 才教小2年 芳川小2年 明善小3年 島内小2年 本郷小2年	味噌	
くれき野生産組合	農業体験学習として子ども達向けに、田植え、除草、刈取り、脱穀等を行う。	芝沢小5年	水稻	米
サタクラブ 「新しい農業経営者協議会」	会員が生産した米・野菜・くだものの提供と園児たちと紙芝居などでスキニシップをとりながら野菜やくだものを美味しく食べてもらう。	のぼら保育園 波田中央保育園 今井保育園 錦部保育園 神林保育園 柏木保育園 平田西保育園 松本幼稚園 井川城保育園 渚保育園 入山辺保育園 中山保育園 並柳保育園	水稻、りんご、 里芋、ブロッ コリー、さつ まいも、大根	水稻、りんご、 里芋、ブロッ コリー、さつ まいも、大根
(有)鉢伏ファーム	水田学習を通して、食の大切さを実感してもらうだけではなく、農耕（農家）文化・生き物・環境についても考える機会を提供する。	寿小5年	水稻	米

実施主体	食育活動・農業体験学習等			提供食材
	内容	実施校・園	体験品目	
チャレンジの会	地場産大豆を使用し、添加物を使わない安全安心な豆腐づくりを通して食への関心を持ってもらう。	大野川小 1・2 年	豆腐	豆腐
J A 松本市 鎌田地区女性部	定植・植替・収穫体験を通して太く曲がった柔らかい伝統野菜「松本一本ねぎ」を知ってもらう。	鎌田小 4 年	松本一本ねぎ	松本一本ねぎ
J A 松本市 庄内女性部		筑摩小 4 年 並柳小 4 年 中山小 3・4 年 開明小 4 年		
桜柿羊の里 農事組合	昔の里地里山の風景に囲まれた地域で、じゃがいも・ねぎの農業体験。	本郷小 3 年	じゃがいも 松本一本ねぎ	じゃがいも 松本一本ねぎ
J A 松本ハイラ ンド青年部	小学生、保育園等を対象とした年間を通しての総合的な稲作体験学習。	島内小 5 年 島立小 5 年 菅野小 5 年 岡田小 5 年 波田小 5 年 今井小 5 年 松本養護学校 柏木保育園 松本大学	水稻	米
J A 松本ハイラ ンド青年部松本 南支部	中山保育園を対象とした稲作体験学習	中山保育園	水稻	米
J A 松本ハイラ ンド青年部島立 支部	島立小を対象とした地元特産「きゅうり・トマト」の栽培体験学習	島立小 3 年	きゅうり、 トマト	きゅうり、 トマト
松本県ヶ丘高校 同窓会波田支部	波田小学校の児童を対象に地元産スイートコーンの収穫体験	みつば保育園 波田中央保育園 波田ひがし保育園 刈東保育園 波田児童センター 梓川高校	トウモロコシ	トウモロコシ

実施主体	食育活動・農業体験学習等			提供食材
	内容	実施校・園	体験品目	
松本一本ねぎ栽培学習団体	食と農業の大切さを学び、心豊かな成長を支援するため、松本一本ねぎの栽培学習体験を実施	本郷小特別支援学級	松本一本ねぎ	松本一本ねぎ
寿保育園食育倶楽部	子ども達へ農業の生産現場に親しみを持ってもらおうと同時に、食の大切さや、いのちの尊さを知ってもらう機会とする。	寿保育園	水稻	米
梓川農業青年会議	新鮮な農産物を子ども達に食べてもらい、食材の美味しさを伝え、地元農業の発展と、健全な食生活を実践することができる人間を育てる。	梓川西保育園 梓川東保育園	りんご	りんご
中山東花園	農業の楽しさや収穫する喜びを伝え、作物づくりの喜びと食べ物への関心を高める。	中山地区	長ねぎ、さつまいも、ブルベリー、じゃがいも等	—
みどりの風	年間を通しささまざまな農業体験等を提供し、農業の大切さ、ものづくりの喜びを感じてもらおう。	島内地区	じゃがいも、なす、ミニトマト、ズッキーニ、きゅうり、大根	—

ウ 家族団らん手づくり料理を楽しむ日推進事業

内閣府が食育推進基本計画（平成18年策定）で、6月を「食育月間」、毎月19日を「食育の日」として定めたのを受け、本市では、毎月19日を「家族団らん手づくり料理を楽しむ日」とし、農政課を含む6部10課で様々な事業を進めています。

農政課では、小学生への地元産農産物の配付等の事業を実施し、家族が個々に取りがちな食事をみんなで楽しみ、食事づくりを通して家族団らんを進め、食を考えるきっかけづくりとなるよう取り組んでいます。



エ 松本市地産地消推進の店登録制度

地産地消を推進するため、松本地域産の農畜産物及びその加工品を積極的に取り扱う市内の飲食店等を登録、周知する「松本市地産地消推進の店」を設けています。

【松本地域産品の定義】

農産物	松本市、塩尻市、安曇野市、東筑摩郡内で生産又は収穫をされたもの
畜水産物	長野県内で生産又は飼育されたもの（信州サーモン・信州黄金シャモ・馬肉など）
加工品	上記の産品を主な材料として、加工されたもの

【登録基準】 下記の該当項目を全て満たす必要

共通	①地産地消の趣旨に賛同し、積極的に松本地域産品を活用しPRする意欲がある。 ②松本地域産品を使用した料理・商品を今後も増やす意欲がある。 ③登録の内容を市HPや広報等により紹介されることを承諾する。 ④食品衛生法等の関係法令を遵守している。
飲食店 宿泊施設等	①松本地域産品を主とした料理を、年間を通じて、又はシーズン（旬）に提供し、メニュー、店内ボード等でわかりやすく表示をする。 ②登録期間内に複数の松本地域産品を使用した料理を提供する。
食品加工 事業所等	製造する加工食品（商品）の主たる材料に松本地域産品を使用しており、加工食品にはその旨が表示されている。
直売所・ 小売店・ 量販店等	松本地域産品の売場を設置し、わかりやすく表示し販売する（概ね8カ月以上）。

【登録件数】

（令和元年3月31日現在）

飲食店	宿泊施設	食品加工	直売所	小売店	量販店	合計
39	21	6	12	17	4	99



登録看板

(2) 農林業まつり

ア 名称

第54回松本農林業まつり

イ 目的

地場農畜林産物の消費拡大、地産地消の理解促進、観光農業の推進

ウ 内容

(ア) アルプスぶどうオーナー事業

松本市・近隣市町村の住民がオーナーとなり、摘粒、袋かけ作業、収穫等を体験

令和元年度オーナー数 30組（30区画）

(イ) アルプスりんごオーナー事業

主に関東、中京圏等の大都市圏の住民がオーナーとなり、抽選（7月下旬）でオーナー樹を決定し、収穫を体験

令和元年度オーナー数 458組（今井341組、寿117組）

(ロ) 花き展と農畜林産物消費宣伝事業

a 期日 令和元年9月7日（土）（花き品評会審査9月6日（金））

b 場所 あがたの森公園、あがたの森文化会館講堂

c 行事内容

・花き展示品評会 展数 119点

・フラワーアレンジメント講習会

・農畜林産物消費宣伝

地元産包装食肉、野菜、果物、花き、きのこ、そば、信州黄金シャモ、ワイン、おやき等の販売、きのこ汁等の試食、木工体験、生産者団体PR等

d 来場者数 4,815人

(ハ) 市民祭表彰式典（農林業功労者表彰）

a 期 日 令和元年11月1日（金）

b 会 場 Mウイング（中央公民館）

c 表彰内容 10名

農林業振興功労者（5名）、農林業後継者（3名）、農村女性活動奨励者（2名）

(ニ) 協賛行事

a 第29回東山部くだものまつり

b 山辺ワイナリー2019新酒蔵出し祭り

c 信州松本市・四賀クラインガルテン収穫祭

d 第29回ながわの新そばまつり

e 波田りんごオーナー

５－４ 農畜産物輸出促進

人口減少社会を迎え、農畜産物の国内消費量が逡減する中、新たな販路として海外への輸出促進に期待が高まっており、国全体の農林水産物及び食品の輸出額は令和元年度に 9, 1 2 1 億円（うち農産物等は 5, 8 7 8 億円）となりました。他方、長野県全体の農産物等の輸出額は、1 2. 2 億円（平成 3 0 年度実績）とまだまだ少ない状況です。

松本市では、お米を中心に、加工食品、切り花、りんご等で輸出実績があり年々拡大傾向です。主な輸出先は、アジア地域となっています。

指 標	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	令和元年度
農産物輸出量(推計)	5 0 t	6 7 t	7 3 t

５－５ 公設地方卸売市場施設整備

松本市公設地方卸売市場は、長野県第 1 0 次卸売市場整備計画において、全県域流通圏の地域拠点市場に位置づけられています。

生鮮食料品等の取引の適正化、流通の円滑化という機能を最大限に発揮し、地域住民の食生活の向上、地場農産物の販路拡大に努めています。

(1) 概要

- ア 開設** 開場 平成元年 1 0 月 1 6 日、業務開始 平成元年 1 0 月 2 3 日
イ 名称 松本市公設地方卸売市場
ウ 所在地 松本市大字笹賀 7 6 0 0 番地 4 1
エ 面積 敷地 1 2 0, 1 5 2 m²、建物 5 0, 6 1 1 m²
オ 取扱品目 青果、水産、食肉、花き

(2) 年間総取扱高の推移

区分	年度 部門	27	28	29	30	元
数量	青果(t)	83,540	83,683	80,477	75,558	73,029
	水産・食肉(t)	36,913	35,615	32,219	32,708	36,268
	小計(t)	120,453	119,298	112,696	108,266	8,478
	花き(千本鉢)	8,847	8,735	9,142	8,642	117,775
金額 (千円)	青果	20,303,684	21,155,429	20,080,663	18,622,785	17,697,527
	水産・食肉	16,472,946	16,348,521	15,752,161	15,033,928	14,973,177
	花き	789,433	838,252	851,320	830,246	835,544
	合計	37,566,063	38,342,202	36,684,144	34,486,959	33,506,248

(3) 市場まつり

- ア 名称 第30回市場まつり
- イ 日時 令和元年10月27日（日）午前8時～午後1時
- ウ 目的 広く市民に公設地方卸売市場の役割を理解してもらうために同所で開催
- エ 内容 まぐろ解体実演販売、模擬せり、生鮮食料品等の展示販売、水産冷凍庫の体験
見学等
- オ 来場者数 約21,000人

(4) 市場見学

開かれた市場づくりと市場流通について理解してもらうため、小学生等の見学を受入れています。

項目	実績
小学生の見学	29校、2,257人 (市内及び近郊の小学校3年生・教職員)
一般の市場視察	2団体、14人（施設見学）

6 農山村資源の活用

農林業の営みによって発揮される農業・農村の多面的機能の効果は、地域のみならず本市全体に波及しています。この農山村の持つ貴重な恵みを様々な視点から活用する施策の展開を図ります。

6-1 クラインガルテン・農山村体験・森林資源の活用

(1) 松本市クラインガルテン事業

ア 設置の目的

遊休農地の有効活用と豊かな自然、風土を守り市民等の福祉の増進を図るため、クラインガルテンを設置し都市住民との交流を図っています。

イ 施設の概要

地区	名 称	面積 (㎡)	区画	1 区画の規模	使用料	使用期間	業務委託先等
四賀	坊主山 クラインガルテン	28,522	53	敷地全体 270～300 ㎡ (内訳) 休憩小屋 (建物) 38～50 ㎡ 畑 100～120 ㎡ 他 芝生・花壇	104,760 円 ～ 366,660 円	1 年間 (最長 5 年)	四賀むらづ くり(株) (指定管理者)
	緑ヶ丘 クラインガルテン	33,828	78		377,140 円 ～ 513,330 円		
奈川	大原 クラインガルテン	32,872	35	敷地全体 350 ㎡ (内訳) 休憩小屋 (建物) 24～50 ㎡ 畑 150 ㎡	261,900 円 ～ 398,090 円	1 年間 (最長 5 年)	ながわ楽農 倶楽部管理 組合 (指定管理者)
	神谷 クラインガルテン	13,441	18	敷地全体 200 ㎡ (内訳) 休憩小屋 (建物) 40～42 ㎡ 畑 80～100 ㎡ 冬期間利用不可	244,440 円		
	入山 クラインガルテン	18,019	7				
計		126,682	191				

(資料 農政課・西部農林課)

ウ 事業内容

(ア) 施設の維持、管理

(イ) 開園祭、収穫祭等各種イベントの開催

エ 利用率 98.9% (約9割が県外者)

(2) アルプスオーナー事業

ア アルプスぶどうオーナー事業

松本市・近隣市町村の住民がオーナーとなり、摘粒、袋かけ作業、収穫等を体験
令和元年度オーナー数 30組（30区画）

イ アルプスりんごオーナー事業

主に関東、中京圏等の大都市圏の住民がオーナーとなり、抽選（7月下旬）でオーナー樹を決定し、収穫を体験
令和元年度オーナー数 458組（今井341組、寿117組）

6-2 市民農園

農業を通じた健康・生きがいを進めるとともに、農業への理解を進めます。

(1) 市民農園

ア 開設場所 19カ所

イ 区 画 535区画（1区画約33㎡）

ウ 利用料 年額2,000～2,400円／1区画
（西部農林課分）

ア 開設場所 4カ所

イ 区 画 91区画（1区画約50㎡～75㎡）

ウ 利用料 年額2,800～4,500円／1区画

(2) 健康いきがい市民農園

ア 開設場所 2カ所（高宮北、高宮中）

イ 区 画 20区画（1区画約50㎡）

ウ 利用料 年額6,000円／1区画

エ その他 農園利用者に対して作物栽培の現地指導を実施

(3) 簡易オートキャンプ設備付き農園

ア 開設場所 1カ所（内田）

イ 区 画 17区画（1区画約200㎡）

ウ 利用料 年額18,000円／1区画

エ その他 水道電気料実費負担

6-3 再生可能エネルギー活用の促進

(1) 農業農村整備事業

ア 設置の目的

水路等の農業水利施設の保全管理又は整備と一体的に、地域用水機能の維持増進に資する施設の整備を行い、農村地域における生活空間の質的向上や低炭素社会づくりの促進を図っています。

イ 事業の概要

事業名	地区名	事業 主 体	全 体 計 画		施行 期間
			事業概要	事業費 (千円)	
地域用水環境 整備事業	波田堰	長野県	小水力発電施設整備 1基	63,000	H23～H26
	梓川右岸 幹線	梓川土地改良区	小水力発電施設整備 5基	500,000	H27～H29

(資料 西部農林課)

7 鳥獣の生息管理

野生鳥獣による農林作物への被害対策を「鳥獣生息管理」という観点で捉えた施策の展開を図ります。

7-1 被害防除

(1) 農作物食害防止事業

野生鳥獣による農作物への食害を未然に防止するため、防護柵等の設置費の一部を補助し、生産の安定を図っています。

年度	地区名	事業量			事業費 (千円)	補助金 (千円)	備 考
		事業内容	導入数	設置距離(m)			
H20	合 計		17	16,814	12,311	9,969	
H21	合 計		20	20,855	48,671	31,625	
H22	神 田	アニマルガードネット	1	600	230	87	市単
	中 山	金網フェンス他	3	1,050	2,087	1,043	市単
	入山辺	電気柵	1	300	137	68	市単
	本 郷	電気柵	1	300	155	77	市単
	四 賀	電気柵・ネット	4	3,361	1,520	758	市単
	安 曇	電気柵	3	1,150	449	223	市単
	奈 川	電気柵	1	750	337	168	市単
	梓 川	電気柵(更新)	1	(450)	153	76	市単
	合 計		15	7,511	5,068	2,500	
H23	岡 田	電気柵	1	1,034	352	176	市単
	本 郷	電気柵	1	600	100	50	市単
	四 賀	電気柵・ネット	8	7,749	3,083	1,537	市単
	安 曇	電気柵	1	280	288	144	市単
	奈 川	電気柵	1	100	136	67	市単
	合 計		12	9,763	3,959	1,974	
H24	岡 田	電気柵	2	835	284	141	市単
	本 郷	電気柵	2	1,220	446	222	市単
	波 田	電気柵	1	365	114	56	市単
	合 計		5	2,420	844	419	
H27	四 賀	電気柵	2	360	416	207	市単
	波 田	電気柵	1	320	835	417	市単
	安 曇	電気柵・ネット	3	350	134	67	市単
	合 計		6	1,030	1,385	691	
H30	四 賀	電気柵	1	270	136	67	市単
	奈 川	電気柵	3	514	1,453	725	市単
	合 計			784	1,589	792	

(資料 農政課)

(2) 獣害防護柵設置事業

ニホンジカ、イノシシ、サルなど野生動物による農作物被害を防止するため、住民の合意が得られた地域に、市が資材を提供し、地域住民が労力を提供する協働方式により防護柵の設置を進めています。

年度	地区名	事業量		事業費 (千円)	補助金 (千円)	備 考
		事業内容	設置距離(m)			
H21	中山	物理柵(H=2.0m)	12,944	44,933	29,791	耕作放棄地再生利用交付金
H22	山 辺	物理柵(H=2.0m)	5,128	15,143	7,350	農山漁村地域整備交付金効果促進事業
H23	入山辺	物理柵(H=2.0m)	9,110	155,923	43,050	鳥獣被害防止総合対策交付金
	里山辺	物理柵(H=2.0m)	6,020			
	内 田	物理柵(H=2.0m)	4,500			
	四 賀	物理柵(H=2.0m)	8,860			
	安 曇	物理柵(H=1.6m)＋電気柵(4段)	1,310			
	梓 川	物理柵(H=1.6m)＋電気柵(4段)	14,620			
	合 計		44,420			
H24	島 内	物理柵(H=2.0m)	3,556	167,590	175,240	東日本大震災農業生産対策事業
	岡 田	物理柵(H=2.0m)	4,650			
	入山辺	物理柵(H=2.0m)	14,174			
	本 郷	物理柵(H=2.0m)	9,825			
	四 賀	物理柵(H=2.0m)	33,878			
	安 曇	物理柵(H=1.6m)＋電気柵(4段)	2,481			
	奈 川	物理柵(H=1.6m)＋電気柵(4段)	3,508			
	美ヶ原	電気柵(1段)	5,000			
	四 賀	物理柵(H=2.0m)	3,400	7,650	7,650	鳥獣被害防止施設緊急整備事業
	合 計		80,472			
H25	入山辺	物理柵(H=2.0m)	780	47,041	37,311	鳥獣被害防止総合対策交付金
	本 郷	物理柵(H=2.0m)	6,700			
	四 賀	物理柵(H=2.0m)	7,670			
	梓 川	物理柵(H=1.6m)＋電気柵(4段)	200			
	合 計		15,350			
H26	四 賀	物理柵(H=2.0m)	2,200	19,826	16,178	鳥獣被害防止総合対策交付金
	奈 川	物理柵(H=1.6m)＋電気柵(4段)	2,500			
	合 計		4,700			

年度	地区名	事業量		事業費 (千円)	補助金 (千円)	備 考
		事業内容	設置距離(m)			
H27	四 賀	物理柵 (H=2.0m)	1,200	21,185	18,082	鳥獣被害防止総合対策交付金
	奈 川	物理柵 (H=1.6m) + 電気柵 (4段)	3,620			
	合 計		4,820			
H28	四 賀	物理柵 (H=2.0m)	1,820	39,496	32,691	鳥獣被害防止総合対策交付金
	梓 川	物理柵 (H=1.6m) + 電気柵 (4段)	880			
	奈 川	物理柵 (H=1.6m) + 電気柵 (4段)	5,118			
	合 計		7,818			

(資料 農政課)

7-2 個体数調整

(1) 野生鳥獣対策

増え続ける野生鳥獣による農林業被害を減少させるため、松本市有害鳥獣対策協議会が定める駆除計画及び松本市鳥獣被害防止計画に基づき、猟友会及び集落等捕獲隊による駆除を実施しました。

ア 駆除の状況

駆除の強化を図るため、以下のことを実施

- (ア) 猟友会員を松本市鳥獣被害対策実施隊員に任命し、合同捕獲を実施
- (イ) 国の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業を活用し、単価契約に基づく実績支払
- (ウ) 捕獲した大型獣の埋却に対する支援
- (エ) 関係機関と連携し、東山部及び北アルプス山麓における合同捕獲を実施
- (オ) 山形村と猟友会今井・神林支部との行政界を超えた鳥類の合同駆除を実施

【元年度の駆除実績】

() は前年 単位 頭・羽

獣類	ニホンジカ	ニホンザル	イノシシ	その他	計
	1,274 (1,214)	153 (113)	155 (155)	398 (444)	1,980 (1,926)
鳥類	カラス	ムクドリ		その他	計
	486 (377)	1,024 (847)		1,892 (1,276)	3,402 (2,500)

イ 担い手の確保

猟友会員が高齢化等により減少しているため、猟友会と地域住民が一体となり地域ぐるみで捕獲活動を行う、集落等捕獲隊の組織化を図りました。

(四賀79名、入山辺59名、中山32名、安曇17名、梓川23名)

また、新規銃猟者や狩猟免許取得者に対し、経費の一部を支援して有害鳥獣駆除従事者の確保に努めました。(新規銃猟者3名)

ウ 鳥類による被害対策

松本地域振興局管内では、鳥類による果樹等の被害が増加しており、その対策については苦慮しているところです。

鳥類は、1日に数キロメートルから数10キロメートル移動するため、広域的な対策が必要であり、郊外での捕獲を実施しました。

エ その他

事業地内での小型獣類（ハクビシン等）の個人申請による捕獲許可

申請件数 24件

8 林業の振興及び森林整備

松本市森林整備計画に基づき、森林の持つ多面的な機能が、総合的かつ高度に発揮される状態が持続できるように施策の展開を図ります。

【概要】

森林は、木材をはじめとする様々な生産物の供給、国土や自然環境・生活環境の保全、水源のかん養、保健・文化・教育の場としての利用など、多面的な機能を発揮することにより、安全で快適な市民生活を実現する上で重要な役割を果たしています。また、二酸化炭素の吸収・固定を通じた地球温暖化の防止など、地球規模で森林への理解が深まっており、森林を健全な姿で次世代に引き継いでいくことが私たちの責務です。

松本市の森林は、総面積の80%を占め、そのうち国有林が51%（市総面積の41%）、民有林が49%（市総面積の39%）です。民有林は、人工林（民有林の51%）と天然林（民有林の49%）がほぼ半々で、カラマツ（民有林の35%）とアカマツ（民有林の16%）が民有林の半数を占めます。

松本市のカラマツは、明治の中頃から造林が始まり、昭和30年代後半から昭和40年代にかけて盛んに造林されました。現在は、そのほとんどが利用時期を迎えており、「伐って、使って、植えて、育てる」サイクルの構築が課題です。また、アカマツは、平成16年に本市で初めて松くい虫被害が確認されて以降、安曇・奈川地区を除く市内全域に拡大しており、被害拡大を防ぐ対策に加え、今後は枯れたアカマツ林の再生が課題です。

令和元年度の森林整備事業の特記事項は以下のとおりです。

- (1) 松本産カラマツの需要拡大や販路拡大をより推進するため、森林整備担当とは別に木材利用推進担当が設けられました。
- (2) 国から、新たな森林整備の財源として森林環境譲与税の譲与が始まりました。国が優先して行うよう求めている森林経営管理制度に活用するため、令和元年度分の譲与税は新たに基金を設けて全額積立てました。
- (3) 四賀地区で予定されていた、無人ヘリコプターによる薬剤散布が、刈谷原町では希少野生動植物が確認されたこと、反町・藤池では被害拡大と判断されたことから中止になり、穴沢地区のみでの実施となりました。
- (4) 無人ヘリコプターによる薬剤散布が中止となった反町・藤池地区では、松林の再生を目指し、未被害木への樹幹注入と併せて抵抗性マツの植栽を新たな被害対策として行いました。また、島内山田地区と四賀刈谷原町、新町地区においては、長野県森林づくり県民税を活用し、里山整備利用推進協議会による松くい虫被害木の伐採などを行う里山整備を始めました。
- (5) 無人ヘリコプターによる薬剤散布に対し、平成30年度と同様の効果に関わる住民訴訟が新たに提訴されました。

【松本市森林資源の現況】

令和2年3月31日現在 単位：ha

松 本 市 地 域 総 面 積											
97,847 (100%)											
森 林 以 外 (農地、原 野、宅地等)	森 林 面 積										
19,300 (20%)	78,545 (80%)										
	民 有 林 38,296 (49%)								国 有 林 40,249 (51%)		
	針葉樹					広葉樹		未立木等			
	22,593 (59%)					14,857 (39%)		846 (2%)			
	カラマツ	アカマツ	ヒノキ	スギ	その他	クヌギ ・ナラ	その他	未立木等	針葉樹	広葉樹	その 他
	13,420	6,181	1,115	729	1,148	940	13,917	846	23,323	11,971	4,955
	35%	16%	3%	2%	3%	2%	36%	3%	58%	30%	12%

(長野県森林簿データ)

【松本市の森林面積】

令和2年3月31日現在 単位：ha

市町 村名	地 域 総面積	森林面積								
		国有林					民有林			合計
		林野庁所管			その他	計	公有林	私有林	計	
		国有林 野法	官行 造林	小計						
松本市	97, 847	40, 159	90	40, 249	0	40, 249	18, 133	20, 163	38, 296	78, 545

(長野県森林簿データ)

【松本市内の公有林の所有形態別経営状況】

令和2年3月31日現在 単位：ha

地 区	市有林	財産区有林	県有林	県行造林	特殊県行造林	総合計
旧松本地区	384	3,618	1,530		128	5,660
四賀地区	2,508			181	40	2,729
安曇地区	3,842			142		3,984
奈川地区	2,954		22			2,976
梓川地区	199					199
波田地区	1,955		515	115		2,585
合 計	11,842	3,618	2,067	438	168	18,133

【公有林等の形態別・所在別経営状況】

単位：ha

区分			総数	直営林	官行 造林	森林 総研	県 行 特殊県行	林業 公社	共有林
松本市 有地	松本市内	旧松本地区	384	384					
		四賀地区	2,771	2,508				263	
		安曇地区	4,232	3,842		67	142	181	
		奈川地区	3,094	2,954	20			120	
		梓川地区	308	199		109			
		波田地区	3,005	1,955		935	115		
		小 計	13,794	11,842	20	1,111	257	564	
	松本市外	安曇野市	271	5					266
		朝日村	132	132					
		山形村	24	24					
		岡谷市	57	57					
		小 計	484	218					266
市有林合計		14,278	12,060	20	1,111	257	564	266	
財産区 所有地	市内	寿財産区	103	35	68				
		岡田財産区	711	697		14			
		入・里財産区	3,122	2,586		348	128	60	
		本郷財産区	300	300					
		小 計	4,236	3,618	68	362	128	60	
	市外	今井財産区(朝日村)	602	231	24	347			
		寿財産区(岡谷市)	22		22				
		小 計	624	231	46	347			
	財産区有林合計		4,860	3,849	114	709	128	60	
	市内合計		18,030	15,460	88	1,473	385	624	
市外合計		1,108	449	46	347			266	
総合計		19,138	15,909	134	1,820	385	624	266	
備考				国有林算入	私有林算入	県有林算入	私有林算入	私有林算入	

(長野県森林簿データ)

8-1 森林造成

(1) 森林造成と環境保全

国の「森林・林業再生プラン」及び県の「森林づくり指針」に基づき、松本市森林整備計画を策定し、搬出間伐を進めるため、事業費に対して嵩上げ補助や、森林整備を効率的に進めるために、森林の集約化、森林経営計画作成への支援、路網などの基盤整備の充実に努め、適正な森林の整備と、間伐材の有効利用を推進しています。

【森林造成事業（委託・補助）】

地区	年度	造林 (ha)	下刈 (ha)	除伐 (ha)	間伐 (ha)	搬出 間伐 (ha)	更新 伐等 (ha)	枝打他 (ha)	作業道 (m)	合計 (ha)
松本	H29	1.56	2.84		31.68	9.56	19.30	1.79	2,351	52.47
	H30	1.56	3.43		10.61	34.99	29.14	6.05	9,645	85.78
	R1	6.41	4.87		10.02	19.36	20.86	1.45	7,551	62.97
四賀	H29	1.20	1.49				7.49			2.69
	H30	1.38	2.69			6.38	6.96		1,338	17.42
	R1		3.38			5.90			130	9.28
安曇	H29									
	H30		0.28		1.05					1.33
	R1									
奈川	H29					5.46			634	5.46
	H30					17.09			2,691	17.09
	R1					23.64			3,401	23.64
梓川	H29				7.26	4.67			968	11.93
	H30									
	R1									
波田	H29									
	H30									
	R1					6.16				6.16
合計	H29	2.76	4.33		38.94	19.69	17.45	1.79	5,527	84.96
	H30	2.94	6.40		11.66	58.47	36.10	6.05	13,674	121.62
	R1	6.41	8.25		10.02	55.06	20.86	1.45	11,082	102.05

(資料 耕地林務課・西部農林課)

8-2 里山づくり

(1) 森林の多面的利用の推進と森林づくりの新たな展開

本市では、市民と森林所有者とが協働して里山づくりを行う「市民の森整備事業」や、森林整備が必要な地域と支援したい企業とを結びつける、県の「森林の里親促進事業」によって、森林体験を通じた、里山の再生に取り組んでいます。

8-3 松くい虫防除

松くい虫被害は、安曇・奈川地区を除く市内全域に拡大しています。市では「松本市松くい虫被害対策基本方針」に基づき、守るべき松林と周辺松林、その他の松に区分し、それぞれに応じた対策を進めています。被害の多い地域での対策を強化するため、

- ① 四賀地区では、無人ヘリによる薬剤散布（10.7ha）の取り組みを実施しました。また、被害状況調査を発生地区において実施しました。
- ② 岡田地区では、更新伐事業等に取り組んでおり、森林組合が中心となって地権者の同意を得て、事業を実施しています。
- ③ 被害が激害化している地域（四賀、本郷、里山辺、中山、梓川）のライフライン沿線で、被害木の伐採を行いました。

(1) 対策の状況

ア 伐倒くん蒸

年 度	H27	H28	H29	H30	R1
処理本数（本）	3,323	2,671	2,659	2,648	3,962
処理費用（千円）	102,190	95,296	95,306	99,696	141,628

イ 薬剤散布

無人ヘリによる薬剤散布 四賀地区

実施日 6月、7月に2回実施 穴沢地区 10.7ha

使用薬剤 マツグリーン液剤2 ネオニコチノイド系アセタミプリド

併せて行った安全確認調査（気中濃度及び水質検査、飛散調査）の結果、基準を超えるものは検出されませんでした。

効果検証（散布地と非散布地の比較調査）は5月と11月に実施

ウ 更新伐・樹種転換事業

岡田地区 15.6ha（財産区含む）

内田地区 2.4ha

寿地区 2.9ha

エ 個人所有の松への対応

市木であるアカマツを松くい虫被害から守り、被害の拡大を防ぐため、被害木の伐採及び予防薬剤の樹幹注入に対する費用の一部を補助しました。

伐倒 165件 補助金額 12,452千円

樹幹注入 63件 補助金額 544千円

鑑定業務 81件 調査本数 101本

(2) 「松本市松くい虫被害対策基本方針」の概要

区分	定 義	実 施 内 容
守るべき松林	・松以外の樹種では防災等機能の確保が困難な松林 ・特用林産物の生産が見込まれる松林 ・景観上松林の保持が必要な松林 ・水源機能の保持が必要とされる松林	・被害拡大防止に向けて伐倒駆除を実施する。 ・地域住民や関係者の合意に基づき、予防薬剤の散布（有人ヘリ・無人ヘリ、地上）を実施する。 ・樹幹注入を行い、松くい虫の被害から大切な松を守る。 ※予防薬剤の散布は令和元年度まで
周辺松林	・守るべき松林の周辺松林で松くい虫の被害拡大防止を図る松林	・更新伐や樹種転換により、感染源となる松を減らし、守るべき松林への被害拡大を防止する。 ・被害先端地及び未被害地の被害木は、優先的に伐倒駆除を実施する。 ・景観上、伐倒することが望ましい被害木の駆除を実施する。 ・災害が発生するおそれがある場合は森林所有者と協議し、伐倒駆除を行う。
その他の松	・上記以外の松（住宅の敷地の松等）	・住宅地等の松の感染について、要望があれば、市が鑑定を行う。 ・被害木の伐倒駆除は、基本的には所有者が行う。 ・特殊作業による被害木の伐採及び運搬に要する経費については、所有者の負担とする。 ・公共施設（学校、公園、市営住宅、街路樹、及び文化財施設等）の松は、基本的には所管課で伐倒処理を行う。

8-4 地域材の利用

令和元年度から「木材利用推進担当」を新設し、利用時期を迎えているカラマツなど、地域産材需要の掘起しを行います。また、新たに創設された森林環境譲与税を活用した林業の成長産業化と適切な森林資源の管理を目指します。

(1) 木材利用推進事業

ア カラマツ材住宅補助事業（平成30年度～）

補助内容：請負額100万円以上の新築又はリフォームに県産材カラマツを20万円以上使用した場合に10万円補助

実績

年度	補助件数（件）	補助金額（千円）
H30	7	700
R1	15	1,500
計	22	2,200

イ ペレットストーブ購入補助（平成20年度～）

補助内容：本体購入費用の1/2補助、10万円上限
県費補助4分の3

実績

年度	補助件数（件）	補助金額（千円）
H29	7	683
H30	7	700
R1	12	1,199

ウ 薪ストーブ購入補助（平成29年度～）

補助内容：本体購入費用の1／2補助、10万円上限

実績

年度	補助件数（件）	補助金額（千円）
H29	10	1,000
H30	27	2,695
R1	25	2,469

エ 市有林活用（令和2年度～予定）

利用時期を迎えた市有林カラマツの主伐

オ 地域産材需要の掘起し、販路の確保、高付加価値化

- (ア) 民間が主催する住宅関係イベントでのカラマツ材PR（平成29年度～）
- (イ) 都市部の公共建築物への活用宣伝（令和3年度～予定）

(2) 森林環境譲与税活用事業

ア 森林環境譲与税の経過・目的

- (ア) 森林環境譲与税は、森林整備とその促進に関する施策の財源として、平成31年4月に施行された森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、国から都道府県及び市町村へ譲与されます。
- (イ) 森林環境税は、国が国税として一人当たり年額1,000円を賦課します。
- (ウ) 譲与額は、市町村の私有林人工林面積、林業就業者数及び人口に応じた按分によるとされています。
- (エ) 森林環境税としての課税は、東日本大震災の復興財源として引き上げられている住民税均等割が終了する令和6年度からとなります。
- (オ) 都道府県及び市町村への譲与は、前倒して令和元年度から開始されます。

イ 森林環境譲与税の使途

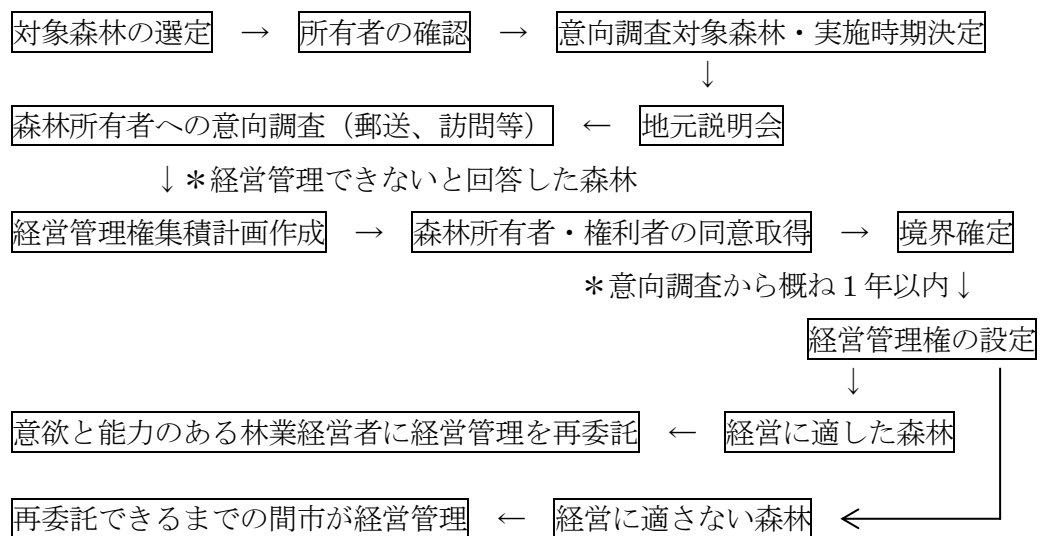
- (ア) 譲与を受けた森林環境譲与税の総額は、森林の整備に関する施策並びに森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、及び木材の利用（公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律（平成22年法律第36号）第2条第2項に規定する木材の利用をいう。）の促進その他の森林の整備の促進に関する施策に要する費用に充てなければならないとされています。
- (イ) 松本市では、毎年度の森林環境譲与税は、松本市森林環境譲与税活用基金に全額積み立て、事業に必要な費用をその都度取崩して活用します。

- (ウ) 譲与税の使途は多様に考えられますが、国は平成31年4月に森林環境譲与税の法律と併せて施行した森林経営管理法に基づく森林経営管理制度の財源に優先して充当するよう求めています。

ウ 森林経営管理制度（新たな森林管理システム）の概要

- (ア) 市町村は所有者確認、経営管理が行われていない森林の選定、意向調査などを実施する。
- (イ) 森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合に、市町村が森林経営管理の委託を受ける。
- (ウ) 森林経営に適した森林は、意欲と能力のある林業経営者に再委託する。
- (エ) 再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林においては、市町村が管理を実施する。

【経営管理制度の事務フロー】



森林環境譲与税・森林環境譲与税活用基金・森林環境譲与税活用事業

年度	譲与額(千円)	基金積立額(千円)	活用事業費(千円)
R1	30,430	30,430	0

8-5 治山

保安林の整備や治山事業を促進し、山地災害防止機能や水資源のかん養機能の充実に努めています。

【治山事業】

地 区	年度	公 共 治 山		県 単 治 山	
		箇所数	事業費（千円）	箇所数	事業費（千円）
松 本	H29	9	106,196	3	8,132
	H30	6	89,303	2	15,941
	R1	6	54,650	4	20,615
四 賀	H29	1	4,030	2	6,004
	H30	2	154,332	2	40,207
	R1	1	3,480	4	20,615
安 曇	H29				
	H30				
	R1				
奈 川	H29				
	H30	1	20,800		
	R1	1	19,580		
梓 川	H29				
	H30				
	R1			1	1,570
波 田	H29				
	H30				
	R1				
合 計	H29	10	110,226	5	14,136
	H30	9	264,435	4	56,148
	R1	8	77,710	9	64,336

（調査設計業務委託等含む 資料 耕地林務課・西部農林課）

8-6 路網整備

【松本市所管の林道】

令和2年3月31日現在

区 分	林道の現況		うち地域をつなぐ重要路線
	路線数（路線）	延長（m）	
本 庁 管 内	25	75,655	林道美ヶ原線 14,809m 林道よもぎこぼ線 5,253m
四 賀	20	42,214	
安 曇	6	48,394	林道奈川安曇線 35,090m (路線数は安曇に計上)
奈 川	24	73,771	
梓 川	6	10,941	
波 田	11	24,544	
合 計	92	275,519	

【森林作業道の開設状況】

年 度	延 長
H29	5,527m
H30	13,674m
R1	11,082m

【路網密度】

	林道密度	林内路網密度	備 考
松本市	7.6m/ha	18.5m/ha	令和2年3月31日現在 (路網密度は参考値)
長野県	7.2m/ha	20.8m/ha	H30 長野県林業統計書
全 国	-	21m/ha	H27 林野庁資料

【林道事業】

年度	国 庫 (農山漁村地域整備交付事業)		県 単 (県単林道事業)	
	路線数	事業費（千円）	路線数	事業費（千円）
H29	4	92,448	1	8,240
H30	4	73,731	1	8,262
R1	8	122,729	1	8,410

(資料 耕地林務課・西部農林課)

第 3 章 農 林 業 関 係 施 設 一 覧

1 集会施設

令和 2 年 4 月 1 日現在

施 設 名	所 在 地	施設の概要・規模等	所 管 課	備 考
新村多目的研修センター	新村 2179-1	鉄骨 2 階建延 430 m ²	農 政 課	
赤怒田多目的集会施設	赤怒田 890-1	木造平屋 203 m ²	農 政 課	
金井多目的集会施設	中川 1821-3	木造平屋 156 m ²	農 政 課	
井刈地区多目的集会所	五常 7655	木造平屋 156 m ²	農 政 課	
取出地区多目的集会所	取出 571	木造平屋 178 m ²	農 政 課	
婦人若者等活動促進施設	刈谷原町 496	木造平屋 253 m ²	農 政 課	
今井農村環境改善センター	今井 2231-1	鉄骨 2 階建 1,122 m ²	耕地林務課	
笹賀農村環境改善センター	笹賀 2929	鉄骨 2 階建 1,322 m ²	耕地林務課	
安曇基幹集落センター	安曇 2741-1	鉄骨 2 階建 774 m ²	西部農林課	

2 農村広場・農村公園及び森林公園

施 設 名	所 在 地	施設の概要・規模等	所 管 課	備 考
新村農村広場	新村 1900	敷地面積 10,000 m ²	農 政 課	
神林農村広場	神林 1440-1	敷地面積 11,233 m ²	農 政 課	
稲倉ふれあい広場	稲倉 150-1	敷地面積 8,000 m ²	農 政 課	借 地
芥子坊主農村公園	岡田町 868-2	敷地面積 12,761 m ²	農 政 課	借 地
田溝池農村公園	岡田下岡田 1454-1	敷地面積 6,180 m ²	農 政 課	借 地
穴沢運動公園	取出 121	敷地面積 17,437 m ²	農 政 課	借 地
反町農村公園	反町 433-3	敷地面積 1,606 m ²	農 政 課	
新村農村公園	新村 3360	敷地面積 2,170 m ²	耕地林務課	
笹賀第 1 農村公園	笹賀 3497-2	敷地面積 900 m ²	耕地林務課	借 地
笹賀第 2 農村公園	笹賀 2083-1	敷地面積 1,120 m ²	耕地林務課	借 地
神林農村公園	神林 694	敷地面積 800 m ²	耕地林務課	借 地
今井第 1 農村公園	今井 2879-イ	敷地面積 400 m ²	耕地林務課	借 地
今井第 2 農村公園	今井 2263	敷地面積 300 m ²	耕地林務課	借 地
今井第 3 農村公園	今井 5984-1	敷地面積 1,250 m ²	耕地林務課	借 地
島内農村公園	島内 8228-1	敷地面積 1,623 m ²	耕地林務課	
白川農村公園	寿豊丘 117-6	敷地面積 5,990 m ²	耕地林務課	借 地
中山農村公園	中山 6668-ハ	敷地面積 2,099 m ²	耕地林務課	借 地
岡田慶弘寺農村公園	岡田伊深1175-1	敷地面積 2,209 m ²	耕地林務課	借 地
岡田町農村公園	岡田町 295	敷地面積 297 m ²	耕地林務課	借 地
里山辺林農村公園	里山辺4571-1	敷地面積 1,169 m ²	耕地林務課	借 地
しがビューティフルパーク	会田 3299	敷地面積 140,124 m ²	耕地林務課	借 地
ふるさと公園しが	会田 1046	敷地面積 5,346 m ²	耕地林務課	

施 設 名	所 在 地	施設の概要・規模等	所 管 課	備 考
千鹿頭山森林公園	里山辺・神田	敷地面積 86,700 m ²	耕地林務課	借 地
安曇屋内交流広場	安曇 2766-2	鉄骨平屋 483 m ²	西部農林課	
小原農村公園	奈川 2124-1	敷地面積 5,268 m ²	西部農林課	
立田農村公園	梓川梓2348-1	敷地面積 3,048 m ²	西部農林課	
下角農村公園	梓川梓 393	敷地面積 1,160 m ²	西部農林課	
氷室農村公園	梓川倭 2806-10	敷地面積 1,019 m ²	西部農林課	
花見農村公園	梓川上野 648-3	敷地面積 1,261 m ²	西部農林課	
上大妻農村公園	梓川倭4204-3	敷地面積 2,100 m ²	西部農林課	
田屋農村公園	梓川梓 3469-23	敷地面積 6,250 m ²	西部農林課	
大久保農村公園	梓川梓 3454	敷地面積 4,042 m ²	西部農林課	
波田下新田農村公園	波田 6589-1	敷地面積 1,098 m ²	西部農林課	借 地
八景山マレットゴルフ場	梓川上野 853-1	敷地面積 8,604 m ²	西部農林課	

3 体験交流施設及び研修宿泊施設

施 設 名	所 在 地	施設の概要・規模等	所 管 課	備 考
農林漁業体験実習館	岡田下岡田 1456-2	木造平屋 200 m ²	農 政 課	借 地
坊主山ラインガルテン	取出 481-1	総面積 28,522 m ² 53 区画	農 政 課	借 地
緑ヶ丘ラインガルテン	中川 1747-1	総面積 33,828 m ² 78 区画	農 政 課	借 地
錦部農村共同作業施設	保福寺町 81-4	鉄骨平屋 386 m ²	農 政 課	借 地
会田農村共同作業施設	会田 3912-2	鉄骨平屋 248 m ²	農 政 課	借 地
美鈴湖もりの国	三才山 1871	オートキャンプ場 マレットゴルフ場 9 ホール	耕地林務課	借 地
四賀農作業準備休憩施設	会田 3012-1	鉄骨平屋 150 m ²	耕地林務課	
四賀環境学習の森	中川 1915-1	交流促進センター、林間広場、コテージ 3 棟	耕地林務課	借 地
奈川新規就農者技術 習得管理施設	奈川 2268-1	木造 2 階 138 m ²	西部農林課	
奈川林業者研修宿泊施設	奈川 2118-2	木造平屋 237 m ² (3 棟)	西部農林課	借 地
大原ラインガルテン	奈川 2213-29	総面積 32,872 m ² 35 区画	西部農林課	借 地
神谷ラインガルテン	奈川 576-1	総面積 13,441 m ² 18 区画	西部農林課	借 地
入山ラインガルテン	奈川 4678-1	総面積 18,019 m ² 7 区画	西部農林課	借 地
奈川高齢者活動拠点施設	奈川 2017-2	木造平屋 189 m ²	西部農林課	

4 農産物加工直売施設

施設名	所在地	施設の概要・規模等	所管課	備考
四賀地域資源利活用施設	七嵐 120-2	木造平屋 124 m ²	農政課	借地
四賀地域食材供給施設	反町 26-1	木造平屋 194 m ²	農政課	
今井農産物直売施設	今井 886-2	鉄骨平屋 1,833 m ²	農政課	
安曇番所農産物加工販売施設	安曇 3972-2	木造平屋 116 m ²	西部農林課	
安曇稲核農産物加工販売施設	安曇 3358-1	木造RC平屋 414 m ²	西部農林課	借地
安曇島々農産物加工販売施設	安曇 745-1	鉄骨平屋 259 m ²	西部農林課	
グレンパークさわんど	安曇4144-17	鉄骨2階建延 745 m ²	西部農林課	
安曇風穴の里	安曇 3528-1	鉄骨平屋等延 1,261 m ²	西部農林課	借地
ながわ山彩館	奈川 2120-1	木造平屋 585 m ²	西部農林課	借地
梓川水田農産物処理加工施設	梓川倭4175-1	鉄骨平屋 404 m ²	西部農林課	
梓川地場産品直売センター	梓川倭2102-1	敷地 1,306 m ² 木造平屋 137 m ²	西部農林課	借地
波田農産物加工販売施設	波田 8501-1	木造平屋 328 m ²	西部農林課	
奈川農産物貯蔵施設	奈川 2395-1	木造平屋 36.1 m ²	西部農林課	
奈川農機具倉庫	奈川 2554-10	木造平屋 75 m ²	西部農林課	

5 林業施設

施設名	所在地	施設の概要・規模等	所管課	備考
林業センター	入山辺 4763-1	木造平屋 174 m ²	耕地林務課	
五常集落生活環境施設	五常 6897-1	木造平屋 238 m ²	耕地林務課	借地
林業者等健康増進管理集会施設	会田 2912	木造平屋 344 m ²	耕地林務課	借地

6 排水処理施設

施設名	所在地	施設の概要・規模等	所管課	備考
大野田農業集落排水処理施設	安曇 245-1	処理施設 1,096 m ² 管路施設 L=2,257m	西部農林課	
島々農業集落排水処理施設	安曇 720-1	処理施設 1040 m ² 中継ポンプ 3基 管路施設 L=3,066m	西部農林課	
稲核農業集落排水処理施設	安曇 2403-3	処理施設 1,471 m ² 中継ポンプ 2基 管路施設 L=2,018m	西部農林課	
野沢小規模集合排水処理施設	安曇 609-4	70人槽 中継ポンプ 管路施設 L=139m	西部農林課	

7 その他施設

施設名	所在地	施設の概要・規模等	所管課	備考
四賀有機センター	中川 2184-127	建物面積 5,420 m ² 処理能力 40.5 t /	農政課	借地
木曽馬牧場	奈川 1173-10	敷地 337,822 m ² 木造平屋 106 m ²	西部農林課	

第 4 章 農 政 組 織

第 1 節 行政委員会・付属機関・団体・行政事務組合

1 松本市農業委員会（令和 2 年 3 月末現在）

(1) 農業委員

条例定数	26人	実数	25人	【備考】 *地区又は団体からの推薦並びに公募に基づく市長の任命（議会同意あり） *認定農業者15人、中立委員1人含む
任期	平成30年8月9日～令和3年8月8日			
会長	小林 弘也			

(2) 農地利用最適化推進委員

条例定数	18人	実数	18人	【備考】 *地区からの推薦並びに公募に基づく農業委員会の委嘱
任期	平成30年8月17日～令和3年8月8日			

【注】 根拠：農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）

2 付属機関等

令和 2 年 3 月末現在

名 称	代 表 者 名	構 成(人)
松本市農業振興地域整備促進等協議会	会 長 小 林 弘 也	33
松本市林業振興協議会	会 長 岡 村 時 則	15
松本市農業再生協議会	会 長 伊 藤 茂	40
松本市公設地方卸売市場運営協議会	会 長 寺 島 敬 幸	16
松本市農業支援センター	会 長 小 林 弘 也	37
松本市地産地消推進会議	会 長 茂 木 信太郎	20

3 農業関係団体

令和2年3月末現在

団体名	代 表 者 名		構 成	備 考
長野県農業共済組合	組合長	羽田 健一郎	組合員 102,652 人 うち松本市 6,654 人	平成 29 年 4 月 1 日に、長野県農業共済組合に合併
松本ハイランド農業協同組合	代表理事 組 合 長	伊藤 茂	組合員 32,346 人	
松本市農業協同組合	代表理事 組 合 長	熊谷 吉孝	組合員 2,231 人	
あづみ農業協同組合	代表理事 組 合 長	千國 茂	組合員 15,924 人	
(一社)松本農業開発センター	理 事 長	横内 一郎	会 員 76 人	
南信酪農業協同組合	代表理事 組 合 長	柳澤 宏	組合員 133 人	
美ヶ原牧場畜産農業協同組合	代表理事 組 合 長	宮下 隆文	組合員 518 人	面積 (ha) 美ヶ原 254.47 焼 岳 78.977 三 城 79.95 計 413.397

4 その他の任意団体

令和2年3月末現在

団 体 名	代 表 者 名	構 成
まつもと農村女性協議会	会 長 林 昌 美	11 地区委員会 農村生活マイスター協会松本 280 人
松本市農業技術者連絡協議会	会 長 林 浩 史	農林部・農業改良普及センター・ J A松本ハイランド・J A松本市・ J Aあづみ・NOSAI 中信
松本市農業者年金協議会	会 長 小 林 弘 也	20 支部 764 人
松本市公設地方卸売市場協議会	会 長 寺 島 敬 幸	市場内業者
松本市有害鳥獣対策協議会	会 長 田 中 悦 郎	農林業団体・鳥獣保護管理員・猟友会 19 名
松本耕地地すべり対策協議会	会 長 藤 沢 泰 彦	長野県松本地域振興局・松本市・安曇野 市・生坂村・筑北村・麻績村・長土連 5 市村内 18 地区（平成 30 年度から活動 休止）
安曇野地区広域排水事業 推 進 協 議 会	会 長 宮 澤 宗 弘	松本市、安曇野市、安曇野・松本行政事 務組合、安曇野地区 8 土地改良区
松本畜産クラスター協議会	会 長 三 村 誠 一	畜産業を営む者 4 名・J A松本ハイラン ド・J Aあづみ・J A中信畜産酪農営農 センター・南信酪農業協同組合・甲斐食 産株式会社・NOSAI 中信・松本市農業再生 協議会・松本家畜保健衛生所・松本農業 改良普及センター・松本地域振興局農政 課・松本市

5 その他

(1) 総合農業協同組合

令和2年3月末現在

組 合 名	組 合 員 数(人)	組合員戸数(戸)	出 資 金(円)
松本ハイランド農業協同組合	32,346 (22,972)	23,334 (16,474)	6,493,886,000 (4,129,504,000)
松 本 市 農 業 協 同 組 合	2,231 (2,184)	1,433 (1,386)	604,750,000 (592,215,000)
あ づ み 農 業 協 同 組 合	15,924 (2,976)	10,953 (2,001)	4,163,924,000 (1,143,525,000)
合 計	50,501 (28,132)	35,720 (19,861)	11,262,560,000 (5,865,244,000)

注 () は、松本市管内の数値です。

(2) 農家組合等

令和2年3月末現在

地区名	総 数	旧 市	島 内	中 山	島 立	新 村	和 田	神 林
組合数	270	16	14	7	10	14	9	7
地区名	笹 賀	芳 川	寿(内田)	岡 田	入山辺	里山辺	今 井	本 郷
組合数	10	13	14(6)	7	13	12	14	11
地区名	四 賀	安 曇	奈 川	梓 川	波 田			
組合数	28	0	13	35	24			

注 旧市は、支部連合会数です。

(3) 土地改良区

令和2年3月末現在

名 称	組合 会員数 (人)	役員数 (人)	職員数 (人)	総代数 (人)	関係 面積 (ha)	事業の内容
中信平 土地改良区連合	14,611	18	3	54	8,460	頭首工他かんがい施設の維持管理 長野県 梓川長野県中信平右岸、東筑摩郡波田堰、 東筑摩郡黒川堰、長野県中信平左岸（認可 昭和51.4.7）
中信平右岸 (松本市分)	3,838 (1,548)	27 (11)	7	70 (30)	2,563 (1,082)	国営・県営・団体営土地改良事業 土地改良施設維持管理適正化事業 市単土地改良事業、かんがい施設維持管理
梓川 (松本市分)	6,238 (3,764)	16 (11)	5	126 (85)	3,766 (2,455)	国営・県営・団体営土地改良事業 土地改良施設維持管理適正化事業 市単土地改良事業、かんがい施設維持管理
中信平左岸 (松本市分)	3,358 (983)	18 (5)	4	45 (12)	1,713 (475)	国営・県営・団体営土地改良事業 土地改良施設維持管理適正化事業 市単土地改良事業、かんがい施設維持管理
神林	335	13	1	31	101	土地改良施設維持管理適正化事業 市単土地改良事業 かんがい施設の維持管理
奈良井川	860	21	2	42	387	県営土地改良事業 土地改良施設維持管理適正化事業 市単土地改良事業、かんがい施設維持管理
女鳥羽川	607	19	2	32	169	県営土地改良事業 土地改良施設維持管理適正化事業 市単土地改良事業、かんがい施設維持管理
薄川	749	21	2	34	198	かんがい施設維持管理 市単土地改良事業
寿	631	24	2	36	279	団体営土地改良事業 土地改良施設維持管理適正化事業 市単土地改良事業、かんがい施設維持管理
両内田 (松本市分)	549 (233)	11 (3)	1	30 (6)	263 (90)	かんがい施設維持管理 市単土地改良事業
中 山	404	10	1	31	210	かんがい施設維持管理 県単土地改良事業 市単土地改良事業
勘左衛門堰 (松本市分)	560 (92)	11	1	33	287 (30)	かんがい施設維持管理 市単土地改良事業
東筑摩郡波田堰	634	10	2	42	275	かんがい施設維持管理 市単土地改良事業
波田下の段	308	8		30	150	かんがい施設維持管理 市単土地改良事業
東筑摩郡黒川堰 (松本市分)	508 (249)	8 (4)	1	30 (15)	145 (57)	かんがい施設維持管理 市単土地改良事業

(4) 森林組合

組 合 名	関係市町村	組合員 (人)	出資金 (千円)	役 員		職 員 (人)	技能 職員 (人)	組合員所有 森林面積 (ha)
				理事 (人)	監事 (人)			
松本広域森林組合	松本市 塩尻市 安曇野市 山形村 朝日村 麻績村 生坂村 筑北村	10,100	1,219,963	19	3	29	45	60,445

(令和元年度事業報告書)

(5) 一般社団法人松本農業開発センター

ア 事業

(ア) 農地銀行活動促進事業、農畜産物マーケティング推進事業

(イ) その他目的達成のための諸事業

イ 構成

松本市、松本ハイランド農業協同組合、松本市農業協同組合

ウ 出資額

630万円

※松本市300万円、松本ハイランド農業協同組合300万円、松本市農業協同組合30万円

エ 設立

昭和48年11月5日

オ 事務所

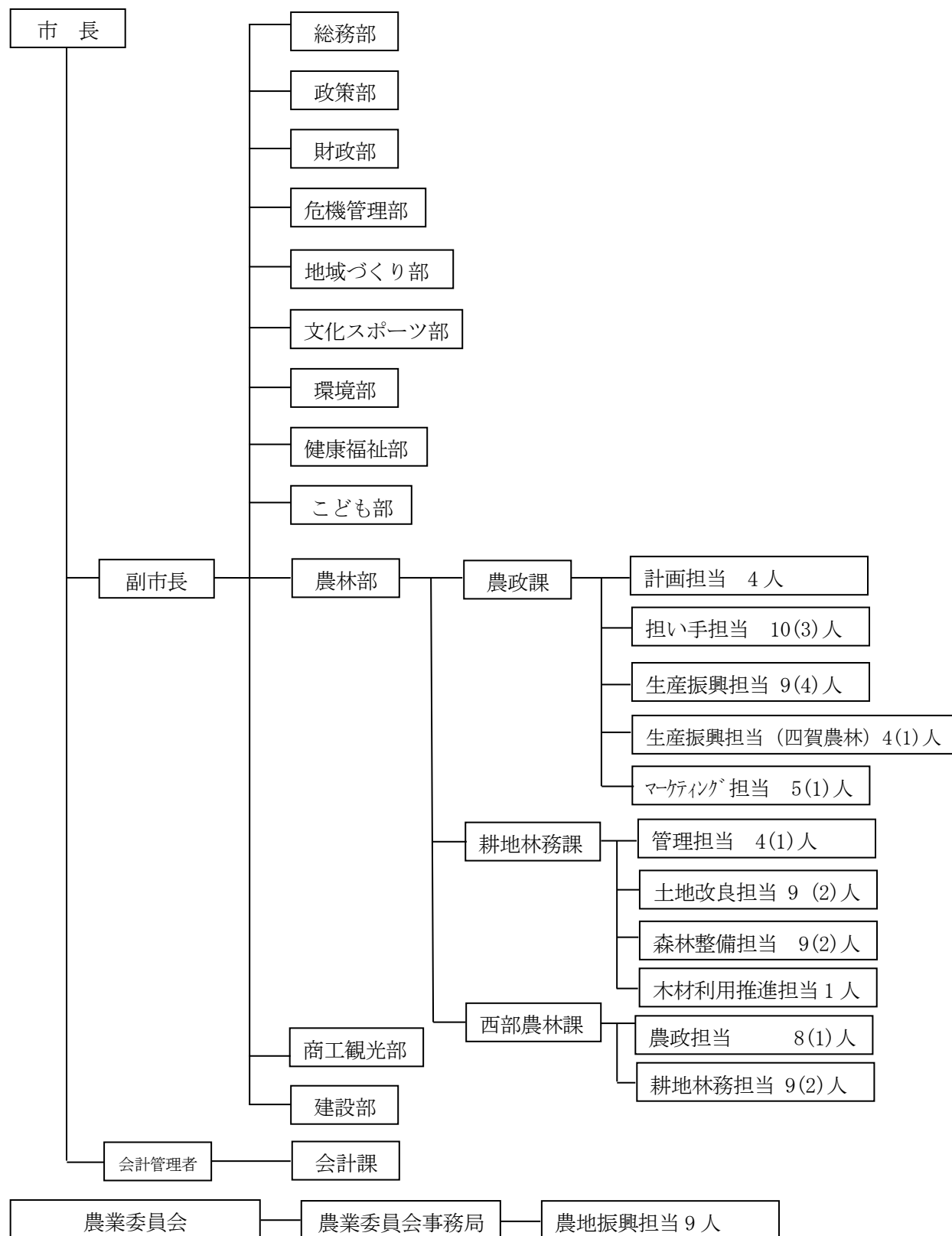
松本ハイランド農業協同組合内

6 行政事務組合

組合名	共同処理する事務	執行機関	議 会 等	事務所
安曇野市 ・松本市 山林組合	山林の管理・経営 217筆 2,931,888.6 m ²	管理者 安曇野市長 副管理者 松本市長 安曇野市副市長 会計管理者 安曇野市会計管理者	議員総数 11人 安曇野市 7人 豊科6人、明科1人 松本市 4人 島内2人、岡田2人 監査委員 2人 議会選出、有識者各1人	安曇野市豊科 6000番地 安曇野市役所 内
安曇野・ 松本行政 事務組合	広域23排水路の 維持管理 L=56,839m 排水管理施設 90ヵ所(水門等) 関係土地改良区数 8土地改良区	組合長 安曇野市長 副組合長 松本市長 会計管理者 安曇野市会計管理者	議員総数 5人 安曇野市 4人 豊科、三郷、穂高、堀金各1人 松本市 1人 内訳 梓川 1人 監査委員 2人 議会選出、有識者各1人	安曇野市堀金 烏川3187-1 安曇野地区広 域排水事業所 内

第2節 行政機構

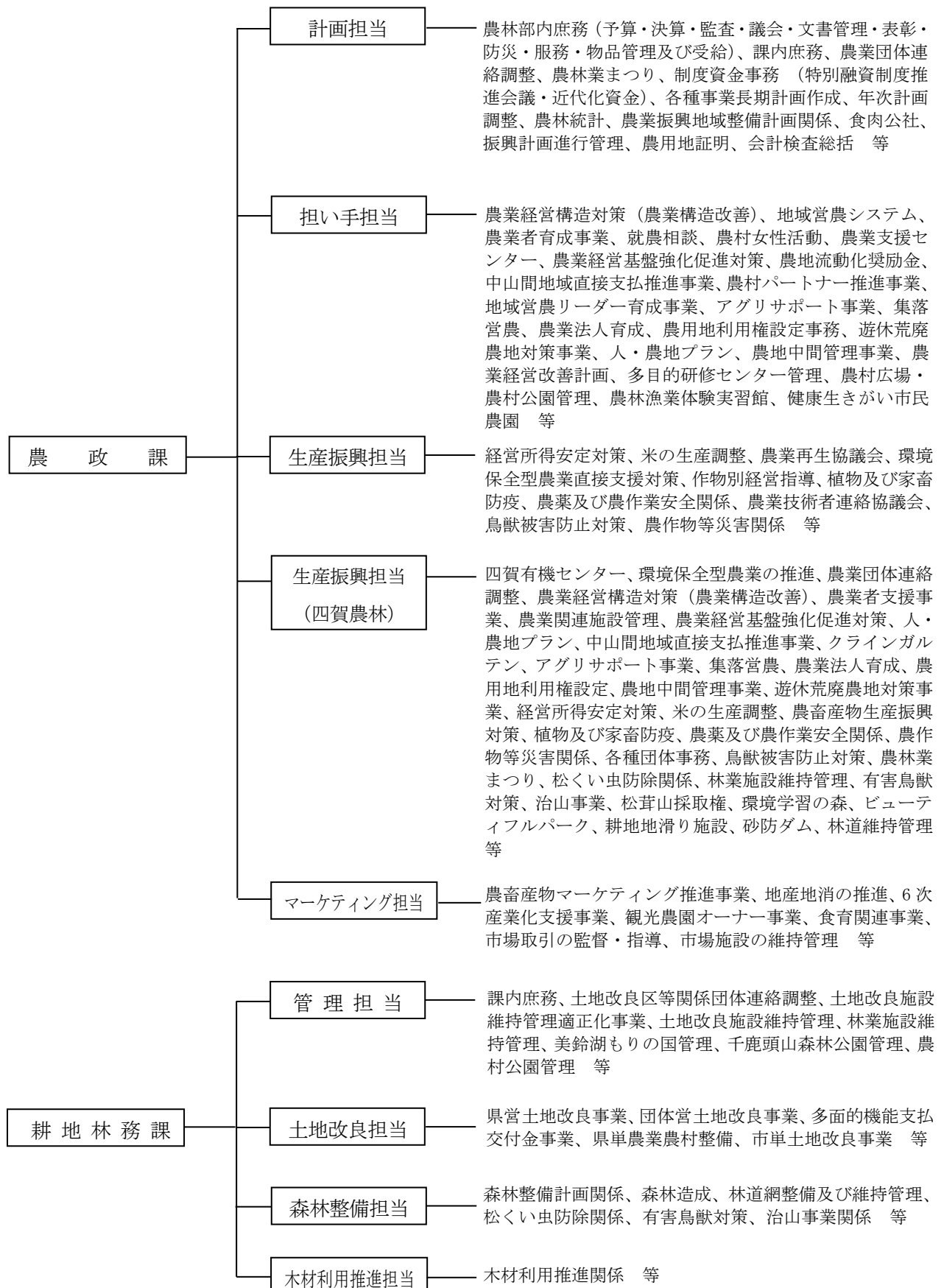
1 行政機構図（農政関係のみ）

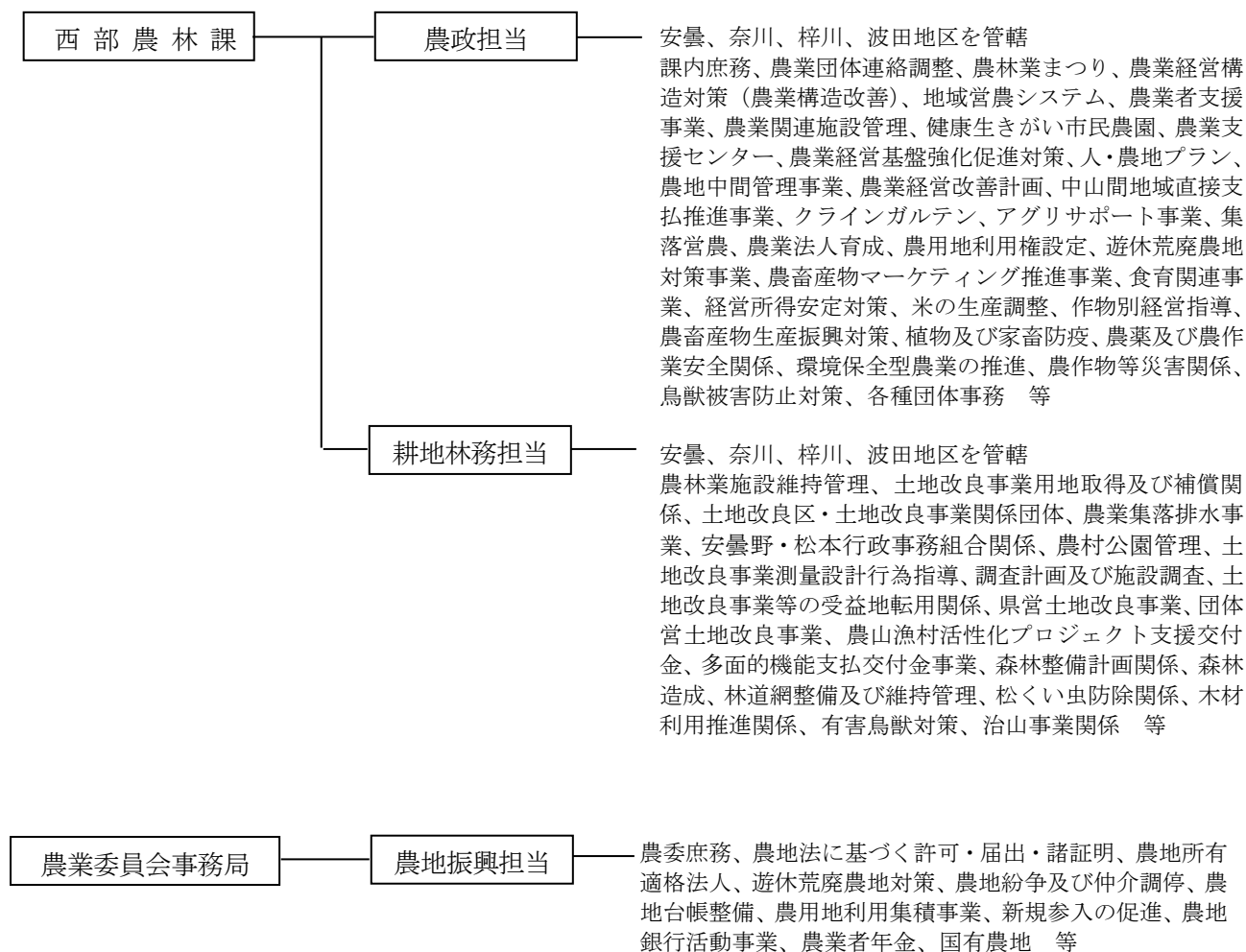


（ ）内は、うち会計年度任用職員

（令和2年4月現在）

2 農政関係等事務分掌





（令和2年4月現在）

(附表) 農林業関係主要事業計画等地域指定の状況

計 画 等 名	地域指定計画 策定等年次	地域指定等の 範 囲	内 容
農 業 振 興 地 域	昭和 46	市 全 域	・ 農業の振興を図るべき地域
農業振興地域整備計画	昭和 47	市 全 域	・ 農用地利用計画・農業生産基盤の整備開発計画・農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画・農業近代化施設の整備計画・農業従事者の安定的な就業の促進計画・生活環境施設の整備計画
農業振興地域整備計画 (再 策 定)	昭和 52		
	昭和 59		
	昭和 61		
	平成 9		
	平成 10		
	平成 16		
	平成 17	市 全 域 (合併 4 地区含む)	
	平成 22	波田地区を除く 市 全 域	
	平成 23	市 全 域 (波田地区含む)	
	平成 25	市全域	
	平成 28	市内全域	
野 菜 指 定 産 地 地 域	昭和 41～45 昭和 49 昭和 53～54 昭和 56～58 平成 13	市 全 域	・ 指定野菜の集団産地の形成 41 夏秋トマト、タマネギ 42 夏秋きゅうり 43 夏秋キャベツ 44 夏秋レタス 45 夏秋ピーマン 49 夏はくさい 53 春レタス 54 春キャベツ 57 春はくさい H13 夏ねぎ・秋冬ねぎ
果樹広域濃密生産団地	昭和 44～46 昭 52(再指定)	市 全 域	・ 果樹の生産団地育成 44 りんご 45 ぶどう 46 もも 52 りんご、ぶどう、もも
第 2 次農業構造改善事業	昭和 44 昭和 50～52	下 今 井(44) 和田東部(50) 和田西部(51) 笹賀南部(51)	・ 農業生産基盤、農業近代化施設等の整備
高 能 率 生 産 団 地	昭和 47	市 全 域	・ 団地造成計画による重点作目を中心とした生産集団の育成整備
高 能 率 生 産 団 地 (再 策 定)	昭和 51		
広域営農団地整備計画	昭和 48	市 全 域 (2 市 1 町 2 ヲ村)	・ 広域的な営農団地計画の樹立、農道整備事業の実施
酪 農 近 代 化 計 画 (第 3 次 計 画)	昭和 52	市 全 域	・ 乳用牛の資質改良と濃密飼養団地形成、酪農近代化等
新農業構造改善事業 (前 期 対 策)	昭和 54 昭和 57	新 村(54) 寿南部(57)	・ 構造改善の推進、農業近代化施設、集落環境整備
肉用牛生産振興計画	昭和 55	市 全 域	・ 肉用牛生産の近代化と飼養規模の拡大等

計 画 等 名	地域指定計画 策定等年次	地域指定等の 範 囲	内 容
肉用牛集約生産基地 中 信 基 地	昭和 55	市 全 域 (松本市他 30 市町村)	・ 肉用牛の中信地区の基地
辺 地 地 域	昭和 55	会吉・執田光・保福寺 上手町・みより・番 所・沢渡・中塔・小室・ 三和・入田	・ 公共的施設整備のための財政上の特別措 置
畜産主産地形成基本 調 査 地 域	昭和 57	市 全 域 (中南信地区)	・ 畜産の振興地域の形成
新農業構造改善事業 (後 期 対 策)	昭和 58～59 昭和 63	神林・島立 (58) 島内南部 (59) 中山 (63)	・ 構造改善の推進、農業近代化施設、集落環 境の整備
酪農・肉用牛生産 近 代 化 計 画	昭和 59 平成 12	市 全 域	・ 濃密生産団地形成、酪農の近代化等・肉用 牛生産の近代化と飼養規模の拡大
農業農村活性化 農業構造改善事業	平成 2	中 山	・ 構造改善の推進、農業近代化施設の整備
特 定 農 山 村 地 域	平成 5	入山辺・今井・ 内田・本郷・四賀・ 奈川・安曇	・ 特定農山村法に基づく地理的条件等によ り農林業が重要事業である地域
農業経営基盤の強化の 促 進 に 関 す る 基 本 的 な 構 想	平成 18 平成 20 平成 22 平成 26	市 全 域	・ 農業経営基盤の強化に関する目標・農業経 営の規模、生産方式、経営管理の方法、農 業従事の様態等に関する効率的かつ安定 的な農業経営の指標等
農 林 業 等 活 性 化 基 盤 整 備 計 画	平成 8 平成 13 平成 20 平成 23	入山辺・今井・内田 (旧片丘村)・本 郷・ 四賀・安曇・奈川	・ 特定農山村法に基づく特定農山村地域の 指定を受けた地域の農林業の活性化計画
飼 料 増 産 推 進 計 画	平成 12	市 全 域	・ 飼料基盤の強化、生産性及び品質の向上、 飼料生産の組織化・外部化の推進
松本市森林整備計画	平成 28～38	市 全 域	・ 中部山岳地域森林計画に基づく、市内民有 林の整備指針

松本市農政概要 令和元年版

〒390-8620

長野県松本市丸の内3番7号

松本市農林部農政課

電話 0263-34-3221

FAX 0263-36-6217

発行 令和2年10月

印刷 庁内印刷（再生紙使用）



松本市の農業について



松本市の林業について

